

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

大学の概要	1	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	84
全体的な状況	5	IV 短期借入金の限度額	84
項目別の状況		V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	84
I 教育研究等の質の向上の状況		VI 剰余金の使途	85
(1) 教育に関する目標		VII その他	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	9	1 施設・設備に関する計画	86
② 教育の実施体制等に関する目標	19	VIII その他	
③ 学生への支援に関する目標	21	2 人事に関する計画	88
(2) 研究に関する目標		別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	89
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	25		
② 研究実施体制等に関する目標	30		
(3) その他の目標			
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	34		
② 国際化に関する目標	40		
③ 附属病院に関する目標	47		
④ 附属学校に関する目標	54		
II 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
① 組織運営の改善に関する目標	57		
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	61		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	63		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	64		
② 経費の抑制に関する目標	66		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	68		
財務内容の改善に関する特記事項等	70		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	71		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	73		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等	75		
(4) その他の業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	76		
② 安全管理に関する目標	78		
③ 法令遵守に関する目標	80		
その他業務運営に関する特記事項等	83		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人新潟大学
- ② 所在地
本部，五十嵐地区，旭町・西大畑地区
長岡地区
新潟県新潟市
新潟県長岡市
- ③ 役員の状況
学長名 下條 文武（平成24年2月1日～平成26年1月31日）
高橋 姿（平成26年2月1日～平成30年1月31日）
理事数 6人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部（理学部附属臨海実験所 ※）
医学部
歯学部
工学部
農学部（農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション ※）

大学院

教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所

脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院

歯学総合病院

附属学校

教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数		
学部学生	10,342 人	（留学生内数 50 人）
大学院学生	2,224 人	（留学生内数 219 人）
養護教諭特別別科	39 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,723 人	
教職員数		
教員	1,217 人	
職員	1,317 人	

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

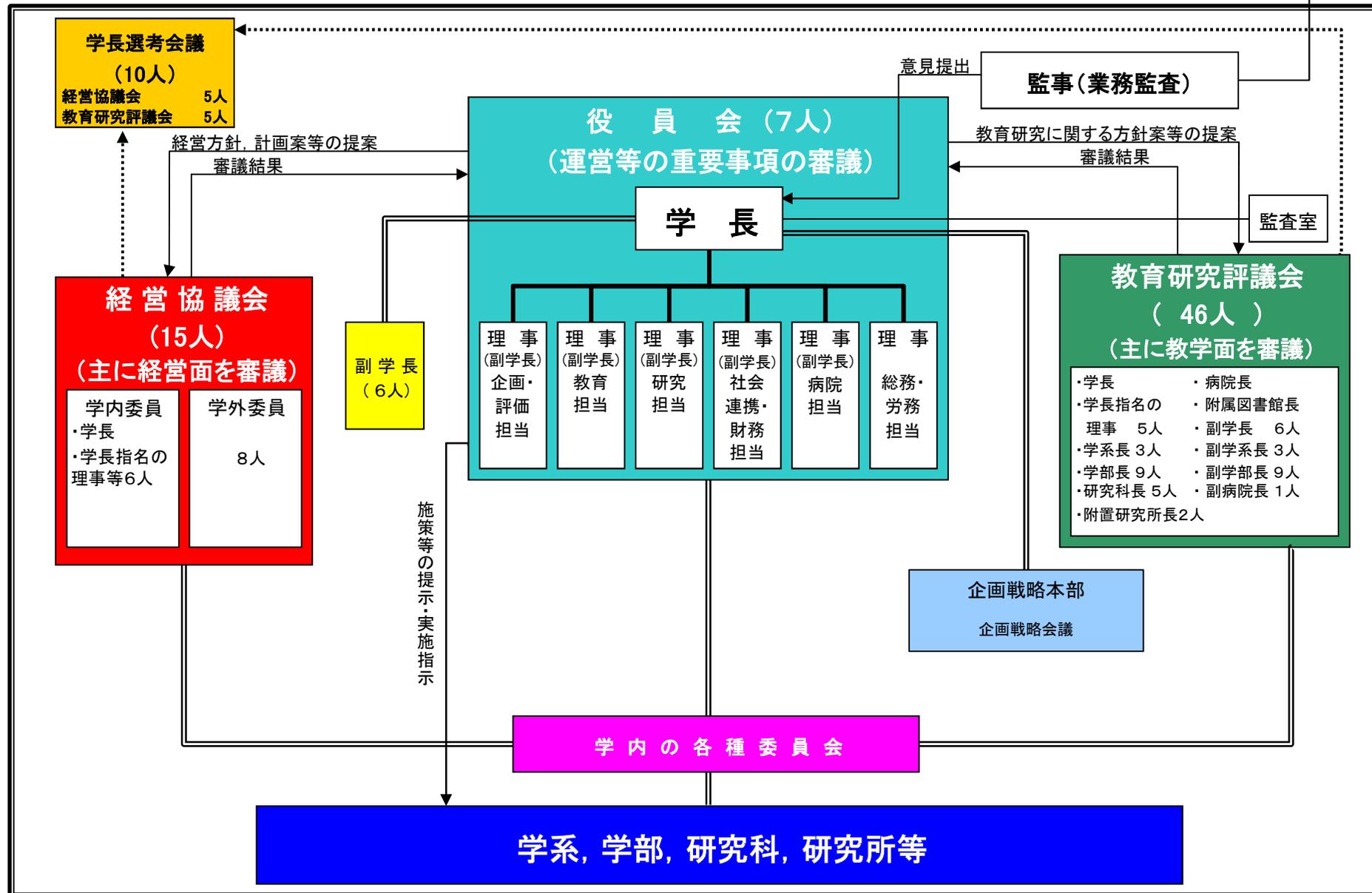
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

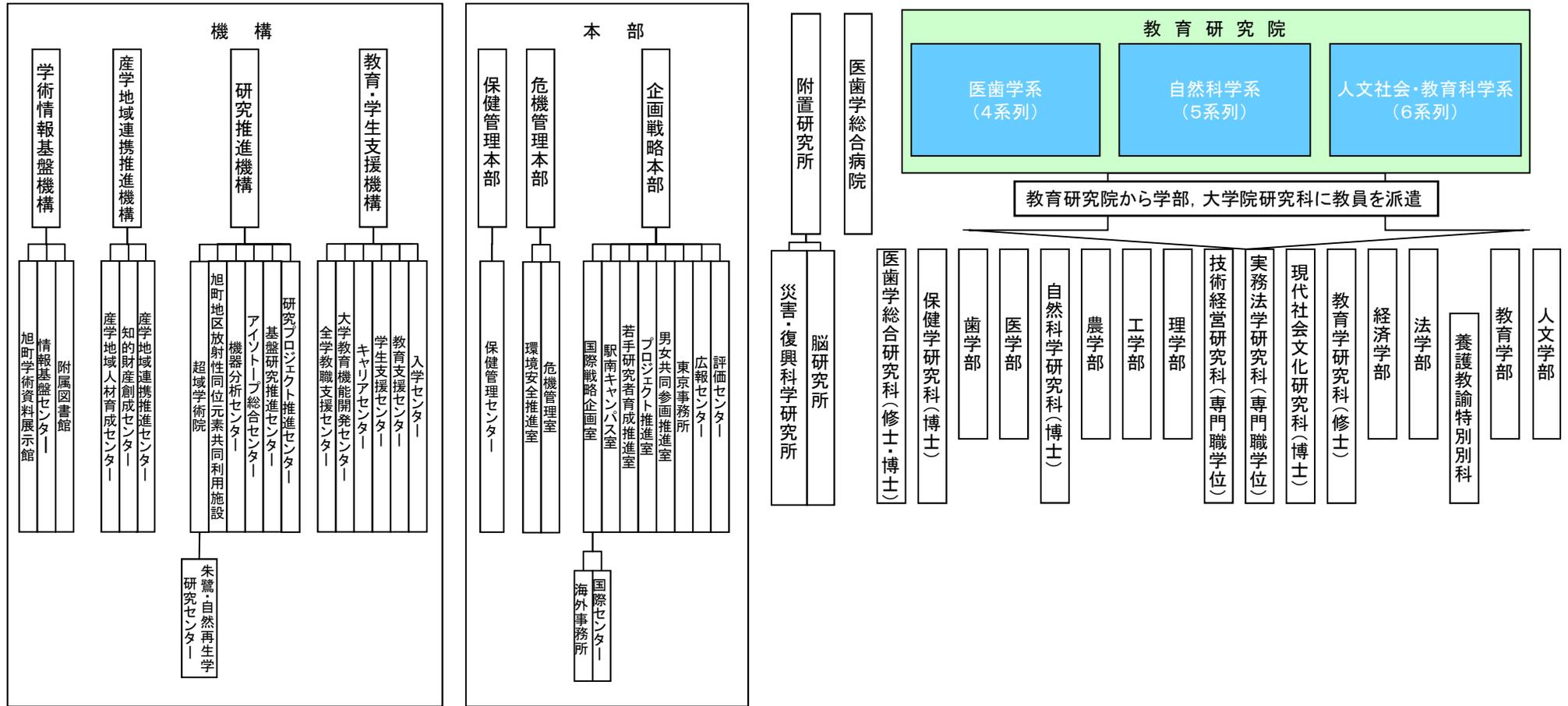
文部科学大臣

意見提出

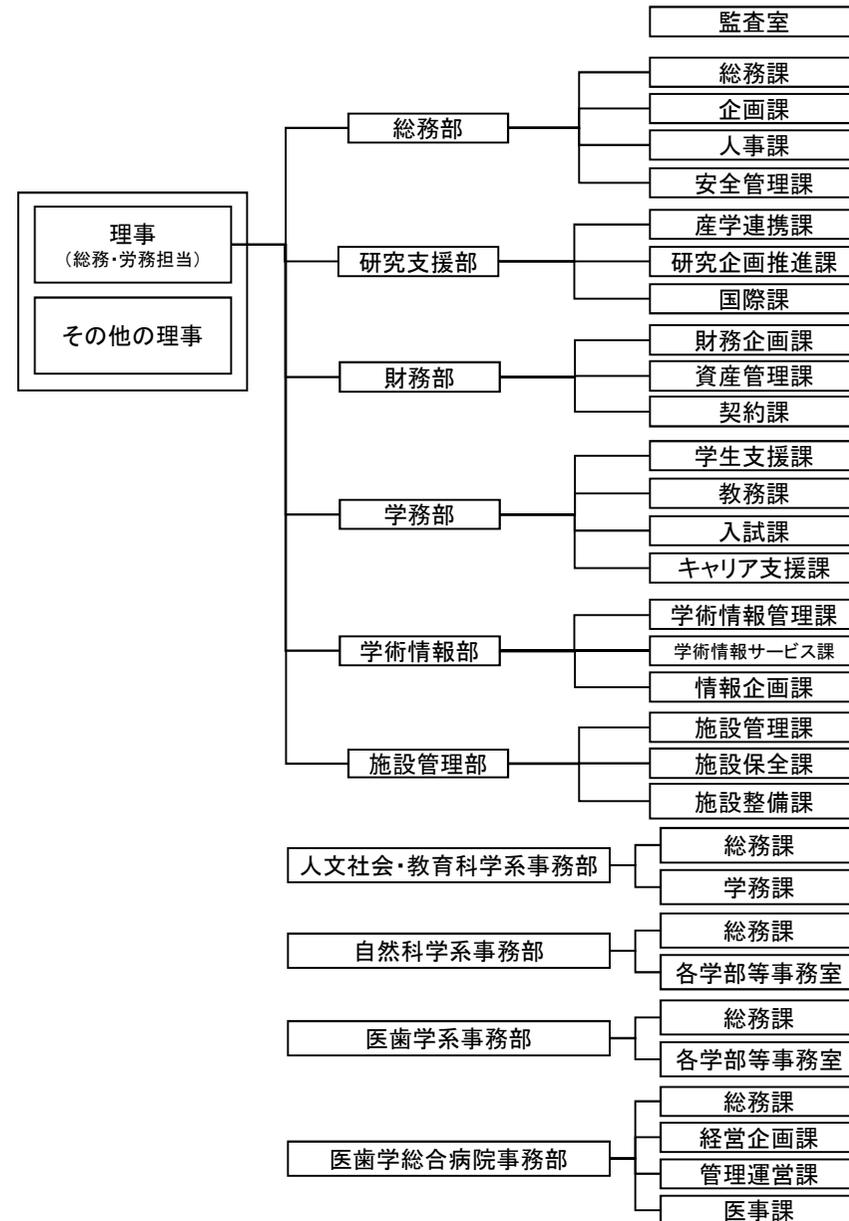


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織(平成25年4月)



○ 全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成25年度における業務の実績は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は29項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育内容及び教育の成果等

- ・「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」については、「**3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況**」参照。
- ・平成24年度文部科学省「理数学生育成支援事業」として採択された「スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイト育成プログラム」において、工学部では、「創造プロジェクト基礎」、「創造プロジェクトⅠ、Ⅱ」、「創造研究プロジェクトⅠ、Ⅱ」を学部正規科目として開講し、1年次後半から、ものづくりと研究開発を指向したアクティブ・ラーニングを実施した。これらの科目の単位修得者は延べ125人であった。
- ・平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発事業」において、農学部では、農学関連分野の現場で活躍している8人を講師とする選択科目「**基礎農力**」を新規開講（受講者57人）するとともに、4事業所におけるPBL型インターンシップを実施（6チーム15人が参加）した。同事業では、本学キャリアセンターの「CANシステム（学生のキャリア・就職を支援するネットワークシステム）」に加え、PROGによるジェネリックスキルの測定を実施した結果、学生自身がインターンシップの効果を把握することによる自己分析を可能にし、PBL型インターンシップの企画力やコミュニケーション能力を高める教育効果が検証された。
- ・平成24年度文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」において、自然科学研究科では、博士前期課程学生10人に対し、**大型太陽集光システム等を活用した実践的な教育を開始した。**

イ. 教育の実施体制等

- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」として採択された「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」（基幹校：新潟大学、連携校：東北大学、広島大学）において、**3大学教員が相互に乗り入れる共同講義「先端歯学講義」**を開講した。また、同事業の取組の一つである**国際共同教育事業として3大学歯学部が連合して日本学生支援機構留学生交流支援事業**に応募し、採択された。さらに、**3大学連携で卒業時の学生の臨床能力を担保するための技能テスト及び評価方法を開発し、トライアルテストを行った。**

- ・ネットワーク接続・認証管理の一元化、無線LAN接続及びVPN接続の整備・充実に図るためネットワークシステムを更新し、①支線ネットワークの帯域を100Mbpsから一部1Gbpsに増速するとともに、②無線LANアクセスポイントを237台から278台に増設した。
- ・中央図書館をリニューアルオープンし、50万冊収容の自動化書庫の設置により、明るく開放的な学習空間を確保するとともに、約2,500㎡のラーニング・コモンズや約1,400㎡のインフォメーションラウンジ等の新たな機能を整備した。これらの施設をベースに教育組織等との連携を図り、FL-SALC（外国語学習支援スペース）の運用、オープンセミナーや授業を通して、アクティブ・ラーニングを促進する利用環境を整えた。平成25年度の入館者は**工事前の約2倍となる944,915人**となった。

ウ. 学生支援

- ・学生スタッフを組織して、履修・成績、学生生活、就職等でありそうな悩みを学生視点から回答する「**学生のための学生目線のQ&A**」を作成した。
- ・**新入生及び編入生全員に配布しているキャリア意識形成支援手帳「CANガイド」**を大幅にリニューアルし、3年次学生に配布する就活応援手帳「SAKU」との運動を図った。
- ・キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援を行った結果、学部卒業生の就職希望者に対する就職者の割合は**過去最高となる97.92%**（平成24年度97.90%）となった。
- ・本学の就職支援に対する学生の評価として、日経キャリアマガジンの「**大学の就職支援は役立っているか**」の調査項目で**全国国公私立大学の第1位**と評価された。

(2) 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は17項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究水準及び研究の成果等

- ・科学研究費（科研費）の応募率・採択率の目標値を設定するとともに、リサーチ・アドミニストレーターを活用し、各部局における科研費応募説明会の開催や申請書のチェック、シニアアドバイザーによる相談等の各種申請支援を行ったことにより、平成25年度の科研費採択は724件（対前年度7.1%増）、採択額は1,630,811千円（対前年度3.9%増）となった。
- ・内閣府最先端・次世代研究開発支援プログラム「**高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発**」、「**経験が脳の発達を促すメカニズム**」（平成22～25年度）、科学技術振興機構さきがけ「**長寿・老化モデルマウスを用いた慢性炎症機構の解明**」（平成23～25年度）等の研究を推進した。
- ・平成25年度大学教育研究基盤強化促進費に、「**先端農業バイオ研究の人材養成機能の強化と産業界との連携強化**」が採択された。
- ・科学技術振興機構課題達成型基礎研究の一環として、**糖尿病の発症に関わる新たな分子を同定し、その鍵分子機能の阻害が新たな糖尿病の治療標的となることを明らかにした。**

・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、佐渡市からの寄附講座「自然再生学講座」(平成23～25年度)における自然再生に向けた取組や水田の生物多様性評価等を実施するとともに、文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」事業(平成22～26年度)を継続し、第3期「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」では65人が修了した。

イ. 研究実施体制等

・共同研究費等の間接経費を活用し、シニア・リサーチ・コーディネーター1人、リサーチ・コーディネーター1人を採用し、計4人の産学官連携コーディネーターを配置するとともに、特命教授を中心としたコーディネーターの組織化を図った。また、産学官連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターの支援により、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」サテライト拠点、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)」、科学技術振興機構「A-STEP【FS】探索タイプ」に採択された。

・災害・復興科学研究所では、平成25年度より公募型共同研究を開始し、7件を採択した。また、アメリカ、中国、ロシアからの研究者を招聘して「『防災・減災』国際シンポジウム」を開催し、54人が参加した。

(3) 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は8項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究成果の社会への還元

・自然科学系教員4人と新潟県農業総合研究所食品研究センター研究員らが、新潟県内を中心とする製造業者の取材協力を得て、世界初となる、大豆食品の製造方法、栄養、調理方法を網羅的に解説した英文の単行本を発行した。

・整形外科分野でのコンピュータ支援手術普及を図るため、工学部、医学部及び新潟医療センター(民間病院)が中心となって3D LAAS(三次元下肢ライメント評価システム)の研究開発ならびに製品化を進め、国内外病院へ納入した(平成25年度末の累計:13病院)。

・地域連携フードサイエンスセンター教員が中心になり、「日本災害食学会」を設立した。うおぬま会議で個別会議「災害時の食のマネジメント」、第1回研究発表会、第18回震災対策技術展で災害食セミナーを開催した。

イ. 地域社会との連携及び協力

・科学技術振興機構(JST)「次世代科学者育成プログラム」に採択された「未来の科学者を育成する新潟プログラム」(平成23～25年度)において、「先取り!科学者の体験」(小学生及び中学生30人)、「科学基礎講座」(中学生及び高校生20人)、「科学アドバンス講座」(中学生及び高校生10人)を実施した。同プログラムの受講生は日本地質科学会、形の科学シンポジウム、日本植物生理学会年会で計7人が口頭発表やポスター発表を行い、JST「全国受講生研究発表会」での優秀賞受賞者を3人輩出した。

・人文社会・教育科学系附置「地域映像アーカイブ研究センター」は、地域の映像遺産を生かす取組が地域文化の発展に寄与するとともに、全面的な取材・番組への協力等、地域放送の充実に大きく貢献していることが評価され、第19回NHK関東甲信越地域放送文化賞を受賞した。

ウ. 産学官連携

・文部科学省平成25年度「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)」による事業として、地域社会で抱える様々なボトルネックの課題を全く新しい切り口から解決することを目指して、地域・自治体、産業界が一堂に会した「夢立国プロジェクト」を開催し、対話型ワークショップ(2回)と成果報告会に延べ369人が参加した。

・自治体との連携関係を活用し、文部科学省、経済産業省及び農林水産省が連携して選定を行う「地域イノベーション戦略推進地域」に新潟市、新潟県、経済団体、金融機関等の連名で提案した「NIIGATA SKY PROJECT イノベーション創出エリア」が選定された。

・人材育成事業の育成支援プログラムとして、産学地域連携人材育成センターを拠点とする研究プロジェクトの従事、研究成果の報告と研究成果の知財化奨励等によるスピニアウト支援育成プログラム、また、イノベーションに繋がる双方向型交流会「サロン」の企画・運営によるマッチング・マインド育成プログラム等を実施し、プラクティカル・ポジションを目指すポスドク10人が参加した。

・産官学連携による新潟地域の産業活性化を担う「ICT人材」育成事業に対する支援事業を実施し、課題解決型インターンシップに本学から9人、新潟国際情報大学から9人が参加した。

(4) 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は11項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

・文部科学省平成24年度「グローバル人材育成推進事業」の基幹となる実践アカデミック英語プログラム「S.P.A.C.E」科目群を開講し、5科目において延べ425人が単位を修得した。また、同事業による「重点政策枠奨学金」の配分を受け、同事業取組学部である法学部、医学部、工学部の留学プログラム(短期海外研修;参加者100人)や、新たなプログラムの実施等、留学促進に向けて有効に活用した。

・大学院進学を目指す研究生の受入れ増加が主要因となり、平成25年11月1日現在の外国人留学生が500人に達した。

・平成25年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、医歯学総合研究科による「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」が採択された。これにより、5年間定期的にロシアの交流協定校から優秀な人材を国費留学生として受け入れることとなった。

・海外留学支援制度の採択拡大に向け、採択されるための申請書の書き方の説明を含む説明会を開催した結果、申請件数が前年度の18プログラムから25プログラムに大幅に増加した。なお、平成26年度派遣に係る日本学生支援機構奨学金に、双方向協定型2件、短期研修・研究型18件(旧六大学では採択数1位)が採択された。

・「国立六大学国際連携機構」において、工学系及び医学系のミャンマーとの交流事業に対する支援体制の構築、また、タイ・バンコクにおいて、同機構とアセアン大学連合(ASEAN University Network)との副学長会議や医療系のフォーラムを開催するなど、特にASEAN地域の大学等との交流促進を図った。

- ・自然科学研究科では、文部科学省特別経費の支援が終了した「グローバルサーカス事業」を継続し、海外からダブルディグリープログラム(DDP)留学生を5人受け入れ、本学学生2人をDDP学生として中国に派遣した。また、平成25年度は新たに留学生1人と本学学生1人がダブルディグリーを取得した。さらに、新たに中国地質大学北京校、中国東北大学とDDP協定を締結し、DDP協定締結校は合計15大学となった。

(5) 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は13項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育・研究面

- ・平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」として採択された「オール新潟による『次世代医療人』の養成」を推進するため、「次世代医療人育成センター」を設置し、スタートアップシンポジウムの開催、学生によるソーシャルキャピタルに関するアンケートの実施、合同フォーラムへの参加を行った。
- ・再生医療について、末梢動脈疾患における再生医療を推進し、体外増幅自己赤芽球移植療法(EVEETA法)の臨床研究の実施が厚生労働省ヒト幹細胞臨床研究審査委員会で承認された。

イ. 診療面

- ・平成24年10月から本院を基地病院として運行を開始した新潟県ドクターヘリは、平成25年度は要請件数484件、出動件数350件、応需率72%であった。離島、僻地等を含めた新潟県全域を対象とした重症救急患者の迅速な広域搬送に寄与した。さらに気象の影響を最小にすべく、地上ヘリポートと格納庫設置が決定した。
- ・平成25年10月に福島、山形、新潟の3県のドクターヘリ広域連携基本協定を締結し、平成25年度は新潟県として計3回の広域連携を行った。
- ・平成25年4月から腫瘍内科病床(2床)を設け、がん拠点病院としての診療機能の充実を図った。
- ・平成25年8月に本院初の脳死下臓器提供を実施し、平成25年度は合計3例を実施した。
- ・平成25年4月より日本医学会の認定施設として「母体血を用いた新しい出生前遺伝子学的検査(母体血胎児染色体検査)」に関する遺伝子カウンセリングを開始した(平成25年度出生前診断の遺伝子カウンセリング実績130件)。

ウ. 運営面

- ・管理会計システムにより算出した部門別原価計算結果を経営戦略委員会において報告し、診療科の特徴等を把握し効率的な診療の検討に向けて活用した。
- ・診断群分類(DPC)検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果のフィードバックや、保険請求担当者との意見交換の実施等により、平成25年度診療請求額は24,621,655千円となり、前年度より1,117,513千円増加した。

(6) 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成25年度の年度計画は5項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・附属新潟小学校では、80台のタブレット端末を整備し、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会からの要請に基づき、タブレット端末を用いた授業実践を公開した。新潟県や新潟市におけるICTを活用した情報教育推進の参考となる実践との評価を得た。
- ・附属新潟小学校、附属新潟中学校及び附属特別支援学校において「教員免許状更新講習」を行い、担当教員が附属学校における教育実践を生かし、講師やゲストスピーカーとして教員免許状更新講座を担当した。
- ・附属新潟小学校においては、平成25年度からの研究テーマを「学びをつなぐ力を高める授業」と設定し、国立教育政策研究所をはじめ、関西圏の学校等から18回の学校視察を受け入れた。特に、「附属新潟式学級力」の提案は、生徒指導で困難を極める多くの公立校で、大いに参考となったとの評価を得た。
- ・長岡校舎は、文部科学省の開発指定校として「社会的な知性を培う」をテーマに、幼小中の一貫教育カリキュラム開発に取り組んだ研究が評価され、文部科学省から全国で唯一となる2期連続の研究開発指定(平成25～27年度)を受けた。また、これまでの持続可能な開発のための教育への取組が評価され、第5回ユネスコスクール全国大会において「第4回ESD大賞 中学校賞」を受賞した。
- ・附属特別支援学校では、障がいのある児童・生徒への授業方法に関する4年間の研究成果をまとめ、小学部から高等部までの段階ごとに紹介した「特別支援教育意欲を育む授業」を出版した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・全国の大学、研究機関から公募された37の研究課題を採択し(対前年度4課題増)、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型19及び連携資源利用型18の共同研究がスタートした。
- ・国内外の研究者から広く共同研究の提言を受け、脳疾患標本に関する専門的知識と研究資源を提供することにより、各共同研究者が独自の視点と先端的技術を生かして行う学術研究を支援し、平成25年度は神経変性疾患、脳腫瘍、機能的脳障害等を対象とした22件の研究課題について共同研究を行った。
- ・共同研究拠点第4回国際シンポジウムを開催し、「RNA World in Brain」として、神経疾患RNA研究で著名な内外の研究者(国内研究者38人、外国研究者3人)の招待講演を行うとともに、ポスター展示を行い、59人が参加した。また、生理学研究所と本学脳研究所の共同国際シンポジウムを生理学研究所で開催し、87人が参加した。
- ・臨床部門関連病院関係で34剖検例、県内外からの検討依頼が10剖検例、あわせて40例を超す剖検脳が蓄積された。
- ・共同利用・共同研究拠点としての中間評価において、拠点としての活動は概ね順調に行われていると評価され、「共同利用・共同研究拠点として、質の高い脳神経病理標本の蓄積、提供を通じ、優れた研究成果を上げるとともに、若手の人材育成にも注力している点が評価できる。」との評価コメントがあった。

イ. 脳研究所の取組等

- ・アルツハイマー病の全国共同研究組織J-ADNIに参画し、診断と治療の最適化を目指した研究を進めた。
- ・世界に先駆け、170-PIBを用いて、生きたアルツハイマーモデルマウスにおいてMRIを用いた老人斑の高空間分解能検出に成功した。
- ・アクアポリン4 C-11 PETの脳疾患症例への臨床応用を開始し、腫瘍組織におけるアクアポリン4分布を明らかにするとともに、0-17 JJVCPE法を用いて、アルツハイマー病における老人斑蓄積の原因の一つが血管周囲腔からの髄液排出障害であることを突き止めた。
- ・神経難病の一つである筋萎縮性側索硬化症（ALS）における運動神経細胞死に核内小体であるGEM小体の減少と機能性RNAの一種である snRNA の発現低下が関与することを明らかにした。この成果は、「Cell」, 「Neuron」のReviewに取り上げられた。

(8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・より本格的な共同利用を目指して、教育スタッフとして特任助手1人、事務担当の非常勤職員2人を配置し、実習体制の充実を図った。
- ・次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,755人に増加した（平成24年度：延べ1,570人）。

① フィールド利用型実習	2校, 3件, 延べ207人
② 単位互換型公開森林実習	2校, 2件, 延べ68人
③ 受託型実習	6校, 7件, 延べ251人
④ 公募型実習（樹木生態学特論実習）	1校, 1件, 延べ30人
⑤ 学内の森林実習	8件, 延べ843人
⑥ 小中高校生や一般向けの公開林間実習	1件, 延べ43人
⑦ 研究、調査、研修、シンポジウムの開催等による利用	延べ313人
- ・学生の学習の機会及び地域の環境教育関係の人材育成の場として、実習に参加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を5回開催し、エコツアーガイドやNPO法人関係者128人が参加した。また、科学技術振興機構人材養成講座「佐渡の自然再生と自然を生かした地域活性化に取り組むリーダー養成事業」として40人の受講者を受け入れるなど幅広く全国の大学等の森林環境教育に貢献した。

イ. 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションの取組等

- ・佐渡島内にある朱鷺・自然再生学研究センター、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション、理学部附属臨海実験所の連携を強化して、佐渡島の森から海をつなぐ生態系のつながりや人間活動と自然との関わりについて学ばせる新しいフィールド実習を実施した。

(9) 理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」】

ア. 拠点としての取組

- ・臨海実習が集中する夏季に、技術補佐員1人を増員して利用者に対する支援を充実させた。また、教育研究設備については、蛍光顕微鏡システムと飼育実験用循環水槽を導入し、臨海実習の高度化と効率化を図った。さらに、宿泊棟に女性用トイレを設置するとともに、共用車を1台増設して利用者の本施設へのアクセスの利便性を高めた。
- ・次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,503人に増加した（平成24年度：延べ1,299人）。

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| ① フィールド利用型臨海実習 | 6校, 7件, 延べ632人 |
| ② 単位互換型臨海実習 | 14大学, 20件, 延べ102人 |
| ③ 学内の臨海実習 | 6件, 延べ369人 |
| ④ 小中高校生や一般向けの臨海実習 | 6件, 延べ209人 |
| ⑤ 生物試料の採集や研究、調査、研修、シンポジウムの開催等による利用 | 延べ191人 |

イ. 理学部附属臨海実験所の取組等

- ・臨海実験所が所有する約4,000点に上る水生生物標本と同実験所の教員が作製した解説パネルを中心に、一般向けの企画展示として、新潟県立図書館「佐渡の海と生き物」、新潟県立自然科学館「海底二万里の世界」を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(64頁),
- 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」(71頁),
- 「(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」(76頁),
- 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」(84頁) 参照。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ・到達目標明示型の構造化された教育プログラムである「主専攻プログラム」に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。
- ・平成25年度より、生活科学、森林環境学、農業工学、物理学の4プログラムで、到達目標の達成状況を数量的に把握するなど学習成果を可視化し、学習過程のアセスメントを支援する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」の運用を開始した。また、平成26年度より当初の予定(14プログラム)を上回る22プログラムで新たにNBASの運用を開始することとなった。
- ・平成25年度よりNBASを運用開始した主専攻プログラムでは、科目開設型(科目の新設)あるいは既存科目埋め込み型(既存科目の一部を利用)の導入教育科目を整備し、初年次教育への学修の動機づけ及びポートフォリオの活用といったリフレクションの促進を目的とした試行的取組等を実施した。また、NBASコンピュータシステムを用いたアセスメントを実施した。これらの先行的取組は、教育・学生支援調整会議を通じて全学的に情報を共有し、他の主専攻プログラムへの波及を図った。
- ・NBASコンピュータシステムに実装したシミュレーション機能を活用し、任意の履修パターンと成績によるリーダーチャート表示の変化、それを見た学生の学習の振り返り可能性を観点として、到達目標の設定、各授業科目の重み付けについて検討を行った。実際の学生の成績を用いて検証した結果、スケールフェーズの修正が行われるとともに、「特定のセメスターに学生の負担が大きい」といった具合に主専攻プログラムそのものの検証に資する情報が得られることが明らかになった。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ・「地域の医師確保対策2012（平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省）」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更するとともに、定員増に伴って暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育効果を維持し、適切な医学教育を実践するため、平成25年度から流動定員(6)を配置した。
- ・教員養成分野のミッションの再定義を踏まえ、「企画戦略本部企画戦略会議」に「新課程に関する在り方に関するWG」及び「教職大学院の在り方に関するWG」を新設し、新課程廃止を見据えた組織改編及び教職大学院設置に向けた全学的な検討を開始した。

○ 項目別の状況

I 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○教育プログラムの目標に到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会多様なニーズに対応できる到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る。 ・副専攻プログラムを充実させる。必要に応え得る到達目標達成型の教育体制を整備する。 <p>○全学的な授業科目に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学段階から大学院に至るまで、学習ニーズに対応した円滑な学習の機会を提供できる授業科目を開設する。 ・グローバル化を推進し、社会で活躍できる人材を育成するための授業科目を整備する。 ・質の高い教員養成を推進し、総合大学における教員養成機能の充実を図る。 <p>○入学者選抜に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーを明確にして、それに即した入学者選抜方法となるよう、入学者選抜制度の充実を図る。 <p>○教育の成果・効果の検証を基礎と改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育成果の検証を行い、各教育プログラムの改善を図る。 ・体系的なFD/SDプログラムを構築するとともに、教育プログラム単位でのFD活動を支援する体制を整備して、教職員の教育能力の向上を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>[1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学問領域の特性に応じて、到達目標と、学習方略を明示した主専攻プログラムの充実を図る。 	<p>[1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に導入した新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）の試行運用を通じて得られたデータ等を基に主専攻プログラムの充実に向けた検討を行う。 	<p>[1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から継続審議となっていた「主専攻プログラムに関する規則」を制定した。 ・NBASコンピュータシステムに実装したシミュレーション機能を活用し、任意の履修パターンと成績に伴うレーダーチャート表示の変化、それを見た学生の学習の振り返り可能性を観点として、到達目標の設定、重み付けについて検討を行った。実際の学生の成績を用いた検証の結果、スケールフェーズの修正を行うとともに、「特定のセメスターに学生の負担が大きい」といった場合に主専攻プログラムそのものの検証に資する情報が得られることが明らかになった。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部では、学生の進路の現状や養成すべき人材像に関する検討等を踏まえ、現行の法学プログラムを公共法政プログラム(仮称)と企業法務プログラム(仮称)の2つに再編すること及びそれに伴うカリキュラム改正の基本方針を決定し、新たな教育体制に向けた検討を開始した。 ・医学部医学科では、全講座、卒業生、全学年学生からのアンケート結果をまとめ、この内容と国の指針を考え合わせ、カリキュラム改訂案を作成し、平成26年度より改訂カリキュラムを開始することになった。 ・平成24年度文部科学省「理数学生育成支援事業」として採択された「スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイト育成プログラム」において、工学部では、1年次後半から、ものづくりと研究開発を指向したアクティブ・ラーニング型の科目である「創造プロジェクト基礎」、「創造プロジェクトI, II」、「創造研究プロジェクトI, II」を学部正規科目として全学科学生向けに開講し、各科目について27人、27人、27人、22人、及び22人の学生が単位を取得した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> 工学部では、新潟大学GPに「リーダー発掘・育成プログラムの開発と試行」が採択（平成25～27年度）され、リーダーに要求される資質についての調査を行った。また、ものづくりや研究開発に取り組んでいる学生を対象に、リーダーシップやメンバーシップに関する意識調査等を実施した。 農学部では、主専攻プログラムの学習・教育目標に対する社会の受容度や理解度を評価してもらうため外部有識者8人からなる外部評価委員会を設置し、学習・教育目標やそれを達成するためのカリキュラム、個々の科目の内容を継続的に検討した。あわせて、主専攻プログラムのカリキュラム及び個々の科目について、内容の重複や漏れ、ずれをなくすためMECEに則し、外部評価委員会からの指摘を踏まえ、社会の要求や学生の要望を考慮しつつ、各学科コース会議、教育検討委員会等で継続的に検討した。
<p>[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主専攻プログラムの到達目標を基礎として、卒業生が共通に持つべき資質・能力（新潟大学型教養）を確立し、そのための教育体制を整備する。 	<p>[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生が共通に持つべき資質・能力（新潟大学型教養）を確立するため、「教育基本問題検討作業委員会」において、「新潟大学型教養（案）」を策定する。 	<p>[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新潟大学型教養（案）」策定に向けて、学位の質保証の観点から、全学のディプロマポリシーを明文化するべく検討を行い、各学部におけるディプロマポリシーの現状整理を行った。
<p>[3]</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラムを充実させるとともに、副専攻の履修を社会人等に拡大する。 	<p>[3-1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラムごとの自己点検・評価結果、学生・卒業生・企業へのアンケート結果の分析、及び主専攻プログラムとの有機的関係に関する議論を踏まえ、副専攻制度の改善についての素案を策定する。 <hr/> <p>[3-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラムの入門科目などをコアとする社会人向け履修プログラムの素案を策定する。 	<p>[3-1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラムの成果と課題について、学生・卒業生・企業へのアンケート結果、教育・学生支援調整会議における検討結果等を基に、各副専攻プログラム委員会による自己点検を行った。これらを①当初の目的と適合した制度としての運営、②副専攻制度の教育課程と学生の学修成果の質保証、③学修の成果を保証しつつ持続及び連続発展が可能な副専攻制度の実施体制、④各種指標による副専攻制度の成果検証の観点から整理し、自己点検評価を行った。また、これを受けて平成26年度外部評価を行い、制度改善の素案を作成することとした。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より、社会的ニーズの高い医学物理分野に貢献できる資質を持った学生を育成するための副専攻プログラム「医学物理学基礎」を開設し、物理学科11人、保健学科4人の計15人が履修した。同プログラムの開設にあたって、旭町キャンパスと五十嵐キャンパス間の双方向授業システムを導入した。 平成25年度卒業生のうち、59人に副専攻を認定した（平成24年度47人）。副専攻プログラム別の認定者数は以下のとおり。 環境学 2人、メディア・リテラシー 2人、MOT基礎 7人、芸術学 1人、文化財学 7人、外国語（ドイツ語） 7人、外国語（英語） 3人、外国語（フランス語） 4人、外国語（ロシア語） 4人、外国語（ロシア語） 3人、外国語（中国語） 4人、平和学 1人、地域学 1人、GISリテラシー 5人、会計学 3人、電子・情報科学 2人、統合化学 3人 <hr/> <p>[3-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、副専攻プログラムの入門科目15科目（環境学入門、メディア表現行為論入門等）を社会人に対して開放する制度を整備した。

<p>【4】 ・多様な背景を有する大学院入学希望者に対応するため、各研究科の特性を踏まえ、学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コースを策定する。</p>	<p>【4】 ・自然科学研究科において、学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コース（案）を策定するとともに、他の研究科への拡大について検討する。</p>	<p>【4】 ・自然科学研究科の改組について、学士課程と大学院課程との連続性に配慮した教育コース（案）を工学系では策定し、理学系・農学系では検討したが、いずれにしてもさらなる検討を継続することになった。 ・歯学総合研究科（医学系）では、平成28年度を目標に博士課程を改組し、多様な教育プログラムを備えた1専攻にするためのワーキンググループを設置し、ロードマップの作成など具体的な検討を開始した。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・工学部では、理数学生育成支援プログラムに参加している学生で、早期卒業後大学院進学の希望者があった。その際に、早期卒業における課題研究と創造研究プロジェクトとの読み替えを可能とし、当該学生の早期研究と早期卒業による大学院入学との両立を実現した。 ・保健学研究科では、学士課程－大学院課程接続の観点から、平成27年度から博士前期課程及び博士後期課程にそれぞれ学部－大学院接続コースワーク科目、修士－博士接続コースワーク科目を開講することにし、準備を進めた。 ・歯学総合研究科口腔生命科学専攻で推進している「口腔保健医療に対応した国際イニシアチブ人材育成プログラム」事業（概算要求採択事業）で、完全英語による国際標準化された国際口腔保健コースプログラムを完成させ、大学院の規程改正を行った。外国から同コースへの1人の入学希望者があり、入学者特別選抜試験をタイにて実施した。</p>
<p>【5】 ・大学院の教育プログラムの新設及び改定に伴い、平成19年度に保健学研究科保健学専攻博士後期課程を設置し、平成20年度に歯学総合研究科口腔生命科学専攻博士前期課程を設置したほか、平成22年度から自然科学研究科博士課程の改組及び同後期課程の入学定員減と、歯学総合研究科口腔生命科学専攻博士後期課程の設置及び同研究科口腔生命科学専攻博士課程の入学定員減を行うこととした。これに続き、大学院の各課程を、コアカリキュラムと複数のサブカリキュラムから構成される到達目標型教育プログラムとして整備する。</p>	<p>【5】 ・学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けた課題を整理するとともに、大学院課程における到達目標型教育プログラムの整備に着手する。</p>	<p>【5】 ・現代社会文化研究科、自然科学研究科、歯学総合研究科（歯学系）では、改組や新設の際に、科目と目標の対応関係を明確にしたカリキュラムにしているが、その実質化が課題であることを確認した。また、分野・水準表示法の大学院課程への拡大を通じた、到達目標型教育プログラムの整備を検討した。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・文部科学省大学改革推進事業「看護師の人材養成システムの確立」気づく、を育て伸ばす臨床キャリア開発（平成21～25年度）の教育指導者養成事業において、臨床実践能力セルフ・モニタリングプログラム、臨床技術トレーニングプログラム、部署教育プログラム等の教育プログラムを開発し、卒業生・新潟県内の看護師・看護学生を対象に実施した。 ・「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム」に、博士前期課程学生24人が履修するとともに、「農のスペシャリスト」8人、「食のスペシャリスト」22人及び「食のスーパースペシャリスト」2人を認定した。同プログラムにおける国内インターンシップに21人、海外インターンシップに9人が参加した。また、「新潟食づくりプロジェクト科目」の「ミルクプロジェクト」において、農学部附属フィールド科学教育研究センター産の牛乳を用いたジェラートを製品化し、店頭販売を開始した。 ・平成24年度文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」において、自然科学研究科では、材料生産システム専攻の1年次学生10人に対し、大型太陽集光システム等を活用した実践的な教育を開始した。 ・保健学研究科では、大学院GPの一環として、①新たな指導体制として、学内組織や専門領域を横断した「学際的教育ユニット」というプロジェクト型組織を形成できるよう制度改革を行う</p>

		<p>た。②大学院学生の課題探求能力育成のため、研究計画書作成／公募後、第三者による評価に従い「研究奨励金」を配分する新制度を導入し、17件の申請に対し、12件が採択された。</p>
<p>[6] 入学段階から大学院教育まで円滑に接続する教育水準を大大学院の博士課程に示す授業科目マップを構築する。</p>	<p>[6] 大学院の授業科目における分野・水準コード(案)を策定する全授業科目マップ(案)を示す。</p>	<p>[6] 自然科学研究科の授業科目に分野・水準コードを付し、現代社会文化研究科において分野・水準コードの検討を開始した。特ピンに、自然科学研究科において、平成26年度から分野別にマップで示すようにした。検討の過程で現行の分野に新たな分野を追加するかどうかの議論がなされたことを契機に、分野・水準コードの体系的調整組織について検討した。 ・各分野に細区分を設け、授業科目に細区分名を基礎とした「授業科目名」を付し、細区分名を基礎として、開設授業科目の体系的性を「授業科目マップ」の形で示すこととなっていたが、「授業科目マップ」を完成後の運用レベルまで考慮し、どのようなデータの格納形式やコードの振り方について検討した。</p>
<p>[7] キャリア教育を組み入れた初年次教育科目の充実を図るとともに、関連する演習科目を拡充する。</p>	<p>[7] 大学学習法におけるキャリア意識形成の位置付けを明確にするため、新潟大学(NBAS)の運用を開始する主専攻プログラムにおいて、リフレクシオンデザイン(自ら学習の過程や成果を振り返る仕組み)を大学学習法に試行的に組み込む。</p>	<p>[7] 平成25年度よりNBASを先行的に運用開始した生活科学プログラムでは、新規に授業科目を開設し、初年次教育への学修の動機づけ及びポートフォリオの活用といったリフレクシオンの促進を目的とした試行的取組を実施した。また、森林環境学プログラムでは、大学学習法でのリフレクシオンデザインに資する授業を組むことになった。これらの先行的取組は、教育・学生支援調整会議を通じて全学的に情報を共有し、他の主専攻プログラムへの波及を図った。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <p>・経済学部経営学科では、学生の論文作成能力の段階的な醸成を目標とし、①スタディスキルズの授業構成と授業内容の改善、②新潟大学授業改善プロジェクトの支援を得て、学部上級生がスタディスキルズ受講生のレポートの添削補助を行う「レポート作成能力向上プログラム」を実施した。スタディスキルズ受講生の最終レポートにおいて、レポートの内容と文献の利用方法において顕著な改善がみられた。</p> <p>・工学部では、理数学生育成支援事業に伴う新しいキャリア教育として、主に1年次学生を対象に、学生が将来必要となる技術や能力に関するファシリテータ講演を合計5回開催した。また、1年次から受講できるマーケット・インターンシップを、太陽電池に関するテーマについて実施し、1年次学生23人を交えて発表会を行った。</p> <p>・農学部では、1年次から4年次までの段階的就業力育成プログラムについて「履修の手引き」で学生にわかりやすく明示するとともに、ガイダンスを充実させた。その結果、初年次教育科目の『地域交流サテライト実習』ではプログラム数の増加(平成24年度22プログラム、25年度24プログラム)とバイオなど今日的なテーマ設定の見直しにより、選択科目にもかかわらず、平成25年度は対象学年の99%の学生が受講した(平成22年度62%、23年度77%、24年度94.7%)。</p> <p>・平成24年度に関越地域18大学の幹事校として採択された文部科学省「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」事業に、学生の社会的・職業的自立に関する教育の改善・改革、自律的人材育成のためのPBL型インターンシップの高度化及び学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目的とし</p>

<p>[8] ・高等学校における学習から主専攻プログラムへ円滑に接続するために、自然科学系共通専門基礎科目を改善するとともに、人文社会系共通専門基礎科目の整備を図る。</p>	<p>[8] ・自然科学系共通専門基礎科目の内容及び実施方法を改善するとともに、人文社会系共通専門基礎科目の素案を検討する。</p>	<p>た教育実践の質向上の取組を継続した。</p> <p>[8] ・自然科学系共通専門科目の開設状況を把握して改善を進めるための授業科目担当者(理学系教員)と活用プログラム側(医歯学・自然科学系教員)から構成される委員会を設置し、次の内容について検討した。 ①学生の希望に添う開講科目数の確保と教員の確保については、担当教員数の減少に伴い開講数を減らしたが、1クラス当たりの定員を増やすことで対応した。 ②講義内容・水準が多様化する学生に対応しているかについて、開講する側からは学生の理解の状況を、受講する側からは受講してみてもとの学生の声をもとに意見交換を実施した。 ③講義内容・水準が各学部ニーズに対応しているかについて、科目の内容、各学部における履修の指定、単位取得率をもとに、開講する側、受講する側からの意見を交換した。 ④異なる担当者による同一科目における評価について、テキストは共通であり指導内容も均一化しているが、同じ基準で評価されているかを単位取得率・成績素点に係る教員毎のデータを算出し確認した。 ・人文社会系共通専門基礎科目に関しては、同科目の意義に関する本質的な議論を十分に積み重ね、当該部局から25科目からなる科目リスト(ビジネス書道入門、臨床心理学入門、リーガル・システムB、日本経済入門、日本・アジア言語文化入門A等)を得て、平成27年度の科目リスト公開に向けて調整段階に入った。</p>
<p>[9] ・正課内(新潟大学個性化科目など)及び正課外を含め、地域の教育力を活用した学習機会の充実を図り、社会人としての汎用的能力を養成する。</p>	<p>[9-1] ・正課外のダブルホーム活動の成果を総合的に検証するとともに、正課内のソーシャル・スキルズとの位置づけを明確にする。</p>	<p>[9-1] ・正課外のダブルホーム活動の成果を総合的に検証した結果を日本教育工学会大会(9月)で発表し、さらに考察を深めて大学教育学会の論文としてまとめた(平成26年5月発行予定)。 ・ダブルホーム参加学生への調査(平成22~24年度)結果から、参加学生の学年が上がることで、活動レベルが高いことが活動満足度を高め、活動満足度が高いほど社会的スキル向上意識も高まる傾向が認められた。 ・ダブルホーム活動に関心のある学生が履修する、正課内の「ソーシャル・スキルズ」のこれまでの履修者に対して実施した受前講前後の社会人基礎力診断結果からは、受講後は平均得点が受講前よりも上昇していることが確認された。平成25年度は、履修者のダブルホームへの理解を深めるために上級生との懇談を設け、ダブルホームへの導入を早めた。履修者150人全員が各ホームに9~10人ずつ参加し、次年度への継続者は約半数であった。なお、平成25年度のダブルホーム参加者は、学生308人、教員40人、職員35人であった。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況) ・人文学部では、文部科学省GPに採択された「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」のプロジェクトを継承した授業「表現プロジェクト演習」において、学士力と実践的人文知を涵養するプログラムを拡充し、高等学校や地域において留学生、高校生、社会人も参加できる「出前連携授業」を行った。出前連携授業に参加した高校生アンケートでは約75%が授業の内容が非常に魅力的で、かつ分かりやすかったと評価し、9割以上が大学に対する関心が非常に高まったと回答した。佐渡の祭礼への学生参加に対して、地元関係者からは地域への刺激や活性化へと結びついたという指摘など、高い評価を受けた。</p>

【9-2】

- ・主専攻プログラムが実施するインターンシップとキャリアセンターが行うキャリアインターンシップ、チームインターンシップの位置づけを明確にする。

【9-2】

- ・正課内外のインターンシップの位置づけを再検討した結果、キャリアセンターで実施しているキャリアインターンシップは、キャリア意識形成を目的としていることから、参加対象を2年次学生としていたが、実際は3年次学生の参加が大半を占めているため、平成25年度から原則2年次学生に限定し実質化を図った。キャリアインターンシップの参加状況は次のとおり。
平成24年度：61人（2年生14人、3年生39人、大学院1年生8人）
平成25年度：7人（2年生7人）
- ・Gコード科目として開設しているチームインターンシップについては、当初の目的であった「チームで行うインターンシップの授業法・評価方法の検討と、各学部でこれを応用するための学部教員の参加」は概ね達成したと判断し、平成25年度での廃止を決定した。

(中期計画達成に向けた進捗状況)

- ・教育学部では、新潟市教育委員会と連携して実施している学習支援ボランティアにおいて、156人の学生（主として4年次学生、大学院学生）が週1回程度定期的に新潟市内の小・中学校94校に入り、学校現場での継続的な活動を行った。それとも併せて、活動の振り返りや集団的な意見交換・交流を進める中間報告・交流会（9月、参加者141人）や学習成果を共有する公開シンポジウム（12月、同181人）を開催した。その他、新潟市教育委員会地域と学校ふれあい推進課、見附市教育委員会、三条市教育委員会、燕市教育委員会との連携により、小学校16校、中学校7校、高等学校1校に計102人の学生を派遣した。
- ・工学部では、100人力ネットワークの社会人（延べ36人）を招聘して、学生の学習発表会を2回開催し、延べ145人の学生の発表に対し、直接意見交換を行った。100人力ネットワークのメンバーより、学生の意識向上には多大な効果があるという評価を得た。
- ・平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発事業」において、農学部では、農学関連分野の現場で活躍している8人を講師とする選択科目「基礎農力」を新規開講し、57人（対象学年である2年次学生の37%）が受講した。さらに、4事業所におけるPBL型インターンシップを実施（6チーム15人が参加：平成24年度は3チーム9人）した。また、各学科、コースのインターンシップに3年次学生97人が参加し、参加率は50%と高い水準を維持してきた（平成22年度36%、23年度41%、24年度54%）。同事業では、本学キャリアセンターのCANシステムに加え、PROGによるジェネリックスキルの測定を実施した結果、学生自身がインターンシップの効果を把握することによる自己分析を可能にし、PBL型インターンシップの企画力やコミュニケーション能力を高める教育効果が検証された。
- ・“ソフトな財＝経験”による若手研究人材育成プログラムの各種事業について、自然科学研究科学生の6人がインターンシップ研修に参加（平成21～25年度の参加者合計7人）し、インターンシップ実施企業に実際に就職したケースも見られた。

【10】
 ・平成20年度に教育人間科学部を教育学部として改組し、教員養成課程の入学定員削減を行なった。この改組による効果も考慮した上で、制を確立するとともに、取得・更新の資格を充実させた。また、教員養成課程の入学定員削減を行なった。この改組による効果も考慮した上で、制を確立するとともに、取得・更新の資格を充実させた。

【10-1】
 ・総合大学における教員養成プログラムの枠組みを整備するため、授業科目間の連携を考慮した組織的な指導体制の素案を策定する。

【10-1】
 ・全学教職支援センター会議において、全学教職課程委員会の下に教職に関する科目の担当教員、教科に関する科目の担当教員、教科専門に関する科目担当教員によるカリキュラム検討会（仮称）を置き、当面はその検討会の中に設置する社会科部会にて、①教員採用選考から見た教職カリキュラムでの実施内容、②実践的力量形成に向けた教職カリキュラムでの実施内容、③高度な教科専門知識・技能の獲得に向けた教職カリキュラムでの実施内容について試行的に検討することとした。また、教職課程カリキュラムの体系性・順序性等について検討するため、計量テキスト分析の技術を応用したシラバスの要約等を行った。

(中期計画達成に向けた進捗状況)
 ・高等学校インターンシップに1人が参加した(平成22年度5人、23年度3人、24年度2人)。

【10-2】
 ・全学教職支援センターが実施した現場ニーズ調査及び県内外の教育機関等における研修の分析等に基づき、総合大学としての習内性を生かした教員免許更新講習の講習内容を検討するとともに、遠隔方式と対面方式を併用した実施方法の素案を策定する。

【10-2】
 ・平成24年度までに実施した教育現場への聞き取り調査、新潟県・新潟市等による行政研修等との比較調査に加え、教員免許更新講習における事前・事後のアンケートにより、教育現場のニーズを把握した教員免許更新講習の具体的な内容を検討し、①21世紀型スキルやPISA型学力、活用型学力に関するニーズに対応するための内容の追加、②通常学級における特別な支援を要する児童・生徒に対する指導、保護者との連携について教員免許更新講習の当該領域を担当する教員間で共通に利用可能な教材の作成の検討が行われた。
 ・新潟県教育委員会、新潟市教育委員会、県内学校等教育機関及び本学との連携推進協議会が11月に設置され、今後本学で対応できる内容を教育現場と大学との緊密な連携の下で検討できる体制になった。
 ・対面方式によって認定される講習とは別に、遠隔方式を併用した発展的学習の機会を提供するための素案を作成した。例えば、特別支援教育における個別的な対応の事例など、一斉の対面方式では提供しにくい情報について、平成26年度にコンテンツを作成し試行することとなった。

【11】
 ・入学後の学生の履修行動、成績と入学試験区分及び成績との相関関係を分析し、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を行う。

【11】
 ・入学者選抜と入学後の学習活動との関係について分析を継続するとともに、アドミッションポリシーの改善の方向性について情報収集して学内での情報共有を図る。

【11】
 ・平成24年度に引き続き、人文社会系から法学部、自然科学系から工学部機械システム工学科、医歯学系から医学部保健学科看護学専攻を分析対象とし、a)入試区分と最短年限卒業率、b)入試区分と入学後の成績(GPA)、c)入試成績(低成績・高成績グループに分割)と最短年限卒業率、d)入試成績と入学後の成績(GPA)について分析を継続した。
 ・第13回教育・学生支援調整会議(7月)において、アドミッションポリシーの調査・研究成果を報告し、アドミッションポリシーの改善の方向性について学内での情報共有を図った。その後、入学センターが雛型を提供し、各学部・学科において、アドミッションポリシーと選抜方法との適合性を配慮したアドミッションポリシー改訂版が作成された。平成26年度以降、アドミッションポリシー改訂版を本学ウェブサイト等において公表することとなった。
 ・技術経営研究科では、従来、志願理由書及び学習計画書に基づく「目的意識の明確性」及び「学習意欲の説得力」を面談時に評価し口述試験得点としていたが、平成26年度入試より、履修への適性や将来性等を広く判定してアドミッションポリシーに即した選抜を行うことを目的とし、提出された志願理由及び学

		<p>習計画については、面談前に事前評価し、面談時にはさらに「適 合評価」及び「教養・経験・将来性」を加えて口述試験得点と するものに変更した。</p>																																								
<p>【12】 ・学生が学修する主専攻プログラムを入学後に選択することが可能な制度を拡大するために、各部署の実情を踏まえ、学士課程における学生募集単位を統合再編する。</p>	<p>【12】 ・平成22年度入学者選抜から募集単位を統合した人文学部を例にとり、募集単位統合の効果を引き続き検証するとともに、その検証結果について学内での情報共有を図る。</p>	<p>【12】 ・平成24年度に引き続き、人文学部の一般入試（前期）を分析対象とし、統合前後（平成21年度と22年度）の志願状況、受験者の入試成績、入学者の初年次GPAを比較し、募集単位統合の効果を入学の観点から検証した。平成25年末時点では、入試単位を統合しても、志願状況、受験者の学力、入学者の初年次の学業成績に大きな変化は認められなかった。</p>																																								
<p>【13】 ・入学試験問題の改善を図るために、入学センターで、試験問題の妥当性、信頼性等の検証を行う。</p>	<p>【13】 ・平成25年度個別学力検査の信頼性・妥当性を分析するとともに、分析結果を作題者へフィードバックする。</p>	<p>【13】 ・平成25年度個別学力検査の大問得点データを利用し、外国語、国語、小論文、数学、総合問題、地理歴史、理科について、項目分析、信頼性分析、相関分析を行った。分析結果については、平成26年度入試担当者打合せ（5月）において作題者にフィードバックした。</p>																																								
<p>【14】 ・学士課程教育プログラム（主専攻・副専攻）及び大学院教育プログラムを中核とした学習成果の検証を基礎として、各教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>【14】 ・各教育プログラムにおける学習成果の自己点検及び学生・卒業生・企業へのアンケート結果の分析を行うとともに、一部のプログラムにおいて外部評価を試行する。</p>	<p>【14】 ・平成24年度に行った、卒業生及び企業へのアンケート結果の分析を行い、報告書としてまとめ大学教育委員会において報告するとともに、各教育プログラムの改善のための資料として活用できるようにした。</p> <p>(中期目標達成に向けた進捗状況)</p> <p>・平成25年度卒業生に係る国家試験の合格状況は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1232 782 1993 1053"> <thead> <tr> <th></th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師国家試験</td> <td>99</td> <td>94</td> <td>94.9%</td> </tr> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>76</td> <td>75</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師国家試験</td> <td>38</td> <td>36</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師国家試験</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>歯科医師国家試験</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士国家試験</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士国家試験</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>61.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・教育学部の数学科、理科及び技術科の三科が共同で、1年次学生を対象とする数学基礎科目（主に微積分学、線形代数）を実施し、数学力の向上を図った。</p> <p>・法学に関する学力を客観的に評価するわが国唯一の全国規模の検定試験である法学検定において、法学部はスタンダード（中級）コースで、合格者数第1位（53人）、合格率第1位（82.8%；全国平均は54.9%）、ベーシック（基礎）コースの合格者の第2位（119人）と昨年度に続き、優れた成果を遂げた。</p> <p>・経済学部では、学習成果を検証し教育プログラムの改善を図る基礎資料とするため、新入生アンケート及び在学生アンケートに加え、新規の企画として3月に「卒業時アンケート」を実施した。また、1年次学生を対象に、新入生アンケートについてのアンケート調査を2学期はじめに実施した。</p> <p>・医学部医学科では、各学年毎の学生からの評価アンケート結果の分析、さらに、CBT、5年次、6年次共通試験の成績を基に、教育プログラムの改善点を抽出し、カリキュラム改訂作業へ反映させた。また、各学年の成績及び進級困難者について不合格科目の内容分析、学生との面談を通じて、学習上の問題点、履</p>		受験者数	合格者数	合格率	医師国家試験	99	94	94.9%	看護師国家試験	76	75	98.7%	保健師国家試験	86	85	98.8%	助産師国家試験	16	16	100.0%	診療放射線技師国家試験	38	36	94.7%	臨床検査技師国家試験	36	36	100.0%	歯科医師国家試験	37	33	89.2%	歯科衛生士国家試験	18	18	100.0%	社会福祉士国家試験	21	13	61.9%
	受験者数	合格者数	合格率																																							
医師国家試験	99	94	94.9%																																							
看護師国家試験	76	75	98.7%																																							
保健師国家試験	86	85	98.8%																																							
助産師国家試験	16	16	100.0%																																							
診療放射線技師国家試験	38	36	94.7%																																							
臨床検査技師国家試験	36	36	100.0%																																							
歯科医師国家試験	37	33	89.2%																																							
歯科衛生士国家試験	18	18	100.0%																																							
社会福祉士国家試験	21	13	61.9%																																							

		<p>修状況、理解度等を調査することで学習成果を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯学部では、平成25年度新潟大学GPとして採択された「問題基盤型学習へのトリプルジャンプの導入」で、ルーブリックを用いて評価する改良版トリプルジャンプの開発に取り組み、口腔生命福祉学科のPBLカリキュラムで実施することができた。平成26年度概算要求を行い、全学で唯一の新規特別経費プロジェクト事業として「現代社会に対応する実践的口腔医療人育成プログラム—組織体制整備と質保証に裏付けられた教育改革—」が採択された。 ・歯学部では、中央教育審議会の答申等で議論されている学士力に着目し、河合塾が考案・実施しているPROGテストを受験させ、歯学部学生の汎用的能力を測定した。その結果、口腔生命福祉学科では学年が進むにつれて、リテラシー及びロピテンシーが上昇するのに対して、歯学科では3年次に大きな低下があり、歯学部カリキュラム改訂のための基礎データを収集することができた。 ・実務学研究科では、授業内容の適切性を吟味し、必要な改善を図るため、外部委員1人を含む4人の委員からなる「授業評価委員会」による授業参観を行い、優れた授業方法について教員に情報提供を行うなどした。また、平成24年度に発足した、合期末試験問題等の内容が適切であるかを吟味し、必要な場、期是正を求める権限を持った「成績評価委員会」（外部委員2人を含む5人の委員で構成）の活動を開始し、第1学期の法律基本科目のチェックを行った。その過程で、外部委員を3人に増やし、体制を強化した。
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修に始まる体系化されたFD/SDプログラムを整備する。 	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の教育能力の向上を図るため、体系的なFD/SDプログラムに基づく活動を充実させるとともに、教育プログラム(主専攻)単位でのFD/SD活動の支援を進める。 	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修について、オリエンテーション(7月)に続きワークショップⅠ(9月)、ワークショップⅡ(11月)とほぼ10カ月にわたる体系的な運営体制を整えた。年度末の課題提出をこなし、修了証書が授与された新任教員は10人となった。 ・平成25年度授業改善プロジェクト事業について、10件の応募に対し、6件のプロジェクト(配分額計1,496千円)を採択した。各プロジェクトの成果は、「学習教育研究フォーラム」(3月、参加者延べ41人)において報告発表があった。学長教育賞事業では、部局長及び学生から65人に及ぶ推薦があり、およそ9か月にわたる書面審査、授業観察・面談等に基づき2人を選考した。受賞者の優れた教授方法は、上記フォーラムに先立って開催した「学長教育賞授与式受賞者特別講演」で広く共有を図った。 ・経済学部経営学科におけるスタディスキルズ連携教育事業の支援(授業担当、SA講習、FD支援)を実施した。この成果を踏まえ、経済学部「スタディスキルズ上級編」科目の追加開設の検討に至った。 ・「学習教育研究フォーラム」において、パネルディスカッション“大学教育におけるアクティブ・ラーニングの可能性”を設定し、教員の教育改善の支援を図った。 ・学生、教職員及び学長を交えた新企画の「新大キャンパスミーティング 第3回」を12月に開催し、120人が参加した。
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等を蓄積し、教育における共同利用の推進を図る。 	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等の蓄積を進めるとともに、FD活動などを通して学内での共同利用を図る。 	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・学生支援機構大学教育機能開発センターのウェブサイトにて学長教育賞受賞者(13人)を一覧するとともに、教育開発On Lineコミュニティに授賞講演会の動画(5人分)をアップロードした。さらに、優れた教材として、授業改善プロジェクトの

		<p>報告会動画をOnLineコミュニティに掲載し、計画書等の資料をダウンロードできるようにした(累計46件)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングを導入した授業展開など国内外の先進的で優れた授業手法を調べ、広く学内に情報提供を行う目的で全学FD「アクティブ・ラーニングを支援する新図書館の可能性」(1月、参加者43人)及び「学習教育研究フォーラムパネルディスカッション“大学教育におけるアクティブ・ラーニングの可能性”」(3月、同延べ23人)を開催した。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度文部科学省事業「大学間連携共同教育推移新事業」 として採択された「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」(基幹校：新潟大学、連携校：東北大学、広島大学)で、3大学教員が相互に乗り入れる共同講義「先端歯学講義」を開設した。また、同事業の取組の一つである国際共同教育事業として3大学歯学部が連合して日本学生支援機構(JASSO)留学生交流支援事業に応募し、採択された。さらに、3大学連携で卒業時の学生の臨床能力を担保するための技能テスト及び評価法を開発し、トライアルテストを行った。 ・平成24年度に文部科学省より教育関係共同利用拠点として認定された農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションでは、他大学等の実習や一般向けの公開実習等の利用があり、利用者が延べ1,755人に増加した(平成24年度：延べ1,570人)。また、科学技術振興機構人材養成講座「佐渡の自然再生と自然を生かした地域活性化に取り組むリーダー養成事業」として40人の受講者を受け入れるなど幅広く全国の大学等の森林環境教育に貢献した。 ・医学部医学科では、医学教育FD、セミナーへの参加、学外研修を進めた。参加後にはその報告を学務委員会で行ってもらい、学務委員会さらには教授会でその内容を共有した。 ・工学部では、実践的工学教育の事例報告を北陸信越工学教育協定会報や電気学会研究会、さらに継続的工学教育の国際会議で報告し、北陸信越地域だけでなく、日本や世界に本学の実践的な工学教育の普及を行った。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の教育的必要に基づいて授業科目を開設できる体制を充実させるために、教育組織、学系、教育・学生支援機構（仮称）の三者が、それぞれの役割分担を踏まえて有機的に連携し、責任ある教育体制の充実を図る。 ・双方向型学習支援により、学生の主体的な学習を支援する設備・システムを整備・充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学系内に、授業科目分野区分に即した授業科目担当の仕組みを構築する。 	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別授業担当教員集団の素案及び授業開設手続等の改善（案）をまとめ、規程整備に向けた検討を行う。 	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別授業担当教員集団の素案及び授業開設手続等の改善（案）をまとめ、規程整備に向けた検討を継続して行った。 	
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構と教育関係の諸センターとを発展的に統合・再編し、「教育・学生支援機構（仮称）」を設置するとともに、機動的・戦略的に人員活用ができる仕組みを構築する。 	<p>【18】</p> <p>【達成済み】</p>	<p>【18】</p> <p>特記事項なし</p>	
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部長をメンバーとする教育・学生支援機構会議（仮称）及び主専攻プログラムの代表者をメンバーとする教育コーディネーター会議（仮称）を設置し、全学的な教育システムと各教育プログラムとを有機的に連携させる。 	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主専攻プログラムの教育改善を推進するため、「教育・学生支援調整会議」の企画調整機能を充実させる。 	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な課題等をテーマとして「教育・学生支援調整会議」を以下のとおり開催し、各主専攻プログラムでの取組状況に関する意見交換、最近の学士課程教育をめぐるホットなテーマに関する議論を行うことにより、全学が一体となって主専攻プログラムにおける教育改善等の推進を図った。 第13回（7月）「アドミッション・ポリシーの検討について」 第14回（9月）「障がいを持った学生に対する支援（学生障がい者支援FD）」 第15回（11月）「NBAS運用について」 第16回（1月）「学生の就職活動時期の変更に伴う対応について」 「平成26年度NBASを運用開始する主専攻プログラムについて」 	
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学どこからでも常時インターネットに接続できる学内ネットワーク環境を整備するとともに、自主的学習のためのICT設備などの環境の充実を図る。 	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合情報ネットワークシステムを更新し、無線LANシステムを含む全学的なネットワーク環境の整備を推進するとともに、中央図書館のラーニングcommons等の多様な学習環境を拡充し、学生の自立的学習の支援環境を充実させる。 	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生セミナー「情報システム利用の心得」を4月1日・2日の2日間の午前・午後の合計8コマ行い、計2,060人に情報システムの利用マナーや利用上の注意点を説明した。アンケートでは、内容について、合わせて72.3%の学生が「満足」あるいは「やや満足」と回答した。 ・ネットワーク接続・認証管理の一元化、無線LAN接続及びVPN接続の整備・充実を図るためネットワークシステムを3月に更新した。これにより、①支線ネットワークの帯域が100Mbpsから一部1Gbpsに増速となり、高速なネットワーク環境を提供するとともに、②無線APが237台から278台に増設となり、利用者の接続環境を改善した。 ・中央図書館を4月にリニューアルオープンし、①ラーニング・commons機能、②アーカイブ機能、③インフォメーションラウ 	

		<p>ンジ機能の強化をコンセプトに、50万冊収容の自動化書庫の設置により、明るく開放的な学習空間を確保し、約2,500㎡のラーニング・コモンズや約1,400㎡のインフォメーションラウンジ等の新たな機能を整備した。これらの施設をベースに教育組織等との連携を図り、FL-SALC（外国語学習支援スペース）の運用、オープンセミナーや授業を通して、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を促進する利用環境を整えた。平成25年度の入館者は944,915人と、増改修工事前の平成23年度と比べ約2倍に上り、リニューアル後の学修環境の観点で図書館機能が強化された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援環境について、ラーニングアドバイザー（2人）、授業コンシェルジュ（1人）、英語学習アドバイザー（1人）及び留学生チューター（英語8人、独仏語等13人）を配置し整備した。 ・中央図書館のFL-SALCを中心としたラーニング・コモンズの整備について「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として文部科学省のウェブサイトで公表された。 ・全学FD・附属図書館連携FD「アクティブ・ラーニングを支援する新図書館の可能性」を開催し、リニューアル後の図書館活動の総括を行った（参加者43人）。 ・医歯学図書館では、平成25年度学長裁量経費によりマルチメディアホールの老朽化したAVシステムを更新した。
<p>【21】 ・教員のアドバイスを受けながら、学生自らが学習過程を分析することができる「アセスメントシステム」を構築する。</p>	<p>【21】 ・生活科学、森林環境学、農業工学、物理学の各主専攻プログラムにおいて学士力アセスメントシステム（NBAS）の運用を開始するとともに、他のプログラムにおいては運用準備を進める。</p>	<p>【21】 ・平成25年度より、生活科学、森林環境学、農業工学、物理学の4プログラムでNBASの運用を開始した。平成25年度は、各プログラムで科目開設型（科目の新設）あるいは既存科目埋め込み型（既存科目の一部を利用）の導入教育科目を整備し、NBASコンピュータシステムを用いたアセスメントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・学生支援調整会議（4回）、NBASコンピュータシステム操作説明のためのFD及びSD（2回）、運用開始プログラムとの情報交換会（2回）等を活用してNBASの運用を検討した結果、平成26年度より当初の予定（14プログラム）を上回る22プログラムで新たにNBASの運用を開始することとなった。 ・それ以外のプログラムについては、8プログラム（医学教育、歯学教育、電気電子工学、建築学、地質科学、初等教育、中等教育、特別支援教育）を除き、平成27年度以降の運用開始の判断のための検討に入った。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標
 ・迅速・的確な学生相談体制を強化し、各学部・研究科と連携した学生支援を行うために、教職協働による学生支援組織を整備して、体系的な自律支援と進路支援を行う。
 ・学生を経済的に支援するための新たな仕組みを構築する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																				
<p>【22】 ・教育・学生支援機構（仮称）に「学生相談支援センター（仮称）」を設置して、専任職員・医師・カウンセラーによる面談、及び学生スタッフによるピアサポートの体制を確立する。</p>	<p>【22-1】 ・学生による学生のためのサポートを目的とした、学生目線のQ & A集を作成し、WEBで公開する。</p> <p>【22-2】 ・平成24年度に設置した「学生支援・精神保健連絡会議」の開催を継続し、保健管理センター、学生支援相談ルーム等が連携した取り組みを展開する。</p>	<p>【22-1】 ・履修・成績、学生生活、就職等でありそうな悩みを学生視点から回答する「学生のための学生目線のQ & A」を学生スタッフを組織して作成し、3月末に発行するとともに、学務情報システムからダウンロードできるようにした。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況） ・法学部では、新入生と法学部長、教職員及び先輩学生が夕方、軽食等を食べながら意見交換することを通じて、キャンパスライフや大学の講義等に関する不安を払拭させ、学生間のネットワークを構築することを目的とした懇親会を出身都道府県ごとに12回開催し、教職員も含め、延べ178人が参加した。 ・医学部医学科では、4人の教育担当准教授を中心に旭町学生相談室にて、月曜日から金曜日まで毎日対応し、毎月の学務委員交換会にて学生の出席状況、受講態度、実習態度等について意見交換を行い、問題のある学生については継続的に経過を観察し、必要に応じて面談を行った。また、進級困難者に対する個別面談の際に、学業面や精神的な問題の把握とその対応を行った。 ・工学部では、従来より実施している各学科での学年担当教員の配置、昼食を交えた学生との懇談会等の開催、「欠席者早期発見システム」の構築、女子学生支援のため定期的な学生懇談会の開催、親や家族との連携（成績表の送付、「学び舎見学会」の実施）を行った。その結果、休学者数、退学者数及び留年者数が以下のように推移しており、取組の成果が現れていることを確認できた。</p> <table border="1" data-bbox="1254 1037 1971 1228"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休学者</td> <td>60人 (2.7%)</td> <td>54人 (2.5%)</td> <td>41人 (1.9%)</td> <td>35人 (1.6%)</td> </tr> <tr> <td>退学者</td> <td>26人 (1.2%)</td> <td>25人 (1.1%)</td> <td>29人 (1.3%)</td> <td>32人 (1.5%)</td> </tr> <tr> <td>留年者</td> <td>132人 (20.6%)</td> <td>109人 (16.7%)</td> <td>108人 (17.5%)</td> <td>108人 (17.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【22-2】 ・「学生支援・精神保健連絡会議」を毎月1回開催し組織的に連携した取組を展開した。また、学生支援相談ルームでは新たに工学部との連絡会議を2ヶ月に1回開催した。問題を抱える学生についての情報を共有し、その結果、学生相談ルームへの来談に繋がった事例や教員からの相談への対応が増加した。</p>		平成22年度	23年度	24年度	25年度	休学者	60人 (2.7%)	54人 (2.5%)	41人 (1.9%)	35人 (1.6%)	退学者	26人 (1.2%)	25人 (1.1%)	29人 (1.3%)	32人 (1.5%)	留年者	132人 (20.6%)	109人 (16.7%)	108人 (17.5%)	108人 (17.3%)	
	平成22年度	23年度	24年度	25年度																			
休学者	60人 (2.7%)	54人 (2.5%)	41人 (1.9%)	35人 (1.6%)																			
退学者	26人 (1.2%)	25人 (1.1%)	29人 (1.3%)	32人 (1.5%)																			
留年者	132人 (20.6%)	109人 (16.7%)	108人 (17.5%)	108人 (17.3%)																			

【23】

- キャリアコンサルタントを増員し、学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を行う。

【23】

- 学生の進路選択に関わる情報の収集と初年次学生に対するキャリア教育を継続して行う。また、各学部・研究科と連携した進路支援を行うとともに、学生との就職活動状況について、学内外との効果的な情報共有のあり方について検討する。

【23】

- キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援を継続実施した。各学部・研究科に出向いてのガイダンスや個別相談会（69回）、個別相談（学部から要請のあった支援学生を含む）に加え、平成25年度は人文学部と連携し、進路未定者に対する個別相談を実施した。また、就職活動の早期段階において、キャリアコンサルタントがワークショップを担当し、16回実施した。
- 進路未定者支援スケジュールについて、①学生への進路状況確認メール配信、②学部での把握、③キャリアセンターから学部への情報連携、④希望学生への求人配信を1～2か月前倒しすることにより、進路未定者に対する早期支援に着手できるようにした。
- 新入生及び編入生全員に配布しているキャリア意識形成支援手帳「CANガイド」を大幅にリニューアルし、就活応援手帳「SAKU」との連動を図った。
- 入学（編入）時ガイダンスでCANガイドの活用説明を行い、スタディ・スキルズ等の代表教員にもCANガイドを配付した。「スタディ・スキルズ」のうち、学部学科から要請のあった38講義（履修者1,027人）に、キャリアセンター教職員が講義を実施した。また、CANガイドの継続活用を促進するため、1年次学生を対象に第2学期より4回メール配信した。
- キャリアセンターで行っているキャリア教育として、1年次向け7講義に538人、2年次向け2講義に55人、2・3年次向け2講義に142人が受講した。また、法学部からの要請で、2～4年次学生を対象とする「キャリア形成と自己実現」履修者約100人に対しても講義を行った。
- 学生相談支援ルームとこれまで実施していた打合せを「キャリア・学生相談連絡会議」とし、定期的に情報交換をするのと同時に、進路未定者のうち精神的な問題を抱える学生に対する学部・研究科との効果的な情報共有のあり方を確認し、個別相談における質的向上及び学生支援の速やかな連携（リファー）を行った。さらに「進路・就職に関する学生対応 教職員のためのQ&A」を完成させた。
- ハローワークと、キャリアセンター内での出張相談とハローワーク求人の配信を継続実施するとともに、平成25年度より定期的に打合せを行うことにし、学生の情報共有の方法等を策定した。また、公務員試験対策講座を実施している本学生協同組合とも連携をはじめ、定期的に打合せを実施した。
- 上記の取組の結果、学部学生の就職希望者に対する就職者の割合は過去最高となる97.92%（平成24年度97.90%）となった。

(中期計画達成に向けた進捗状況)

- 平成25年度卒業（修了）生の学部・研究科別の就職率は以下のとおり。
 人文学部97.4%、教育学部（教育人間科学部を含む）97.1%、
 法学部 96.9%、経済学部（夜間主コースを含む）96.4%、
 理学部 98.5%、
 医学部医学科 100.0%、保健学科 100.0%、
 歯学部歯学科 100.0%、口腔生命福祉学科 94.7%、
 工学部 99.4%、農学部 99.1%、
 教育学研究科 94.0%、
 現代社会文化研究科 博士前期課程 88.2%、
 博士後期課程 100.0%、
 自然科学研究科 博士前期課程 98.0%、
 博士後期課程 86.7%、
 保健学研究科 博士前期課程 100.0%、
 博士後期課程 該当なし、

		<p>医歯学総合研究科修士課程 100.0%，博士課程 75.6%， 技術経営研究科 100.0%， 実務法学研究科（司法試験の合格発表が9月のため未確定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の就職支援に対する学生の評価として、日経キャリアマガジンの「大学の就職支援は役立っているか」の調査項目で全国私立大学の第1位と評価された。 ・ 教育学部では、学生が教職に就くモチベーションを高めるとともに、教員採用試験の合格に向けた支援プログラムの充実と支援教員の拡充、また、現職教員（卒業生や現職派遣の大学院生）の支援により、平成25年度卒業予定者の公立・私立学校の教員採用検査最終合格者数は92人となり、これまでの実績を大幅に上回った（平成20年度37人、21年度53人、22年度53人、23年度71人、24年度75人）。
<p>【24】 ・ 学生に、大学生を送るための指針となるアセスメントを実施し、入学時から卒業時までの継続的な個別カウンセリングによる自律支援と進路支援を行う。</p>	<p>【24】 ・ アセスメント診断結果のフィードバックを試行し、継続的な学生支援に活用する方法について検討する。</p>	<p>【24】 ・ 新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）のアセスメントシートを活用した、的確なフィードバックの方法を検討し、NBAS運用が先行している森林環境学プログラム及び生活科学プログラムにおいてフィードバックの試行を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメント診断結果を学生支援に活用する方法を検証・改善するため、学務部及び教育・学生支援機構で保有しているデータを有効活用できるようにエビデンス資料（学生を対象としたアンケート調査等）の収集を開始した。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務法学研究科における「アドバイザー制度」について、各大学院学生のアドバイザーを正・副の2人に増員し、実務家教員のアドバイスを必ず受けられるようにした。
<p>【25】 ・ 新たな奨学支援事業の開拓や、学内業務に学生を臨時的に雇用し報酬を支払う制度の整備を行う。</p>	<p>【25】 ・ 新潟大学独自の奨学支援制度（“輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金”+α）により、経済的な支援を必要とする学生支援を行う。</p>	<p>【25】 ・ 平成22年度に創設した「“輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金”+α」について、新潟県外の高校訪問時に同制度の広報を行うとともに、県内外の高校586校の各教室に掲示できるよう新たにA4版のポスターを作成し制度の更なる広報を行った。なお、平成25年度は、推薦入試の申請者が26人、一般入試の申請者が68人であった。</p> <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月31日付けで「新潟大学学生スタッフ制度実施要項」を制定し、全学で学生への経済支援に取り組む仕組みを構築した。 ・ 工学部が工学部同窓会と協議して一部給付型に変更して実施している奨学金を、8人の学生に貸与（総額4,000千円、内400千円は給付）した。 ・ 医学部医学科では、新潟大学医学部学生会による有任記念医学部生研究奨励金制度により、学生の学習と研究のサポートを行った。また、OSCE、オープンキャンパスの学生補助業務として学生を臨時的に雇用し報酬を支払った。 ・ 工学部の学生グループが独自に行っている活動に対する支援制度を、同窓会に働きかけて平成25年度より本格実施した。その結果、3つの応募グループに対して年間各100千円を給付した。 ・ 理数学生育成支援プログラムでのドミトリー型教育において、博士後期課程学生を教育員として配置し、研究能力と国際性の育成を目的とした教育支援を行った。また、同取組における13の研究開発チームに対しTAを各1人配置し、年間で各60時間の指導に当たった。 ・ 自然科学研究科では、リサーチ・アシスタントについて、全学

	負担の11,400千円に研究科の予算3,900千円を加え、82人の学生に研究奨励費を支払った。	
	ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究の推進に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の自由を担保し、多様な基礎的研究を土台として、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究を推進する。 ○大学として重点的に取り組む領域に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・「脳の病気の解明からこころの理解へ」の研究を推進する。 ・文理融合の新たな学際的環境科学として、地域の自然再生学を構築する。 ・大学での実績と社会からの要請に基づいて、特徴ある最先端の研究を推進する。 ○研究の水準・成果の検証に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化、研究の質の向上を継続的に行うために、研究水準と成果を分野ごとに検証する体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																				
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の発芽、研究の推進、研究成果活用それぞれの研究フェーズで、地域や国内外に開かれた研究環境（イノベーション・オープン・モード）を整え、基礎的な研究と先端的な研究を促進する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な研究と先端的な研究を促進するため、プロジェクト推進経費の公募、審査及び評価の改善に係る取組を引き続き進める。また、国際的な共同研究を実施しているプロジェクトを引き続き推進する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト推進経費について、平成25年度予算の大幅な減額を受け、平成25年度は奨励研究及び発芽研究に重点を置くこととし、助成研究A及び助成研究Bについては新規募集を行わないこととした。また、平成24年度に引き続きウェブサイト上に採択状況、研究成果等を掲載した。 ・平成25年度プロジェクト推進経費の申請・採択状況は次のとおり。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 目</th> <th style="text-align: center;">申請</th> <th style="text-align: center;">採択</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成研究A（継続のみ）</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">11件</td> <td style="text-align: right;">11,650千円</td> </tr> <tr> <td>奨励研究</td> <td style="text-align: center;">110件</td> <td style="text-align: center;">42件</td> <td style="text-align: right;">16,000千円</td> </tr> <tr> <td>発芽研究</td> <td style="text-align: center;">21件</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: right;">4,350千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">131件</td> <td style="text-align: center;">57件</td> <td style="text-align: right;">32,000千円</td> </tr> </tbody> </table> ・複数年度採択プロジェクトに対しては外部有識者による中間評価を実施し、高い評価を得たプロジェクトには一層の研究促進に資するためのインセンティブとして研究費を増額して配分した（年度計画【33】参照）。 ・テニユアトラック教員の国際的な共同研究の体制整備に資するため、海外での研究成果発表や外国から研究者を招聘しての国際シンポジウムの開催など、14件に5,966千円を支援した。なお、原資としていた補助事業が平成25年度で終了することから、平成26年度以降については学内予算の状況を勘案しつつ、可能であれば支援することとした。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員論文投稿等支援について、平成25年度予算の大幅な減額を踏まえ、研究費支援を廃止することとし、投稿費支援のみを行い、47件3,116千円の申請に対し、47件2,302千円を支援した。 ・自然科学系では、環境・エネルギー棟の竣工（10月）など、さらなる研究環境の整備を行った。 ・医歯学系（医学系）では、トランスレーショナルリサーチの活性化・促進を図る目的で、基礎と臨床の分野の研究内容について、全分野参加を原則として、ポスター発表とディスカッションを行う会を開催した。 ・全教育研究分野の再配置を実施する総合研究棟（歯学系）の第1期改修工事が完了し、歯学部コモンラボ（51㎡）、オープンラボ（全学競争的共有スペース）（153㎡）を確保し、共同研究を行うための環境を整備した。 	種 目	申請	採択	金額	助成研究A（継続のみ）	5件	11件	11,650千円	奨励研究	110件	42件	16,000千円	発芽研究	21件	10件	4,350千円	計	131件	57件	32,000千円	
種 目	申請	採択	金額																				
助成研究A（継続のみ）	5件	11件	11,650千円																				
奨励研究	110件	42件	16,000千円																				
発芽研究	21件	10件	4,350千円																				
計	131件	57件	32,000千円																				

【27】
 ・「研究戦略企画室」を創設し、基盤的研究・先端的研究の研究環境の充実と、競争的研究資金の獲得に向けて、情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行う。

【27】
 ・研究戦略企画室では、先端的研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金獲得に向けた戦略の立案を行う。特に、リサーチアドミニストレーターとも連携して、引き続き、競争的研究資金獲得への取り組みを推進しつつ、必要な検証と改善を行う。

【27】
 ・研究戦略企画室において、先端的研究の推進並びに競争的資金の獲得に向け戦略的に情報収集・分析・研究計画の策定を行った。具体的には、平成26年度の科学研究費（科研費）応募に向けて、応募率・採択率の目標値を設定し、応募数・採択数の増加を目指すとともに、リサーチアドミニストレーターを活用し、各部局における科研費応募説明会の開催や申請書のチェック、シニアアドバイザーによる相談をはじめとした各種申請支援を行うなど、採択数の増加に向けた取組を行った。なお、平成25年度の科研費採択は724件（対前年度7.1%増）、採択額は1,630,811千円（対前年度3.9%増）であった（年度計画【78】参照）。

平成25年度科学研究費助成事業目標値・確定値（単位：%）

部局等	応募率		採択率		新規+継続	
	目標	確定	目標	確定	目標	確定
人文社会・教育科学系	80	74.5	30	30.9	50	63.6
自然科学系	102	109.4	30	24.1	52	56.3
医歯学系	100	113.7	28.3	30.1	56.9	58.2
医歯学総合病院	100	98.0	23	22.0	45	47.3
脳研究所	100	107.1	45	64.3	65	77.8
災害・復興科学研究所	80	100.0	35	0.0	55	42.9

・リサーチアドミニストレーターが申請支援を行った競争的資金6件のうち、3件（大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業、A-STEP（FSステージ）、COI STREAM）が採択された（年度計画【37】参照）。

（中期計画達成に向けた進捗状況）

・機器分析データベースの更新を行い、新規に購入・設置した機器を追加登録することで、共同利用の促進を図った。
 ・理学部では、科研費の採択率を向上させるために、シニアのリサーチアドバイザーが理学部教員（希望者）の科研費申請書を採択基準に沿ってチェックする「申請書チェックシステム」を試行した。また、若手研究者支援のため、科研費を獲得できなかった若手研究者（准教授、講師、助教）が研究を継続し、次年度科研費を獲得できるように支援した（申請12件、採択7件、1,560千円配分）。
 ・医学部医学科では、若手研究者の科研費応募に関する調書の問題点指摘を名誉教授に依頼し、応募に関する構想を改善した。
 ・平成25年度大学教育研究基盤強化促進費に、「先端農業バイオ研究の人材養成機能の強化と産業界との連携強化」が採択された（採択額124,925千円）。

【28】
 ・超域研究機構を先端的研究プロジェクトの拠点として、コアステーションを学際的研究グループの自由な拠点として、その体制を充実させる。

【28】
 ・先端的研究プロジェクトの拠点としての超域学術院、学際的研究グループとしてのコアステーションという趣旨的に即して、必要な予算措置と支援を行う。

【28】
 ・超域学術院の研究プロジェクトのうち、超域朱鷺プロジェクトに26,850千円の予算措置を行った。朱鷺・自然再生学研究センターでは、佐渡市からの寄附講座、文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」事業を実施した（年度計画【30】参照）。
 ・超域学術院の研究プロジェクトのうち6件について、外部委員を交えて中間評価を行った。また、平成25年度に終了となる6件のプロジェクトの研究成果報告書をウェブサイトに公表した。
 ・超域学術院に配置された3ポストのうち、未着任であった1ポストのデニュアトラック教員について、再公募により採用が決

		<p>まり、着任し研究を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超域学術院「霊長類大脳高次機能の解読と制御」プロジェクトでは、助教と准教授を順次配置して、サル高次機能研究を多元的に開始した。また、「成長円錐の分子基盤に基づく神経回路の形成と修復の総合的研究」では、科学研究費基盤研究A及びプロジェクト推進経費の支援を受けて、単一の遺伝子破壊マウスとしては最も優れた治療成績を示した。 ・超域学術院の在り方について検討するため、ワーキンググループを設置し、超域学術院の将来像及び今後の方向性等について検討を開始した。新規プロジェクトの募集及び決定、またワーキンググループからの超域学術院への展開については、ワーキンググループでの検討結果に基づいて行うこととなった。 												
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学を探究する。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病の全国共同研究組織J-ADNIに参画し、診断と治療の最適化を目指した研究を進めた。アルツハイマー病における分子マーカーの探索と分子病態の解明、筋萎縮性側索硬化症における分子病態、特にTDP43とマイクロRNAの解析、ポリグルタミン病の分子標的治療法の開発、遺伝性小血管病の分子病態の解明、視神経脊髄炎における免疫病態の解明、脳梗塞急性期の画期的な治療法の開発など、基礎・臨床研究に取り組み、原著論文としてその成果を発表した。 ・新潟県における神経難病の総合的・包括的な支援体制を構築するため、新潟県難病医療ネットワークと新潟県難病相談支援センターの活動を引き続き支援し、難病対策制度の改革に備えた。 ・世界に先駆け、170-PIBを用いて、生きたアルツハイマーモデルマウスにおいてMRIを用いた老人斑の高空間分解能検出に成功した。 ・アクアポリン4 C-11 PETの脳疾患症例への臨床応用を開始し、腫瘍組織におけるアクアポリン4分布を明らかにするとともに、0-17 JVCPE法を用いて、アルツハイマー病における老人斑蓄積の原因の一つが血管周囲腔からの髄液排出障害であることを突き止めた。 ・神経難病の一つである筋萎縮性側索硬化症（ALS）における運動神経細胞死に核内小体であるGEM小体の減少と機能性RNAの一種であるsnRNAの発現低下が関与することを明らかにした。この成果は、「Cell」、「Neuron」のReviewに取り上げられた。 ・国内外の研究者から広く共同研究の提言を受け、脳疾患標本に関する専門的知識と研究資源を提供することにより、各共同研究者が独自の視点と先端的技術を生かして行う学術研究を支援し、平成25年度は神経変性疾患、脳腫瘍、機能性脳障害等を対象とした22件の研究課題について共同研究を行った。 												
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的環境科学の研究拠点として「新潟大学朱鷺自然再生学研究センター」を設置し、「朱鷺プロジェクト」による文理融合した研究グループを形成し、実践的教育研究活動を推進する。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら、文理融合の研究グループにより、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら、文理融合の研究グループにより、地域と連携して実践的な教育研究活動を実施した。 ・朱鷺・自然再生学研究センターでは、佐渡市からの寄附講座「自然再生学講座」（平成23～25年度）において、自然再生学に向けた取組に加え、水田の生物多様性評価、農業者の意識調査、消費者の購買行動調査、理論研究等を実施するとともに、文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」事業（平成22～26年度）を実施した。なお、同事業の実施状況は次のとおり。 <table border="0"> <tr> <td>第1期（H22.10～H23.9）</td> <td>受講者</td> <td>75人</td> <td>／</td> <td>修了者</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>第2期（H23.10～H24.9）</td> <td>受講者</td> <td>72人</td> <td>／</td> <td>修了者</td> <td>45人</td> </tr> </table>	第1期（H22.10～H23.9）	受講者	75人	／	修了者	32人	第2期（H23.10～H24.9）	受講者	72人	／	修了者	45人
第1期（H22.10～H23.9）	受講者	75人	／	修了者	32人									
第2期（H23.10～H24.9）	受講者	72人	／	修了者	45人									

		<p>第3期 (H24.10～H25.9) 受講者 115人 / 修了者 65人 第4期 (H25.10～H26.9) 受講者 105人 / 修了者 未定</p> <p>・朱鷺・自然再生学研究センターの将来構想を検討するためにワ キンググループを設置し、佐渡島内にある朱鷺・自然再生学 研究センター、農学部附属フィールド科学教育研究センター 渡ステーション、理学部附属臨海実験所の3施設との協働や地 域との連携等について検討し、朱鷺自然再生学研究センターを 域学術院から独立させ、研究推進機構の中の一組織として今後 活動していくこととした。</p>
<p>【31】 ・高度先端医療，バイオサイエンス，ナ ノテクノロジー，情報通信，環境・エ ネルギー，アジア研究等の分野の研究 を積極的に推進する。</p>	<p>【31】 ・高度先端医療，バイオサイエンス，ナノテ クノロジー，情報通信，環境・エネルギー， アジア研究等の分野の研究を積極的に推進 する。</p>	<p>【31】 ・内閣府最先端・次世代研究開発支援プログラム「高温太陽集熱 による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」，「経験が脳 の発達を促すメカニズム」(平成22～25年度)，科学技術振興機 構さきがけ「長寿・老化モデルマウスを用いた慢性炎症機構の 解明」(平成23～25年度)等の研究を推進した。 ・若年性認知症を呈する疾患：スフェロイド形成を伴うびまん性 白質脳症 (HDLS) の病態にミクログリアの異常が関与している ことを見出した。 ・大阪大学教員との共同研究により，成長期のマウスがヒゲと眼 によって得る異質な空間感覚のブレを調整する，脳内ブレ補正 メカニズムを発見した。 ・皮質脳波法というアプローチで，顔の認知に関わる脳部位と文 字列の認知に関わる脳部位が，ヒトの脳底部の腹側後頭側頭葉 と呼ばれる領域にそれぞれ複数あり，交互に配列していること を明らかにした。 ・慶応大学，愛媛大学等との共同研究により，コンドロイチン硫 酸 (CS) 糖鎖合成酵素T1の遺伝子欠損マウスが，脊髄損傷の劇的 な回復を引き起こすことを発見した。 ・科学技術振興機構課題達成型基礎研究の一環として，糖尿病の 発症に関わる新たな分子を同定し，その鍵分子機能の阻害が新 たな糖尿病の治療標的となることを明らかにした。 ・神経難病の一つである筋萎縮性側索硬化症 (ALS) における運 動神経細胞死に核内小体であるGEM小体の減少と機能性RNAの一 種であるsnRNAの発現低下が関与することを明らかにした。 ・新種の超伝導体 「『パリティ』が局所的に破れた超伝導」の存 在を突きとめた。 ・乳児期に「ハイハイ」や「歩行」等の移動行動が発達する直前 に，そうした行動のコントロールに利用される「動きを見る」 能力 (運動視) の一部に大きな発達的变化が生じることを発見 した。 ・本学教員が，日本建築学会著作賞，農業情報学会賞，日本腎臓 財団賞，日本保全学会論文賞，日本言語学会大会発表賞，遺伝 子治療研究奨励賞，IEEE国際シンポジウム論文賞，Journal of Plant Research Best Paper 賞，日本地域学会著作賞，日本 応用糖質科学会学賞，「G空間EXPO2013 “Geoアクティビティフ ェスタ”」最優秀賞，日本ロシア文学会学会賞等を受賞した。</p>
<p>【32】 ・研究論文等による国際的な評価と，科 学研究費採択状況等による国内的な評 価を併せた評価指標を用いて，各専門 研究分野の特質に応じた研究評価基 準を設定し，個人及び組織に対して，外 部評価を中心とした研究活動の評価を 実施する。</p>	<p>【32】 ・専門研究分野に応じた研究評価基準により， 前年度に引き続き自然科学系の評価を実施 するほか，順次組織ごとに評価を実施する。</p>	<p>【32】 ・専門分野に応じた研究評価基準により，平成24年度に着手した 自然科学系の研究評価について外部有識者による評価を行っ た。また，医学分野の研究評価の準備にとりかかり，医学部の 研究者毎の論文のとりまとめに入った。 ・研究評価に対応するデータ収集ができるように「新潟大学大学 情報データベース」を更新し，改善を図った。</p>

		<p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所では、平成24年度に実施した外部評価（外部評価委員6人）の結果を公表した。脳研究所の運営形態・状況評価において5人の委員から「適切」の評価を、国内・国際研究交流においても多くの委員から「活発である」との指摘を受けた。研究内容においても、疾患関連分野を中心に脳画像研究、神経病理学研究、モデル動物研究等を中心に「先進的かつ高インパクト」と秀でた評価を得た。
<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究評価結果を研究者と学系等の組織にフィードバックし、プロジェクト推進経費や研究環境整備等のインセンティブに反映させる。 	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プロジェクト推進経費の中間評価を行い、インセンティブとして経費配分に反映させる。また、抽出された中間評価の課題について改善を加える。 	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施したプロジェクト推進経費の中間評価結果に基づき、2課題とも高い評価だったことから、平成25年度の経費配分において、690千円を追加した。 ・平成24年度で終了した課題及び平成25年度が中間評価にあたる課題については、評価実施に向けて外部有識者を選定し、評価を実施した。終了後（平成26年度）に、評価結果を経費配分に反映させる予定とした。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の研究評価結果については、先行して評価を実施する部局から順次フィードバックすることとしており、平成26年度に自然科学系部局にフィードバックできるよう準備を進めた。 ・医歯学系（医学系）では、間接経費から約5,000千円分を科学研究費応募及び科学研究費の採択金額に基づいて（採択1件当たりの直接経費3,000千円以上を50千円、それ以下は30千円、また応募1件につき10千円）、対象となる教員に「科研費インセンティブ」として配分した。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な研究者等の配置・育成に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から優れた研究者を確保する。 ○研究資金の配分に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の内容・水準、社会の要請などを考慮して、公正・透明性を保った研究資金の配分を行う。 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会への還元のために、知的財産の創出、取得、管理を組織的に行い、その効果的な活用を促進する。 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所は、「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、ヒト脳科学の国際的な研究拠点を目指す。 ・特徴的で実績のある学内共同研究は、全国共同利用を目指し、国内外における研究ネットワークを構築することによりさらに研究活動を活性化させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【34】 ・公募制・任期制等を活用した研究者選考を行う。</p>	<p>【34】 ・優れた研究者を確保するために、国内外への公募を積極的に行う。</p>	<p>【34】 ・テニュアトラック事業において、平成24年度に適任者を選考できなかった1ポストについて、研究者人材データベースJREC-IN及び国際的な学術雑誌（Nature）に英文の公募要領を掲載し、再公募を行った結果、平成25年度中に採用できた。</p>	
<p>【35】 ・研究者育成のため、各学系の特性に合わせて優れた研究環境が実現されるテニュア・トラックを実施するとともに、在外研究制度を構築する。</p>	<p>【35】 ・企画戦略本部若手研究者育成推進室及び超域学術院、学系においてテニュアトラック制度を運営する。また、全学を対象に、必要な改善を加えつつ、在外研究制度を実施する。</p>	<p>【35】 ・企画戦略本部ではテニュアトラック採用から5年次の者及び4年次目の者で申し出があった者に対し、テニュア審査を行った。なお、平成25年度末の企画戦略本部のテニュアトラック教員は9人で、うち4人は平成26年度よりテニュアに移行することとなった。 ・超域学術院では、平成24年度からテニュアトラック制度を導入し、平成24年度に2人、平成25年度に1人のテニュアトラック教員を採用した。 ・全学の学系等高度化推進ポスト（流動定員）の2つを用いて平成23年度から開始した自然科学系独自のテニュアトラック制度（スタートアップ支援1,000千円、年間研究費1,000千円）において、准教授1人が中間評価の結果、テニュアトラック任期途中をもって、テニュア（教授）に採用されることとなった。 ・在外研究制度について、在外研究期間を単年度から複数年度に拡大するとともに、対象者を在職7年以上から在職2年以上に変更した。なお、平成25年度は、10件の申請に対して3件7,000千円の支援を行った。</p>	
<p>【36】 ・重点的研究費配分は、研究評価に基づき基礎的研究から先端的研究に渡り、若手研究者・研究発芽・研究推進に重点を置いてプロジェクト推進経費により行う。</p>	<p>【36】 ・重点的な研究費配分のため、プロジェクト推進経費において、有効かつ公正で透明性を保つ配分を維持すべく、引き続き審査方法等の検証を行う。</p>	<p>【36】 ・前年度の審査方法等を検証し、重点的な研究費配分のため、外部有識者による評価を行うことにより、有効かつ公正で透明性を保つ配分を維持することとなった。 （中期計画達成に向けた進捗状況） ・自然科学系では、若手研究者の育成を図るため、新任教員21人に総額8,400千円を配分し、研究生活のスタートアップ支援を行った。また、学系内教育経費（3,000千円）を原資として、女性研究者への研究助成制度を継続した。</p>	

<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究等の外部資金による間接経費も活用して、基盤的研究から先端的研究に対する研究環境を整備する。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究費等の間接経費も活用し、産学連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、引き続き研究支援の環境整備を行う。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究費等の間接経費を活用し、10月からシニア・リサーチ・コーディネーター1人、リサーチ・コーディネーター1人を採用し、計4人の産学官連携コーディネーターを配置するとともに、特命教授を中心としたコーディネーターの組織化を図った。 産学官連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターの支援により、以下の文部科学省等のイノベーション創出関連事業に採択された。 <ol style="list-style-type: none"> 文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)」サテライト拠点 文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 (イノベーション対話促進プログラム)」 科学技術振興機構「A-STEP【FS】探索タイプ」 地域イノベーション戦略推進地域拠点の構築及び文部科学省平成26年度「地域イノベーション戦略支援プログラム」へ新潟市とともに提案・申請を行った。
<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許出願と知的財産管理の方法を整備して、技術移転・権利譲渡・共同研究の立ち上げ等に知的財産を効果的に活用する。 	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者機関による評価制度を活用した発明審査の方法を整備するとともに、論文の早期発表と特許出願を両立させる新たな特許出願方法の導入を検討する。 	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構の発明評価(計16件)を活用するほか、学内外から当該技術分野の専門家4人を起用して発明審査を実施した。 論文をベースに国内優先権制度を利用する大学向けの特許出願方法を整備した。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学系において新たに2件(通算5件)の研究開発成果有体物の届け出があった。なお、クレジットカードによる決済システムを平成25年度から実施し、国内外の提供先への利便性が向上するとともに収入の安全性の向上を図った。 国内特許保有件数、外国特許保有件数が増加し、それぞれ159件、39件となった(平成24年度126件、26件)。 技術移転(特許権等収入・成果有体物)による収入が増加し、13件、7,354千円となった(平成24年度12件、5,473千円)。
	<p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学保有の知的財産を産業界にPRするため、展示会やホームページ、印刷物等を駆使した積極的な広報活動を展開する。 	<p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新潟大学新技術説明会」(6月)、「国立六大学連携コンソーシアム新技術説明会」(9月)、CIC新技術説明会(11月)に特許技術を出展し、計15件の個別相談を受けた。 科学技術振興機構知財活用促進ハイウェイに2件の課題が採択され、課題に係る特許技術を「イノベーション・ジャパン2013」(8月)へ出展した。 国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)と知的財産創成センターの共催で「国際知財実務理解講座」を開催した(1月、参加者16人)。 知的財産に関する講演会を年度内に3回開催した(12月工学系学生向け:参加者89人、1月農学系学生向け:同91人、1月教職員向け:同18人)。 UCIPのウェブサイトから本学の国際特許を発信(2件)した。 博士インターンシップ研修生の事前研修において、知的財産に関する講義を行った(4月、参加者9人)。 安全保障輸出管理講演会を開催した(3月、参加者36人)。 特許協力条約(PCT)に基づく出願をしている「透過光制御」の内容をアジア化学会議(8月、シンガポール)で発表し、本学の知財をPRした。また、日本タイジョイントセミナー(1月、タイ・チュラロンコン大学)でも本特許をPRした。

		<p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白血病性形質細胞様樹状細胞株を米国及び欧州の製薬会社3社に提供し、技術移転を推進した。
<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用する公募型共同研究を実施し、その成果を国内的・国際的に発信する。 	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所は、共同利用共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施し、その研究成果を国内外に発信する。 	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、全国の大学、研究機関から公募された37の研究課題のすべてを採択し(対前年度4課題増)、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型19及び連携資源利用型18の共同研究がスタートした。 ・若手研究者育成プログラムとして、脳研究所夏期セミナーの開催(7月)に併せ、脳研究所見学・実習を行った(参加者27人)。 ・共同研究拠点第4回国際シンポジウム(7月)では、「RNA World in Brain」として、神経疾患RNA研究で著名な内外の研究者(国内研究者38人、外国研究者3人)の招待講演を行うとともに、ポスター展示を行い、59人が参加した。また、生理学研究所と本学脳研究所の共同国際シンポジウム(2月)を生理学研究所で開催し、87人が参加した。 ・脳研究所臨床部門関連病院関係で34剖検例、県内外からの検討依頼が10剖検例、あわせて40例を越す剖検脳が蓄積された。また、本邦における「ブレイン・バンク」構想について、脳研究所は基幹組織の一つとして、その実現に向けた実地的な協議を進めた。 ・脳研究所並びに共同研究拠点としての研究成果を、平成25年度「概要」、平成24年度「年報」及びウェブサイトにて公開した。また、平成24年度に実施した外部評価の結果をまとめた報告書を発行した。なお、初年度の運営委員会で話題となった「共同研究採択者の成果発表会」については、多くの共同研究が継続課題であるとともに、英文論文として着々発表されてきていることを考慮し、その開催の必要性を含め検討を継続した。 ・共同利用・共同研究拠点としての中間評価において、拠点としての活動は概ね順調に行われていると評価され、「共同利用・共同研究拠点として、質の高い脳神経病理標本の蓄積、提供を通じ、優れた研究成果を上げるとともに、若手の人材育成にも注力している点が評価できる。」との評価コメントがあった。
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復興科学センターは、学際的分野「災害復興科学」の全国的・国際的な研究ネットワークを構築し、共同研究を活性化させる。 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害・復興科学研究所は、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、国内外の研究ネットワークを活用し研究活動の活性化を進める。 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より公募型共同研究を募集し、申請8件に対し、7件4,584千円を採択した。 ・4月に外国の研究者を招聘して国際シンポジウム(参加者54人)を、3月に国内の研究者を招聘して研究発表会(同41人)を開催し、国内外の研究ネットワーク充実及び研究活動の活性化を図った。
<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、慢性腎臓病の克服を目指し、国内外における研究ネットワークを構築する。 	<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、国際ヒトプロテオーム機構(HUPO)での腎臓・尿プロテオームプロジェクト、若手研究者の海外派遣、日本腎臓学会、日本プロテオーム学会での国外、国内共同研究を通じて、国内外の腎臓研究推進とネットワーク強化を図り、若手腎臓病研究者の育成を推進する。 	<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒトプロテオーム機構(HUPO)のヒト腎臓・尿プロテオームプロジェクトで健常者尿、腎臓のプロテオームデータベースを構築し、血漿プロテオームプロジェクトと連携してそれらを比較し発表した。 ・「HUPO2013 World Conference」を横浜で主催し、国内外の研究者との交流を図った。あわせて、若手研究者の育成コース、HUPO Initiative Kyoto Meeting が行われた。 ・平成23年度に採択された「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」で世界トップの施設へ本学の若手研究

		<p>者が留学し、本学のプロジェクトを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none">革新的イノベーション創出プログラムCOI STREAM 拠点のサテライトに採用され、9年間の生体液のバイオマーカー探索、検証、その実用化の研究がスタートした。ネフローゼ症候群の新規治療法開発のための標的分子としてシナプス小胞関連分子を同定し、その修飾薬剤の腎での効果の検討を進めた。	
		ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	○研究成果の社会への還元、地域社会との連携及び協力に関する目標 ・国際的な研究拠点大学として、研究成果を広く社会に還元し、地域貢献、国際貢献を推進する。 ・地域へのまなざしを持って活動する大学として、教育研究成果を地域に還元し、地域との連携協力を推進する。 ○産学官連携に関する目標 ・産学官連携を推進する効率的な体制を整備し、優れた研究成果を社会・地域に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学の地域的な拠点としての大学間、地域・自治体及び東アジアを中心とした国際的なネットワークを構築する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学の地域的・中核的な拠点として、大学間、地域・自治体及び企業との連携を活用し地域貢献を推進するとともに、東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大し、国際貢献を推進する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育コンソーシアムにいがた産学連携部会の幹事校として、上越教育大学と連携し、第3回新潟産学官連携フォーラムを開催した（11月、参加者214人）。 佐渡産業創造塾において、新潟職業能力開発短期大学校、新潟工科大学、佐渡市役所と共同して、佐渡市域企業7社を対象としたものづくり（メカナムホイールカートの試作）を行った。 産学地域連携推進センター主催による「分野別セミナー」を3回開催（参加者：第1回85人、第2回25人、第3回93人）するとともに、「地域懇談会」を小千谷市（8月、参加者90人）、村上市（11月、同60人）、佐渡市（3月、同45人）において開催し、研究成果の情報発信を推進した。 文部科学省平成25年度「大学等シニア・ニーズ創出強化支援事業（イノベーション対話促進プログラム）」による事業として、地域社会で抱える様々なボトルネックの課題を全く新しい切り口から解決することを目指して、地域・自治体、産業界が一堂に会した「夢立国プロジェクト」（対話型ワークショップ：以下「WS」）を開催した（第1回WS11月：参加者136人、第2回WS12月：同108人、成果報告会2月：同125人）。 連携協定を締結している、佐渡市、新潟市、第四銀行とそれぞれ連携協議会を開催した。また、これらの連携関係を活用し、文部科学省、経済産業省及び農林水産省が連携して選定を行う「地域イノベーション戦略推進地域」に新潟市、新潟県、経済団体、金融機関等の連名で提案した「NIGATA SKY PROJECT イノベーション創出エリア」が選定された。 太陽集熱燃料化技術の国際的研究拠点形成に向け、韓国エネルギー技術研究所（KIER）との共同研究を行い、ソーラー反応器の共同開発・実証実験を推進した。 自然科学系教員4人と新潟県農業総合研究所食品研究センター研究員らが、新潟県内を中心とする製造業者の取材協力を得て、世界初となる、大豆食品の製造方法、栄養、調理方法を網羅的に解説した英文の単行本（ペーパーバックと電子書籍）を発行した。 	
<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究活動の成果を社会に還元するために、それらの成果や所有する貴重資料等の学術資料を「新潟大学学術リポジトリ」として電子データ化して、インターネットで学内外に発信する。 	<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の学術研究成果等を「新潟大学学術リポジトリ」に登録し、学内外へ発信するとともに、県内の大学等機関の研究成果等を「新潟県地域共同リポジトリ」を通じて国内外へ発信する。 	<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学学術リポジトリについて、以下の取組や成果があった。 ① 新潟大学学術リポジトリに、平成25年度は2,446件のコンテンツが登録され（平成24年度：1,818件）、累積登録件数は13,985件となった（全国426機関の登録コンテンツ数の平均は約3,000件）。また、平成25年度のダウンロード件数は764,731件に上った（平成24年度：591,420件）。 	

		<p>② 学位規則の改正により博士論文のインターネット上の公開が義務づけられることとなり、リポジトリへの登録と著作権に関する資料を作成し、周知した。</p> <p>③ 学術雑誌掲載論文の調査及び著作権処理を進め、博士論文の登録と合わせ、各種コンテンツの登録が進んだ。</p> <p>・新潟県地域共同リポジトリについて、以下の取組や成果があった。</p> <p>① 平成26年3月までの累積登録件数は9,816件となった。</p> <p>② 新潟県地域共同リポジトリ部会を開催し（7月）、整備状況や今後について意見交換を行い共通認識を持った。また、博士論文のメタデータフォーマットの改訂及びシステムの改修等について周知した。</p> <p>③ コンテンツ登録説明会のほか、参加館に対し、博士論文の登録等に関する情報提供や指導を随時行い、コンテンツの登録を支援した。また、参加館のうち、コンテンツが未登録であった新潟工業短期大学及び新潟県歴史博物館も初期コンテンツが登録され、全参加館にコンテンツが登録されることとなった。</p>
<p>【44】</p> <p>・旭町学術資料展示館の博物館機能を強化・整備し、資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、地域の生涯学習への寄与を図る。</p>	<p>【44】</p> <p>・旭町学術資料展示館を中心に、地域と連携した企画展や大学の学術研究情報を発信する企画展示等を開催し、地域の生涯学習に寄与する。</p>	<p>【44】</p> <p>・海外美術家と連携し、「スウェーデン現代美術家展」（7～8月）を開催した。新潟市内の中心的な文化施設「砂丘館」など5館と協働し運営を行い、会期中の来場者は連携5館あわせて7,000人に上った。</p> <p>・本学に国内初の脳神経外科を設立し、数々の研究業績を挙げた「脳外科医・中田瑞穂生誕120周年展」（12～3月）を新潟市内の文化施設「旧齋藤家別邸」等と連携し開催した。講演会には、予定を上回る180人の参加があった。</p> <p>・本学の人文文学部考古学研究室の初代教授であり、国内の古墳研究と文化財保存運動の先達「甘粕健先生の足跡」（10～11月）を開催し、727人が来場した。</p> <p>・バーチャルミュージアムを開設し、利用の拡大を図った。また、展示資料保存庫の増設を行い、展示施設の整備を行った。</p> <p>・平成25年度の利用者は6,856人（平成24年度6,919人）であった。このうち、展示館の入館者は4,358人（平成24年度3,000人）であった。</p> <p>・理学部では、旭町学術資料展示館並びに糸魚川教育委員会等との共催により新潟大学駅南キャンパス「ときめいと」において、7～8月に企画展「微化石展－地層の中の小さな芸術品」を開催し、パネル、標本等を展示して、糸魚川からも微化石が産出されることを紹介した。参加人数は1,500人と盛況であった。</p>
<p>【45】</p> <p>・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による子どもの理数離れ対策活動を推進し、地域社会との連携を深める。</p>	<p>【45】</p> <p>・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による社会と科学技術に関する理解を深める様々な取組を推進し、地域社会との連携を深める。</p>	<p>【45】</p> <p>・地域と協働したまちづくり・芸術活動等として、以下のような活動を行った。</p> <p>① 工学部の授業科目「都市計画・デザイン演習」では、三条市、住民、大学が連携したまちづくり支援を行い、延べ約100人の住民が参加した。</p> <p>② 地域と協働し、安全・安心なまちづくりのため地域キャンパス合同クリーンデーを開催した（5月、参加者300人）。</p> <p>③ 「足元からの社会連携」をテーマに、社会連携フォーラムを開催した（参加者：12月60人、2月98人）。</p> <p>④ 人文文学部では、平成25年度予算要求において認められた「実践的人文知の涵養と社会連携事業」として、授業科目「表現プロジェクト演習」を佐渡市徳和浅生地区において開講し、</p>

同地区の祭礼における鬼太鼓の門付けに学生たちが参加し、佐渡の民俗芸能を深く理解するとともに、地域社会との交流を深めた。

- ⑤ 新潟市西区役所との連携により、「暮らしっく広場 2013」を開催して、6つのコンサートをを行い、1,350人が参加し、好評のうちに全企画を終えた。
 - ⑥ 新潟市西区との連携事業としてアートプロジェクト「うちのDEアート」の開催(9~10月、来場者約3,200人)、新潟市との連携で「日本海夕日コンサート2013」(8月)のステージ舞台演出のデザイン制作、新潟市と福島市の映画館との連携による映画祭「シネリテラシーフェスタ2013」の開催(11月)、十日町市松之山で地域の文化資料の価値を掘り起こすためのフォーラム「下川手集落の教育文化」の開催(参加者80人)等の活動を行った。
 - ⑦ 「第8回新大なんでもスポーツプロジェクト」では、8コースを企画実施(7~12月)し、延べ450人を超える参加があった。
- ・地域社会と連携しながら、以下の子どもの理数離れ対策活動や科学技術理解増進活動を推進した。
- ① 科学技術振興機構(JST)「次世代科学者育成プログラム」に採択された「未来の科学者を育成する新潟プログラム」(平成23~25年度)において、「先取り!科学者の体験」(小学生及び中学生30人と保護者を対象にした実習、実験、講義、施設見学)、「科学基礎講座」(中学生及び高校生20人を対象にした講義、科学英語演習、課題研究)、「科学アドバンス講座」(中学生及び高校生10人を対象とした課題研究)を実施した。同プログラムの受講生は日本地質学会、形の科学シンポジウム、日本植物生理学会年会で計7人が口頭発表やポスター発表を行い、JST「全国受講生研究発表会」での優秀賞受賞者を3人輩出した。
 - ② 刈羽村との連携融合事業「新潟大学刈羽村先端農業バイオ研究センター」において、SSH「温暖化と米品質」(4月、7月、10月)、「顕微鏡研修」(8月)、講演会「暑さに負けないコシヒカリ」(5月)のほか、小中学校の学外授業・体験学習の場として受け入れを行うなどの取組を行った。
 - ③ 近隣の小中学校における出前授業や科学クラブ、高校生向けの化学実験公開講座、SSH授業・MCSIセミナー講義、新潟市立総合教育センターと連携した市民向け天文教室の運営補助等を実施した。これらの活動のいくつかでは、学生が支援員として活動した。
 - ④ 9月に日本ジオパークに加盟認定された佐渡ジオパークの推進協議会教育部会や、糸魚川市の小滝川硬玉産地の学習護岸としての保護整備計画の策定において指導的役割を果たした。
 - ⑤ 工学部教員と学生(TA)が中心となり、科学実験や工作教室に触れることのほとんどない新潟盲学校、長岡聾学校、新潟聾学校において、聴覚障害者や視覚障害者が楽しめる教材を新規に開発したサイエンス・サーカスを実施した。また、中山間地の小規模校の小中学生、及び地域の高齢者を対象に、従来のサイエンス・サーカスを10回実施した。
 - ⑥ 参加者(大人、子ども)全員が、日帰り温泉に入り、浴衣に着替えてサイエンス談義する「サイエンス宿」を岩室温泉で実施し、130人を超える参加者があった。
 - ⑦ 工学部独自予算で、工学部会場で「夏休み工作教室」(参加者85人)、「見てさわって工学技術」(参加者152人)を、福島県郡山市と福島市において「科学技術への誘い」(来場者:郡山市137人、福島市847人)を実施した。
 - ⑧ 新潟県内の大学や企業等から32ブースが参加した「青少年

		<p>のための科学の祭典新潟大会」に、自然科学系から4ブースが参加し、1万人を超える子どもや保護者等に、実験の体験を通して理科や科学技術のおもしろさを伝えた。</p> <p>⑨ 脳研究所では、高校生対象の自然科学教育プログラム「世界脳週間」及び「サイエンスキャンプ」を開催し、約80人が参加した。</p> <p>⑩ 後継者発掘事業として、VBL見学会を実施し、新潟県内外の小・中学校12校の373人を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法学部附置地域政策協働センターを設置し、開設記念シンポジウム「法学部が地域とできること」(5月,参加者約100人),「地方議会フォーラムー若手議員vs新大生」(11月,同約30人)を開催するとともに、つばめ若者会議(燕市と共催),新潟県選挙力レッジ(新潟県選挙管理委員会との共催),学生による集落活性化事業(新潟県からの委託事業)の各事業において学生延べ19人を地域に派遣した。 農学部附属フィールド科学教育研究センターでは、FCシンポジウム「21世紀農林業・越後から発信!」(参加者69人),新潟県内3中学校生徒を対象にした農場実習(延べ17日),新潟市西区との連携による「親子農業体験」(延べ5日間,参加者40人),村松農場開放(8月)等を実施した。また,中央酪農会議「酪農教育ファーム」及び新潟県安全安心ブランド生産農場「クリーンミルク」に継続して認定され,模範農場として地域酪農を先導した。 人文社会・教育科学系附置「地域映像アーカイブ研究センター」は,地域の映像遺産を生かす取組が地域文化の発展に寄与するとともに,全面的な取材・番組への協力など,地域放送の充実に大きく貢献していることが評価され,第19回NHK関東甲信越地域放送文化賞を受賞した。
<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果と学術情報は,シンポジウム,公開講座,法律相談,書籍等の多様な手段により発信し,国内外に広く,かつ,効果的に還元する。 	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> シンポジウム,公開講座,法律相談,書籍出版などを通じて,大学の研究成果を積極的に発信する。 	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学地域連携推進センター主催による「分野別セミナー」を3回,「地域懇談会」を小千谷市,村上市,佐渡市において開催し,研究成果の情報発信を推進した(年度計画【42】参照)。 産学地域人材育成センター主催で「新潟大学イノベーションサロン」(参加者:7月45人,11月28人,3月40人)を開催した。 首都圏における研究成果発表の場として,科学技術振興機構と共催で新技術説明会(新潟大学新技術説明会,6大学合同新技術説明会,CIC新技術説明会)を開催するとともに,「イノベーション・ジャパン2013」,「Bio Japan2013」,「アグリビジネス創出フェア2013」,「彩の国ビジネスアリーナ2014」へ出展した。 新潟県における研究成果発表の場として,「新潟国際ビジネスメッセ2013」,「燕三条ものづくりフォーラム」,「フードメッセinにいがた2013」,「にいがた食・環境・健康の展示商談会」に出展した。 平成25年度新潟大学公開講座を前期8講座(受講者181人),後期6講座(同80人)開講した。 三条市中央公民館と連携して,成人大学講座(10月,参加者48人)を開講した。 新潟異業種共同研究組合と連携し,3Dプリンターセミナーを開催した(3月,参加者38人)。 平成25年度新潟大学ラジオ公開講座「腎臓が支える健康な毎日」を開講し,188人が受講登録した。 人文学部における教育研究活動の成果を社会に向けて発信するため,人文研究叢書を2点,人文ブックレットを1点刊行した。 新潟市教育委員会との連携事業「教職12年経験者研修」における教科指導研修に,県の指導主事17人と教育学部教員22人が少人数指導により,一人一人の教員の課題解決に応える研修を実施

		<p>施した。受講者への満足度調査において96.6%が「非常に満足」と回答した。また、この研修の中の「校内授業研究」には、「教職実践演習」履修中の学生（学部学生160人、大学院学生18人）も参加させることにより、「研修と養成」を教育委員会と教育学部で連携・協働する取組となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部サイエンスミュージアムは、大学教育での活用、オープンキャンパス、高校生等の大学見学、各種イベント（大学祭、地質の日、国際リサーチキャンプ等）での利活用に取り組み、3,630人の入館者があった。また、理学部予算により、自然科学研究科の学生延べ12人を解説員として雇用了。 保健学研究科では、ときめいとにおいて「GSH市民公開講座」を3回開催した（参加者79人）。広報活動では、新潟市・県、市・県医師会、県臨床検査技師会、県看護協会、NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）、IPC（公益財団法人新潟市産業振興財団）等に後援・チラシ送付の協力を得ながら関係づくりを進めた。 歯学部では、平成25年度新潟大学教育プロジェクト経費「学部・大学院教育を通じた行政・地域保健医療福祉機関との地域貢献・連携教育研究推進体制の構築」の一環として、特別養護老人ホームさつき園職員を対象とした口腔ケア研修会（参加者45人）及び新潟市地域包括支援センター曾野木・両川が主催する家族介護教室（同50人）に教員及び大学院学生を派遣した。 整形外科分野でのCAOS（コンピュータ支援手術）普及を図るため、3D LAAS（三次元下肢アライメント評価システム）の研究開発を工学部、医学部及び新潟医療センター（民間病院）が中心となって行い、製品化を進め、国内外病院（平成25年度末の累計で13病院）へ納入した。 地域連携フードサイエンスセンター教員が中心になり、9月に「日本災害食学会」を設立した。うおぬま会議（ベルサール神保町・東京）で個別会議「災害時の食のマネジメント」（11月）、東京田町CICで第1回研究発表会（12月）、第18回震災対策技術展（パシフィコ横浜）で災害食セミナー（2月）を開催した。 新潟大学MOTビジネスセミナーとして、「福島復興への農業支援」（10月、参加者8人）と「消費財マーケティングの実際一カテゴリー創造による市場拡大」（1月、同14人）を開催し、研究の成果等について市民にわかりやすく説明を行った。
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会への知的貢献を、駅南キャンパスを拠点に進める。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅南キャンパス「ときめいと」において、各種事業を開催し、広く地域社会への情報発信を推進する。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ときめいと」を、広く地域社会に生涯学習の機会を提供することを目的とした公開講座の会場として利用した。また「ときめいと」のウェブサイト公開講座の情報を掲載したり、チラシを施設内のパンフレットスタンドに設置するなど、利用者や通行者の目に触れる機会を増やした。特に、「新潟大学公開講座」を10講座開講した（参加者138人）。 「ときめいと」を利用した大学の情報発信を促した結果、特色ある講義内容の紹介や学部所蔵資料の展示等に加え、次が行われた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 学生サークル等成果の発表として活用した結果、来場者数約400人となり、昨年度の約330人を大きく上回った。 ② 旭町学術資料展示館のサテライト展示の会場として活用され、「微化石展」（7～8月、来場者719人）、「出雲崎沖海底古木を追う」（10～1月、来場者233人）を開催した。 ③ 新規企画として、本学の最先端の研究成果を市民に広く知ってもらうため、多目的スペースにおいて、次世代水素エネルギー社会の構築及び新潟大学の研究力（六花記事ポスター）についてパネル展示を行った。 従来から要望の高かった学内利用者に対しての利用促進と便利

		<p>性の向上に重点をおき、学内者と学外者の利用申込期間を区分して学内者が優先して予約できるようにするなどした結果、学内者の利用割合が約40%増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報の幅広いPRや予約時間帯の細分化、そして利用者が分かりやすい画面デザイン等を導入した予約システムを構築した結果、利用者から好評を得た。 ・「ときめいと」の利用件数は以下のとおり。 平成25年度 1,171件（学内者：872件、学外者：299件） 平成24年度 1,033件（学内者：577件、学外者：456件）
<p>【48】 ・産学官連携を積極的に進めるために、研究インキュベーション機能、研究推進機能、研究活用・知的財産機能、地域連携機能、企画・運営機能を一体的にもつ「社会連携推進機構」として整備し、技術、医療等大学が持つ教育研究資源を地域社会の持続的発展に活用する。</p>	<p>【48-1】 ・産業界と大学との相互協力活動を進め、優れた研究成果を社会・地域に還元するために、産学地域連携推進機構を中心に各種展示会等を通じて情報の発信を行う。</p>	<p>【48-1】 ・新潟経済同友会企業経営委員会（12月）において、経済学、工学の2分野の研究発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会で抱える様々なボトルネックの課題を全く新しい切り口から解決することを目指して、地域・自治体、産業界が一堂に会した「夢立国プロジェクト」を開催した（年度計画【42】参照）。 ・自治体との連携関係を活用し、文部科学省、経済産業省及び農林水産省が連携して選定を行う「地域イノベーション戦略推進地域」に「NIIIGATA SKY PROJECT イノベーション創出エリア」が選定された（年度計画【42】参照）。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯学部では、新潟県介護予防市町村支援委員会に委員を派遣し、県民及び介護従事者への介護予防の普及啓発の企画・評価に協力したほか、介護予防従事者研修（栄養改善・口腔機能の向上）を計3回の開催し、194人の参加者を得て、事後アンケートでも90%以上の参加者から「非常によい」「よい」と評価された。
	<p>【48-2】 ・地域イノベーションの創出に寄与する地域の中核となる人材育成のためのプログラムを検討する。</p>	<p>【48-2】 ・プラクティカル・ポジションを目指す有能なポスドク10人を対象とする人材育成事業の育成支援プログラムとして、産学地域連携人材育成センターを拠点とする研究プロジェクトの従事、研究成果の報告と研究成果の知財化奨励等によるスピニアウト支援育成プログラム、また、イノベーションに繋がる双方向型交流会「サロン」の企画・運営によるマッチング・マインド育成プログラム等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による新潟地域の産業活性化を担う「ICT人材」育成事業に対する支援事業を実施し、課題解決型インターンシップに本学から9人、新潟国際情報大学から9人が参加した。
		<p>ウェイト小計</p>

I 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標
② 国際化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究を活性化するために、国際交流を促進する。 ・研究を基盤とする教育環境の推進を目指し、留学生の受入れ及び学生の海外への派遣を推進する体制を整備する。 ○教育面における国際化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・異文化理解能力と多層的視点を備え、社会の国際化に対応できる人材を育成する。 ○研究面における国際化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・世界に開かれた、高い水準の研究を促進する環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【49】 ・「国際戦略企画室」を創設し、国際的レベルでの教育研究環境の整備を行う。</p>	<p>【49-1】 ・国際戦略企画室において、大学間及び部局間交流協定数の拡大に努めるとともに、ダブルディグリーが実施可能な海外大学との交流を支援する。</p>	<p>【49-1】 ・国立六大学国際連携機構とともに、文部科学省の「平成25年度大学の世界展開力強化事業」に対する全学の方針を、国際戦略企画室が主導的に策定した。 ・平成25年度は、新規に2件の大学間交流協定、16件の部局間交流協定を締結した。また、グローバル人材育成推進事業に伴い、短期の海外研修派遣先確保のため、主に欧米圏（オックスフォード大学等）やASEAN諸国の提携先大学の開拓に努めた。 ・平成25年度の新規部局間ダブルディグリー協定数は2件（自然科学研究科）であった。</p> <p>(中期計画達成に向けた進捗状況) ・中国・北京事務所に、本学に交換留学の経験を持つ協定校の学生2人を新規に事務補佐員として配置し、現地の高等教育に関する情報収集や同窓生との連絡業務に当たった。 ・スリランカ事務所の教員を1週間招聘し、両国との研究及び学生交流に関しての今後の方策について協議を行った。 ・若手事務職員短期海外派遣研修を継続し、カナダでのサマーセミナー引率及び英語研修に1人派遣した。 ・大学間交流協定校である、スリランカ・ペラデニヤ大学の幹部事務職員を1週間受け入れ、本学職員と相互に研修する時間を複数設けるなど、職員の国際理解力・対応力の涵養を図った。 ・グローバル人材育成推進事業により、ネイティブスピーカーによる事務職員英語研修を実施した（参加者17人）。終了後のアンケート結果では、「非常に有意義であった（9人）」、「有意義であった（8人）」との結果を得た。また、平成24年度の当研修が契機となり、総務部人事課でも平成25年度から「英会話研修基礎編」を開始（8人受講）することとなったため、人事課との協働により、レベルに応じた4段階の研修を提供できるようになった。 ・事務職員に対し受験を呼びかけたTOEIC試験に25人（うち国際課主催英語研修受講者17人は受験義務づけ）が受験した。 ・JASSO・JICA主催の大学説明会・留学フェア（於：韓国・インドネシア・カンボジア）、モスクワ大学内での大学説明会、NAFSA（米国を拠点とする国際教育交流団体）及びEAIIE（欧州を拠点とする国際教育交流団体）年次総会、JST主催の留学フェア（於：中国）に参加し、本学のPRを行った。 ・2011年刊行の、英語による本学の研究紹介冊子Creating the Next Generationの後継冊子を、人物（研究者・卒業生・留学生）紹介冊子というコンセプトで新たに刊行し、本学の海外向けPR媒体とした。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科では、「グローバルサーカス事業」（文部科学省特別経費、平成22～24年度）を継続するため、新潟大学GP「博士課程国際化によるグローバル人材の育成」の支援を受けるとともに研究科予算により、ダブルディグリープログラム（DDP）の定着と発展をめざした。研究科内にDDP委員会を設置してDDP運営の責任体制を明確にし、予算的な制約から経済支援する学生数を各専攻2人までとし、より厳格で公平な受験制度に変更した。平成25年度は、海外からDDP留学生を5人受け入れ、本学学生2人をDDP学生として中国に派遣した。また、平成25年度は留学生1人と本学学生1人がダブルディグリーを取得した。さらに、新たに中国地質大学北京校、中国東北大学とDDP協定を締結し、DDP協定締結校は合計15大学となった。
	<p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際レベルの教育・研究を推進するための外国人教員や外国人研究員の増加に向け、グローバル人材育成推進事業等での同教員・研究員を招聘することにより、国際面での活性化を図るとともに、学内の外国人教員等の受入体制整備に努める。 	<p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成推進事業先行取組学部である法学部、医学部、工学部では、それぞれ2人、11人、3人の外国人招へい講師による講義を実施した。 平成26年度 日本学術振興会外国人特別研究員に9件申請し、5件の採択を受けた。 本学で受け入れている日本学術振興会外国人特別研究員に対し、特殊健康診断（該当者のみ）を実施することにより、特定の業務に携わる同研究員への福利厚生の一助とした。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生500人を目指し、留学生受入体制を整備する。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院レベルにおいては、引き続き留学生向けの特別コースの開設を目指す。学部レベルにおいては、交流協定校の拡充を図りながら、留学生向けの教育プログラムの体系化と英語による授業の拡充を図る。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、医歯学総合研究科による「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」が採択された（本学における本事業初の採択）。これにより、同研究科において10月から5年間定期的にロシアの交流協定校から優秀な人材を国費留学生として受け入れ、研究指導や研究交流を行う環境を整備できるようになった。 2件の大学間交流協定、16件の部局間交流協定を新規に締結した。（年度計画【49-1】参照） 国際センターの提供する日本語プログラムのうち、集中日本語については平成26年4月から現状の4つのレベルに加え、本学の大学院進学予定者を対象としたさらにハイレベルな集中日本語クラス（集中日本語S）を新設するなど、改良された日本語コースを開始することとした。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院進学を目指す研究生の受入れ増加が主要因となり、平成25年11月1日現在の外国人留学生が500人に達した。 増加する交換留学生に対し、借り上げ宿舎の戸数増を図った結果、100%の宿舎の提供を継続できた。また、今後の継続的・安定的な宿舎の提供を可能とするため、平成25年10月以降の入居者を対象に（留学生用単身室として）5,900円から13,800円への値上げを行うことで、本学の財政負担の適正化を図った。なお、留学生と日本人学生の混住型である六花寮の留学生用居室は、平成25年4月及び10月時点において入居率100%であった。 近年経済学部の研究生となる外国人留学生が増加していることから、「経済学部研究生（外国人留学生）指導の見直しについて」を教員に配布し、指導の在り方の質的向上を図るとともに、「経済学部研究生指導状況等報告書」の様式を作成した。 経済学部在籍する留学生が勉学の理解を深め情報交換を行うための自習室である「留学生室」を整備し、平成26年度より運

		<p>用することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では、英語による授業の拡充を図るため、交流協定締結校である国立ソウル科学技術大学技術経営融合学部と、平成26年度に英語による集中講義を行うことで合意した。
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生が国際的に活躍できる能力を育むため、留学機会の増加を図る。 	<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成推進事業等を通じ、日本人学生の短期・長期派遣の増加を図るとともに、派遣のための各種奨学金の充実を図る。また、派遣プログラムの単位の充実を図る。また、派遣プログラムの単位の充実を図る。また、派遣プログラムの単位の充実を図る。 	<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生の短期海外派遣の留学費用補助に関し、JASSO留学生交流支援制度における、グローバル人材育成推進事業の採択による「重点政策枠奨学金」の200人月分の配分を受け、同事業取組学部である法学部、医学部、工学部の留学プログラム、一般申請で不採択となったが優良なプログラムへの配分、この奨学金を利用した新たなプログラムの実施等により、留学促進に向けて有効に活用した。 ・本学の国際関係基金による「外国へ留学する学生への奨学事業」を継続し、上記奨学金を受給できなかった優秀な日本人学生に対し支援するとともに、同基金による海外で実習する学生を支援する「海外実習等プログラム支援事業」も併せて実施（予算額2,000千円、採用者30人）した。 ・海外留学支援制度の採択拡大に向け、採択されるための申請書の書き方の説明を含む説明会を開催した結果、申請件数が大幅に増加（平成25年度18プログラム、平成26年度25プログラム）した。なお、平成26年度派遣に係るJASSO奨学金採択状況は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ① 双方向協定型（双方向の交換留学）：6件申請，2件採択（採択人数24人（260人月）） ② 短期研修・研究型（交換留学の派遣のみ及び旧SV）：19件申請，18件採択（採択人数324人（386人月））（旧六大学と比較した場合、採択数1位） ③ 重点政策枠200人月配分予定 ・留学情報の提供機会を拡大するため、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 学生の留学相談及び留学実務を担当（英語による協定校との調整業務を含む）する職員2人に、JAOS認定留学カウンセラー資格を取得させた。 ② 留学に少しでも興味を持っている日本人学生の掘り起こし、留学への学習面・精神面の安定的な支援の機会の増加を目的として設置していた「留学相談アワー」に188件の留学相談・問い合わせがあった。 ③ 平成25年度から春と秋に国際センター主催の全学向け留学ガイダンスを定例的に開催することとし、拡大実施した（参加学生：5月160人，11月88人）。 ・図書館内にFL-SALCのスペースを設け、留学生を活用したチャットルーム等を設置した（年度計画【53-1】【54】参照）。 ・グローバル人材育成推進事業により、第2学期より実践英語S.P.A.C.E.プログラムを開講した（年度計画【53-2】参照）。 ・グローバル人材育成推進事業における“Swing-By/VISIT”として、語学研修を中心としたアルバータ大学サマーセミナーなど6つの短期海外研修を実施し、103人が参加した。また、同事業取組学部である法学部、医学部、工学部を中心に、専門分野を海外で学ぶ短期海外研修をそれぞれ実施し、100人が参加した。さらに、交換留学制度等により、全学で53人の学生が協定校への長期留学を開始した（平成24年度：47人）。 ・法学部では、グローバル人材育成事業の一環として、英語による専門教育を受けるための準備教育「新潟でプチ留学」（5コース全75回に12人が参加）、S.P.A.C.E.への接続を目的とする「ぶちプチ留学」（合宿形式での外国人講師による英語特訓に6人が参加）を実施した。 ・法学部では、TOEIC受験講座（参加者35人）、中国語検定（HSK）

		<p>受験講座（同2人）、韓国語検定受験講座（同2人）を実施し、また、59人に対してこれらの試験の受験費用を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では、国際的研究能力育成を目的に、国際シンポジウム「Fusion Tech」（学部学生11人、大学院学生20人）、リサーチキャンプ（学部学生7人、大学院学生4人）を派遣した。これらの海外留学を実質化するため、成績評価・単位認定を行った。
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係諸団体及び留学生のネットワークとの連携を図り、国際交流を充実させる。 	<p>【52-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国内で就職を希望する留学生と企業とのマッチング機会の提供、及び日本での就職活動に関する基本的な情報を学ぶ機会の提供を引き続き行う。 <hr/> <p>【52-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立六大学国際学術連携機構」において、海外有力大学ネットワークとの連携や、海外におけるセミナーの実施など、連携事業を促進する。また、新潟地域留学生等交流推進会議において、県内大学との連携、情報共有を図る。 	<p>【52-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際人材フェア・にいがた」に就職を希望する留学生を参加させ、県内企業とのマッチングの機会を提供した。新潟会場（5月）には40人、長岡会場（6月）には4人の参加があった。 「留学生就職支援セミナー」に就職を希望する留学生25人を参加させ、日本での就職活動についての基礎知識を学ばせた。 学外の団体等が実施する留学生対象の就職セミナー・合同説明会等に留学生を積極的に参加させ、就職活動の活発化や企業とのマッチング機会の増加を図るとともに、定着のためのフォローアップ調査を実施した。 <hr/> <p>【52-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立六大学国際連携機構」において、日本人学生海外派遣・留学生受入の活性化の具体策として、平成25年度文部科学省事業「大学の世界展開力強化事業」へ六大学共同で申請した。また、同機構として工学系及び医学系のミャンマーとの交流事業に対し支援体制の構築、また、タイ・バンコクにおいて、同機構とアセアン大学連合（ASEAN University Network）との副学長会議や医療系のフォーラムを開催するなど、特にASEAN地域の大学等との交流促進を図った。 新潟地域留学生等交流推進会議第22回運営委員会を開催し、文部科学省より担当官をお呼びし、平成26年度予算について情報交換を行うとともに、留学生交流の推進施策をとりまく状況について、グローバル人材育成の観点から講演いただいた。また、参加団体からの各種情報提供・報告、参加大学におけるグローバル人材育成に向けた取組を紹介いただくなど、新潟県内の多くの大学、県及び市町村、経済・国際交流団体等との連携、情報共有を図った。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の帰国後のフォローアップに関して、「新潟大学中国同窓会」のデータベース更新を、中国・北京事務所で実施するとともに、卒業・修了する留学生について、各部署の協力を得て情報収集を引き続き行った。
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の英語運用能力の向上を図り、各専門分野における講義や演習における英語の利用を促進する。 	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes：EGAP）の涵養を目的とする新英語教育カリキュラムの成果検証に必要なデータ収集・分析を行う。 	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> EGAPの新英語カリキュラムを引き続き実施した。7月に1年次学生が受験したTOEIC IPでは平均スコアが前年比で13.3ポイント上昇して482.1となり、「基礎英語」の単位認定となる470を超えた。 <p>（中期計画達成に向けた進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の実績に基づき、英語副専攻プログラムの入門科目「英語文化研究」について、英語の言語的特徴や第二言語習得理論についての講義の割合を増やし、学修者の能動的な学修への参加を取り入れる機会を増加させるなど、さらなる改善を図った。 保健学研究科では、新潟大学授業改善プロジェクトに採択された「国際性を育む寄生虫検査学教育へのトライアル」において、

インターネットによる双方向通信を利用し、外国の大学教員からの情報提供や質問・回答を英語で行うなど、授業の国際化への取組を行った。

【53-2】

- ・グローバル人材育成推進事業の一環として「実践英語（仮称）」科目群を開講するとともに、自律学習を支援する環境を整備する。

【53-2】

- ・第2学期よりグローバル人材育成事業の基幹となる実践アカデミック英語プログラム「S.P.A.C.E」科目群を開講した。S.P.A.C.E. フェーズ1の5科目において履修者延べ426人のうち425人が単位を修得した。週5コマの履修にもかかわらず平均点が83.8と高くなっており、独自に実施したアンケート調査からも熱心に学習に取り組んでいる様子がうかがえた。
- ・外国語教育を専門とする学外の大学教員3人に外部評価委員を委嘱し、S.P.A.C.E.を中心に事業評価を行った。また、学外の有識者4人を委員とするアドバイザーボードを設置した。
- ・FL-SALCにて授業期間中に定期的に実施している英語学習活動（英語グループ学習、英語ライティングセッション、英語チャット、英語カウンセリング、英語ワークショップ、図書・教材利用者、単発のワークショップ参加者等は除く）への参加者は前期が延べ1075人、後期が1549人であった。夏期休業中および春期休業中については集計中。
- ・平成24年度末に導入したネットワーク型教材の新コースについて、試行的に語彙・文法等の課外学習として学生に利用させるとともに（利用者3,215人（1人平均1時間43分））、効果的な利用方法を検討した。

(中期計画達成に向けた進捗状況)

- ・経済学部では、学生の英語運用能力向上のために、日本人教員による「外書講読」の授業のほか、ネイティブ非常勤教員による「国際コミュニケーション講義」「同演習」科目を計5コマ開講・実施した。また、「国際コミュニケーション」関係科目のさらなる充実を図るため、空位となっていた「国際コミュニケーション」担当専任教員の採用人事を行った。
- ・理学部では、新入生を対象とした「基礎科学英語」及び4年次学生までを対象とした「科学英語演習」を実施した。基礎科学英語では21人に認定証を、6人に努力認定証を授与し、科学英語演習では3人に認定証を授与した。
- ・工学部では、e-learningシステムを活用した継続的自己学習を促進するため、体系的プログラム履修モデルを作成し、その活用のためのガイダンス「ミニ講座」を実施した。その結果、e-learningシステムの利用率が向上した。TOEICスコア向上のため、事前の「TOEIC対策セミナー」を開催し、工学部学生及び工学系大学院学生を対象としたTOEIC-IPテストを実施した。その結果、卒業生はTOEICスコア730点以上3人、700点以上2人、600点以上34人となった。また、学生自ら目標を設定し自己評価を行うシステム「英語学習に係る目標設定シート」を全学生に導入することを決定した。教職員を対象とした「英語研修」を実施し、英語による講義科目開講の準備を進めた。
- ・自然科学研究科主催で、イリノイ大学の英語研修を実施し、10人が参加した。自然科学研究科では、同研修を「海外英語研修」として4単位を与えた。また、自然科学研究科主催で、全学向けにTOEFL試験を5回実施し、全学で121人が参加した。

【54】

- ・初修外国語教育システムの整備・充実を図る。

【54】

- ・各主専攻プログラムの到達目標の観点から初修外国語カリキュラムの見直しを進めるとともに、学生の学修環境を整備する。

【54】

- ・各主専攻プログラムにおける初修外国語カリキュラムの見直しを行うため、各主専攻プログラムシラバスにおける初修外国語に関する記述を集約した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・自律学習支援室については、図書館のFL-SALCにて、独仏中朝の4言語でチャットルームを実施した。また、チラシ、ウェブサイト等で案内を行った。 ・初修外国語センターにおいて問題となっていた雇用に関する事項のうち、①資格外活動許可の提出不要、②継続的・安定的な運営のため、予算の上限に収まるよう申請コマ数を削減、③雇用に係る申請方法の見直し、についてそれぞれ改善を進めた。 <p>(中期計画達成に向けた進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成推進事業の一環として、留学生と日本人学生の交流プログラムを実施した。 ・初修外国語担当教員の人員配置のあり方は、中期計画に掲げられた「授業科目分野区分に即した授業科目担当の仕組みの構築」の一環として検討されるべき問題であるが、現時点では授業科目担当者集団の問題は教育基本問題検討作業部会の審議事項となっているため、初修外国語企画部では、初修外国語部会と合同で、新潟大学における初修外国語担当教員の適切な配置について議論を重ねつつ、教育基本問題検討作業部会に対し、教員人事の問題を取り上げるよう要請を行った。
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援する。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択に必要な支援を継続する。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い学術誌への投稿採択支援のため、若手論文投稿等支援プログラムにより、申請47件3,116千円に対し、47件2,302千円の支援を行った。 ・自然科学研究科では、すぐれた国際誌への投稿支援事業として、15人に841千円を補助した。
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学地域連携フードサイエンスセンター：ライス・バレーフォーラムイン新潟 日・タイお互い様成長戦略」(5月)、第4回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム“RNA World in Brain”(7月)、「新潟大学GPプログラム・グローバルジウムシステムによる農力開発国際サテライトセミナー Eco Island Sado」(8～9月)、自然科学に関する第3回国際会議(10月)、「グローバル化する世界と移動する人々：超域的アプローチによる比較研究」(1月)、「北東アジア地域の持続可能な発展と共生経済」(1月)等の国際会議や国際シンポジウムを本学で開催した。 ・法学部では、国際ジョイントセミナー (Free Trade Agreements -Political and Legal Impact) を平成25年度も開き、ドイツ(ビデオによるメッセージ)、中国、韓国、シンガポール、カナダ、イギリスからの報告者があり、今後の研究協力ネットワークを作ることができた。 ・歯学部では、12月にタイ・クラブでタイ・プリンスオブソンクラ大学(部局間交流協定校)と共催で、グローバル人材育成に係る国際シンポジウムを開催(6ヶ国95人が参加)するとともに、Dean's meetingを主催(6ヶ国9大学が参加)し、今後の学生・研究者交流について討議した。 ・自然科学研究科では、大学院学生、教員の国際会議への参加を推進するため、26人に対し、3,800千円を補助した。 ・テニュアトラック事業において、国際的な共同研究の体制整備に資するため、国内外に開かれた研究環境作りに貢献する方策として、海外での研究成果発表や外国から研究者を招聘しての国際シンポジウムの開催に際しての支援を実施した(14件5,966千円)。

	ウェイト小計	
--	--------	--

I 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、新潟大学病院の特色として地域に根ざした医療人を育成する。 ・患者本位の安全で安心な医療の提供と医療の質の向上を推進するとともに、地域の医療への積極的な支援を行うことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。 ・医歯学総合病院、大学院医歯学総合研究科、脳研究所等における研究成果を反映した高度医療、先進医療を提供するとともに、治験・臨床研究などを推進する。 ・大学病院としての目的を果たすために、医歯学総合病院の経営分析機能を強化し、長期的な経営戦略をもとに安定的な病院運営を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業教育との連携による臨床教育のさらなる充実及び良質な学生・研修医の育成のための充実を図るとともに、将来の地域医療を担う人材を育成するため、卒業教育と連続性を持った卒前教育体制を構築・強化する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部総合医学教育センター及び寄附講座「総合地域医療学」と連携し、臨床実習において学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルワークシップの実施体制及び地域医療実習の実施体制を充実させる。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携し、クリニカルワークシップ及び地域医療実習の実施体制強化について、次のとおり取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医学部医学科をはじめとした医療系学生を対象に「学部学科を超えた学生によるワークショップとフィールドワーク」を実施した。平成26年3月は「医療学生のためのトータルヘルスケアフィールドワーク」として実施し、新潟薬科大学他医療系大学の学生の参加により、有意義なワークショップとなった。（参加者：8/28-30 16人、3/17-3/19 15人） (2) 地域医療臨床実習では、他大学と引き続き連携し、医学科4年次生（1人）が本院のみならず鹿児島県、徳島県において地域医療臨床実習を学ぶとともに、鹿児島大学から5人の医学科学生を受け入れた。 (3) 地域医療臨床実習連絡会議を実施し、平成25年度から実習病院あて配布しているニュースレターの説明等を行うとともに、実習を終えた学生に対する質問事項（「地域における医師偏在の改善について」「将来地域医療に従事するにはどのような条件が必要か」「総合診療医の必要性について」）の回答を踏まえて、今後の学生指導について検討した。 (4) クリニカルワークシップを実施した6年次の臨床実習病院との連絡会を開催し、指導医による臨床実習Ⅱ評価表、学生による診療科別臨床実習Ⅱプログラム評価表をもとに、意見交換を行い、学生のアンケート集計を来年度の検討課題とした。 	
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院と関連病院における卒業臨床研修の充実及び各種プロジェクトにより専門研修の充実を図る。 	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導医（本院と関連病院）に対するFD等の促進及び連携テレビシステムによる各種セミナー・カンファレンスの配信を促進するとともに、専門研修用の高度シミュレーターを配備した医療人育成センターを設置する。 	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」として採択された「オール新潟による『次世代医療人』の養成」を推進するため、「次世代医療人育成センター」を設置し、スタートアップシンポジウムの開催、学生によるソーシャルキャピタルに関するアンケートの実施、合同フォーラムへの参加を行った。 ・本院の臨床研修プログラム病院群指導医を対象とした指導医講習会を継続実施し、平成25年11月に実施した「第10回新潟医師臨床研修指導医講習会」では、県内外から37人（本院12人、関連医療機関25人）が受講した。これまでの修了者は延べ444人となった。 ・研修医・医学生を対象に毎週ランチョンカンファレンスを年41回実施し、連携テレビシステムにおいて延べ313施設に同時配信した。オンデマンド配信は延べ17施設が利用した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・新潟医療人育成センターに寄附講座が設置され、平成26年4月から担当教員が就任し、専門研修者に関する調査研究、コミュニケーション教育の開発等に従事することとなった。 ・本院中央診療施設部門の一つとして新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院に設置される「魚沼地域医療教育センター」について、特任教授を選任し、教育研修組織の検討を開始した。 ・新潟県より委託を受けた地域医療支援センターにおいて、勤務医等のワークライフバランス調査を実施し、医療現場の勤務環境を改善するための取組を検討する基礎資料を作成した。また、地域医療支援センター担当教員と地域医療を担う医師(医学生)との面談を実施し、キャリアパスの説明などを行った。
	<p>【58-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修とともに大学院博士課程への進学を可能とする新たなプログラムについて検討する。 	<p>【58-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修プログラムの検討を行い、プログラムによっては大学院博士課程と同時研修が可能となった。平成25年度は大学院在籍の臨床研修医を1人採用した(平成25年度は1年休学)。 ・医科臨床研修マッチングの結果を受け(平成25年度マッチング率25.64%、平成24年度マッチング率37.04%)、平成25年12月開催の医科臨床研修実施専門委員会及び平成26年3月に開催の医科臨床研修管理委員会において、研修プログラムの検討を行い、平成27年度以降の研修プログラムについて、次のような変更を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・自由度の高い自己設定研修プログラム ・必修科目の多い必修重点研修プログラム ・専門重点(産科重点・小児科重点)プログラム ・地域医療研修以外は全て本院で研修する大学病院重点プログラム
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り、整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。 	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院の再開発計画により整備した医療環境を活用し、地域医療に貢献する。 <p>【59-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腫瘍センター及び腫瘍内科を中心に各診療科が連携し、がん拠点病院としての機能強化を図る。 <p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療の推進を図るため、各種マニュアルの制定を行う。 	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスの向上のため計画を進めていたアメニティーモジュールが、平成26年3月に完成した。 ・内視鏡下手術支援ロボット「da Vinci」を平成25年12月に導入し、平成25年度は4症例を実施した。 <p>【59-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年1月から診療科の枠を超えて開始したキャンサーボードについて、半年が経過した時点で運用方法を見直し手順書を改訂した。併せて、平成25年4月から腫瘍内科病床(2床)を設け、診療体制の充実を図った。 ・がん診療関係の院内研修会「がん治療と栄養管理」を開催し、医師、看護師、薬剤師、栄養管理士等約50人の参加を得た。 ・強度変調放射線治療(IMRT)を44人の患者に1140件実施した。(平成24年度実施患者数：36人、算定件数：820件) <p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月に本院初の脳死下臓器提供を実施し、平成25年度は合計3例を実施した。 ・脳死下臓器提供事例の実施にあたり、実施体制や支援体制について見直しを図るため、臓器提供マニュアルを一部改訂した。 ・以下のとおり移植を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・腎臓移植(生体) 15件 (平成24年度21件) ・腎臓移植(死体) 5件 (平成24年度5件)

<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高次救命災害治療センターを中心として、新潟県全体を対象とした救急医療体制及び災害医療体制を構築する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリの安全かつ効率的な運用により、県全体に対して速やかな3次救急医療を提供する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の新潟県ドクターヘリ実績は、要請件数484件、出勤件数350件、応需率72%であった。平成24年度の応需率52%と比較して大幅に改善したが、全国の平均値79%と比較して低く、病院屋上ヘリポートが強風等の気象による影響を受けて使用できないことが大きな理由と考えられた。気象の影響を最小にすべく、地上ヘリポートと格納庫設置が決定した。 平成25年10月に福島、山形、新潟の3県のドクターヘリ広域連携基本協定を締結し、平成25年度は新潟県として計3回の広域連携を行った。 消防防災ヘリ及び県警ヘリ、それぞれと現場活動連携マニュアルを策定した。また、県消防防災ヘリ、県警ヘリ、海上保安庁ヘリによる病院の傷病者受入マニュアルを整備し、実際に、各ヘリが当院ヘリポートの離着陸訓練を行った。 県内各消防本部及び協力医療機関の実務担当者を対象に、ドクターヘリ症例検討会・勉強会を25年度は3回開催した（総参加者520人）。 日本救急医学会と外傷学会が外傷治療の向上を目的に行っている外傷データバンクへの重症外傷の登録を開始した。 平成25年度は5,991人の救急外来受診があった。そのうち、3,298人が救急車、108人がヘリによる搬送例で、心肺停止患者は163人であった。救命救急センター入院患者数は1,132人であり、そのうち、急性中毒患者は102人、広範囲熱傷患者は23人、指趾再接着は7人であり、高度救命救急センターとしての機能（急性中毒・広範囲熱傷・指趾再接着への対応）を十分に果たした。 他の医療機関との連携強化により、1次～2次救急医療機関からの転院は200人と増加した（前年度比38人増）。
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療水準の向上に寄与するため、地域の医療機関との連携を強化し、広域医療連携ネットワークを構築する。 	<p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内に災害対策委員会を設置し、災害マニュアルの改訂並びに災害訓練を企画・実施する。 <p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域保健医療推進部と予約センターの一体運用により、地域連携機能の強化を図る。 	<p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は院内災害対策マニュアル（改訂4版）案を策定した。また、同マニュアルに基づく災害訓練は、平成26年度の実施を予定している。 欠員となったDMAT隊員（ロジ担当）を補充した。 平成25年10月に東北ブロック（7県）DMAT参集訓練に、本院のDMAT隊員6人が参加した。 <p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県内近隣病院との連携を強化するため、地域保健医療推進部副部長、看護師長、MSW（医療ソーシャルワーカー）、事務職員で7か所の病院訪問を行った。退院後の転院受け入れについて各病院の現状や受け入れ条件等を確認し、今後の受け入れをお願いした。 <ol style="list-style-type: none"> ①下越病院（一般病床261床、回復期リハビリ病床36床） ②厚生連豊栄病院（一般病棟199床） ③新潟リハビリテーション病院（一般病床108床、回復期リハビリ病床60床） ④新潟臨港病院（一般病床150床、療養病床49床） ⑤松浜病院（精神病床427床） ⑥西蒲中央病院（一般病床46床、療養病床120床） ⑦総合リハビリテーションセンターみどり病院（療養病床120床） 他医療機関からの紹介患者の推進を図るため、毎年、本院各診療科の特色ある治療、取り扱っている疾患等を記載した「診療のご案内」と「外来診療担当医表」を県内の医療機関に配布している。

		<ul style="list-style-type: none"> 新潟県内の救命期後医療を担う医療機関の入退院支援に携わる医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等と本院を会場として「救急医療等の連携に関する連携担当部署懇談会」を開催し連携の強化を図った（医療機関26機関から、SW31人、事務職員8人、看護師26人、医師及び歯科医師11人、その他技術系職員4人が参加）。 感染防止対策の質的量的向上及び病院間の連携推進の強化を図るため、新潟医療関連感染制御コンソーシアム（感染対策支援、情報共有、教育交流、人材育成等）を平成24年に立ち上げて平成25年7月に22病院、3機関から計73人が参加して総会を開催した。 地域保健医療推進部と予約センターの一体運用により、予約制導入診療科数は、平成24年度7診療科、平成25年度4診療科、計11診療科となった。
	<p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療ソーシャルワーカーを活用し、地域連携を強化することにより構築する広域医療連携ネットワークについて検証・改善し、充実を図る。 	<p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・他医療機関等が主催の医療連携に関する各種連絡会へ参加し、引き続き連携を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○中央地域保健・医療・福祉連絡会議（MSW 3人参加） ○新潟市難病対策連絡会（MSW 2人参加） ○精神障がい者就労支援セミナー（PSW 1人参加） ○新潟県肝炎対策推進協議会（MSW 1人参加） ○精神保健福祉に関する研究会（PSW 1人参加） 大腿骨頸部骨折新潟地域連携バス研究会、脳血管障害新潟地域連携バス研究会に地域保健医療推進部副部長、看護師長、MSW、事務職員が参加し、職種別に別れ意見交換会を行い、他医療機関との連携を図った。（連携実績：乳腺バス14件、脳卒中バス47件、大腿骨頸部骨折バス5件） 医療ソーシャルワーカーを平成25年度から1人増員し、地域保健医療推進部の充実を図った。
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理体制及び感染管理体制の強化、及び安全かつ安心な医療の提供のため、医療安全管理及び感染管理に関し、マニュアルの改訂、研修会の開催、部署巡視、大学病院相互間の訪問調査等を行う。 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> インシデントレポートの分析や対策立案を行い、重要な点に関しては各種会議で周知を行うとともに、「安全管理ニュース」、「インシデント事例」等で周知した。 他医療機関で発生した事例や、医療機能評価機構、医薬品医療機器総合機構等からの情報提供を基に、「他施設の事例」、「医療安全情報」等として、院内に発信し、注意喚起した。 医療スタッフマニュアル2013年携帯版を発行し、全職員が携帯・活用し医療安全に努めた。また、「医療安全管理体制」ほか14のマニュアルを改訂するとともに、新たに「1ページでわかるTeamSTEPPS」ほか5のマニュアルを策定し、医療スタッフマニュアル追補版を発行した。 院内感染対策基本マニュアルの「流行性ウイルス性疾患発生時の対応」、「感染経路別予防策」、「処置別感染予防策」について改訂を行い、感染管理体制を整備・強化した。 職員の教育として、医療安全管理講演会は5回、感染管理講演会は4回開催した。講演会の内容を録画した上映会を医療安全管理及び感染管理合計で延べ111回実施した。その他、DVDによる個別視聴、DVD貸出及びe-lectureでの視聴を促したり、院内諸会議での周知及び未受講者へ受講するよう通知文書の送付等を行った。その結果、医療安全管理及び感染管理研修会については、平成24年度同様に未受講者はゼロであった。また、全受講対象職員のうち約86%の職員が各々2回以上受講した。新規採用職員に対しても、可及的速やかに医療安全管理・感染管理における教育を行うためにオリエンテーションを毎月実施し、

- e-ラーニングによる評価を行った。
- ・病院管理者による院内巡視（月1回）、医療安全管理部によるラウンド（月1回（1診療科及び1部署））を実施し、各部署の現状を評価し、必要な場合には改善等を求めた。また、院内の相互チェック（年1回）等により、各部署間の医療安全状況の実態を相互評価し、問題点については当該部署にフィードバックし、改善を求めるとともに、医療安全ラウンド時に、当該部署のリスクマネージャーにその後の取組の実施状況を確認し、必要があれば再度改善を求めている。
 - ・医療安全管理に係る部署改善計画及び計画に基づく実施結果を文書で提出させ、リスクマネージャー全体会議で報告させた。
 - ・感染管理部によるラウンドを週1回実施し、耐性菌の検出状況、手指衛生剤や抗菌薬の使用状況など情報提供するとともに改善を要する事項についてICMとともに検討を行い、改善を要する事項がある場合には、ラウンドの2週間後に再ラウンドにより改善の確認を行い、院内感染防止につながった。
 - ・ICM連絡会議を4回（うち臨時1回含む）開催し、感染対策の実施状況について報告するとともにマニュアルの改訂や感染対策の変更事項について説明し周知を図った。
 - ・委員会等の議事要旨、マニュアルの改訂点及びインフェクションコントロールニュースをICM等に配信し、院内感染防止の広報及び周知を行い、院内感染防止を図った。
 - ・各部署における事例分析においてGRMが参加し事例分析手法（RCA等）を指導し、部署の医療安全管理の意識の向上につながった。
 - ・発生頻度が高い注射調合時の確認ミスに対して、GRMがDVD教材を用いて、正しい確認行為の教育及び実技指導を行うことにより、医療安全につながった。
 - ・平成25年度の医療安全・質向上のための大学間相互チェックでは、平成24年度に実施した相互チェックにおいて指摘された事項の改善への取組について報告した。本学では手術安全について指摘を受けたことから、改善に向けマニュアル等を改訂、システムのマスタ整備に取り組み、医療安全体制を整備した。
 - ・国公立大学附属病院間における感染対策強化に向けた相互チェックについて、平成24年度における指摘事項に対して感染防止用具等の設置に向けた取組を行い、感染管理体制強化を推進することができ、また、職員の感染防止の意識の向上にもつながった。また、平成25年度は本学から12月9日・10日に名古屋大学を訪問し調査した。
 - ・歯科医療事故防止・院内感染防止のための国立大学歯学部・歯学部附属病院間における大学間相互チェックを12月4日に実施した。
 - ・「転倒・転落」、「与薬・処方」、「注射薬」に関して恒常的な医療安全上の問題に対し、平成24年度から継続的に検討を続け、「転倒・転落アセスメントシート」を改訂し、転倒・転落ハイリスク患者及び重大外傷発生ハイリスク患者を抽出できるようにする取組や、マニュアル改訂等を行った。
また、平成25年度は新たにインフォームドコンセントについての検討班を設置して検討を行い、院内で共通に使用している同意書の書式を改訂した。
 - ・新潟県内の医療機関における感染症の医療水準の向上の推進のため、感染制御の知識・技術の向上を目的とし、昨年度県内22医療機関との新潟医療関連感染制御コンソーシアムで連携し、平成25年7月に総会を開催し情報交換等を行い、知識・技術の向上につながった。
 - ・感染対策の推進と体制の強化に向けて、診療報酬における連携する4施設と合同のカンファレンスを4回開催し、情報交換等を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬における地域連携医療機関の間で相互チェックを実施したことにより、感染制御の知識・技術の向上、感染防止体制の強化につながった。 ・血液培養陽性となった症例の情報収集及び治療に関するコメント及び抗MRSA薬使用患者に関するTDMコメントを送付するなど、提案及び助言を行い、院内の感染管理体制強化を図った。 ・重大な医療事故事例や病院が提訴された事例に関して、事例調査、調査専門委員会等による検討、調査報告書の作成、公表、患者対応、再発防止対策作成、対策が実施されているかの検証等を主導した。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学、歯学及びその両者の融合による高度医療、先進医療、治験・臨床研究を推進する。また、基礎医学研究の成果を臨床医学に還元するトランスレーショナル研究を推進する。 	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科、歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し、再生医療、先進医療、国際共同治験・地域における治験連携を促進する。また、基礎医学と臨床医学の橋渡し研究の促進を図る。 	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内及び学外向けの臨床研究セミナーを平成25年度も引き続き行った（参加者：平成25年5月79人、10月45人、平成26年2月20人）。 ・平成25年10月に、治験依頼者向けに新規の治験を勧誘するための説明会を東京で開催した（企業19社・36人が参加）。 ・学内向けに臨床研究の拡充に向け、臨床研究サポート事業を展開し、臨床研究の推進を図った。平成24年度以前から継続して実施している課題が、介入研究5件、一般臨床研究7件の12件あり、平成25年度は新たに、介入研究1件、一般臨床研究4件を採択した。 ・新潟県内の厚生連加盟7病院との主要都市治験ネットワークについては、各協力病院へ患者さんの病名を照会し、現在、依頼者へ治験の勧誘を要請している。 ・大学病院臨床試験アライアンス事業は、平成25年度より山梨大学がアライアンス事業に参加し、8大学での事業となった。国際化対応のためにCRC実務者向け英語研修を行い、実務者への能力向上を図ると共に進捗向上委員会を主導し、アライアンスでの治験を積極的に推進した。5年間の事業は、平成25年度で終了となった。平成26年度からの事業計画としては、臨床研究・試験を重点事項としての活動になる計画となった。 ・平成25年度の新規治験件数は29件であり、平成24年度の22件に対して7件増加した。 ・国際共同治験について、グローバル9件、アジアスタディ1件を行った。 ・再生医療について、末梢動脈疾患における再生医療を推進し、体外増幅自己赤芽球移植療法（EVEETA法）の臨床研究の実施が厚生労働省ヒト幹細胞臨床研究審査委員会承認された。 ・先進医療として、「有床義歯補綴治療における総合的咬合・咀嚼機能検査」が承認された。 ・平成25年4月より日本医学会の認定施設として「母体血を用いた新しい出生前遺伝子学的検査（母体血胎児染色体検査）」に関する遺伝子カウンセリングを開始した（平成25年度出生前診断の遺伝子カウンセリング実績130件）。
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営に資する情報を収集活用し、増収方策及びコスト管理による経営改善に努める。 	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床稼働率、平均在院日数、外来患者数などのデータを分析し、病院経営の改善に努める。 	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システムにより算出した部門別原価計算結果を経営戦略委員会において報告し、診療科の特徴等を把握し効率的な診療の検討に向けて活用した。 ・診断群分類（DPC）検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果の診療科等へのフィードバックや、保険請求担当者との診療科との意見交換の実施等により、平成25年度診療請求額は24,621,655千円となり、前年度より1,117,513千円増加した。

		<p>診療実績（4-3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者数 269,778人 (前年度268,515人 1,263人増加) ・一般病床在院日数 16.8日 (前年度17.6日 0.8日改善) ・一日平均外来患者数 2,262人 (前年度2,101人 161人改善) ・診療報酬請求額 24,621,655千円 (前年度 23,504,142千円 1,117,513千円増) ・医療費率 36.76% (前年度36.27% 0.49%増加) ・診療単価（入院, 外来） 入院診療単価 64,172円 (前年度 62,699円 1,473円改善) 外来診療単価 13,242円 (前年 12,957円 285円改善) ・手術件数 7,035件 (前年度6,930件 105件増) <p>・診療日から3年以上経過して長期間未収となっている債権約70,000千円の回収を平成25年2月から委託しており、平成25年度末現在約19%（平成25年度実績では449件・8,688千円、累計では623件・13,413千円）の回収実績があった。</p> <p>・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、医薬品については約17,395千円、医療材料については約4,500千円の削減効果があった。</p> <p>・他大学との勉強会を開催し、全国の大学の取組について情報共有を図った（平成25年11月29日本学の主催で契約に関する勉強会を開催し、全国13大学27人の病院購買担当者が参加）。</p> <p>・コメディカルスタッフの定員化について、基本方針を示し、採用基準を院内に周知した。</p> <p>・医療機器の更新計画を運営改善専門委員会で決定し、概算要求書を提出した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標
 ・大学・学部との一体的な組織運営により、国及び地域の教育課題を踏まえ、国立大学附属学校としての特色ある高度な教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元する。
 ・各附属学校の教育課程開発研究を大学・学部と共同して推進し、地域の拠点校形成を目指す。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【65】 ・附属学校担当理事を長とする「附属学校運営協議会」や、附属学校（園）運営指導委員会を、発展させた教育学部長委員と設置するとともに、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会とで実施している「教育懇談会」を充実させ、附属学校の運営に地域のニーズを反映させる。</p>	<p>【65】 ・地域の教育課題について、附属学校運営協議会、附属学校共同研究委員会、教育懇談会を活用し、大学・学部・附属学校・地域との連携のもとに検討し、附属学校の運営に反映させる。</p>	<p>【65】 ・附属学校の在り方の一つとして、附属学校運営協議会将来構想検討部会において提案した附属特別支援学校卒業生の本学における継続的な雇用について、平成25年度の新潟五十嵐地区での障がい者雇用（2人）に続き、平成26年度に初めて長岡地区において障がい者雇用（1人）を実現させることができるようになり、本学における障がい者の継続的な雇用の道筋をつけることができた。 ・「ときめいと」において、9月に新潟県教育委員会と、1月に新潟市教育委員会と連携推進協議会を開催し、教職大学院の設置や特別支援分野の教員養成の需要など教育学部や附属学校の将来構想や課題について協議した。 ・8月下旬から9月上旬にかけて、新潟地区・長岡地区それぞれにおいて、教育学部執行部と附属学校園管理職との間でヒアリングを実施し、附属学校の将来構想を短期・中期・長期に分けて検討した。 ・附属新潟小学校では、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会からの要請に基づき、今年度備えた80台のタブレット端末を用いた授業実践を公開した。新潟県や新潟市におけるICTを活用した情報教育推進の参考となる実践との評価を得た。</p>	
<p>【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。</p>	<p>【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施し、その充実・改善を図る。</p>	<p>【66】 ・附属学校園では、「入門教育実習」（1年次）、「研究教育実習」（4年次）、「学校インターンシップ」（大学院）を積極的に受け入れ、教員養成の根幹をなす学生の実践力向上に大きく寄与した。 ・7月から8月までの間、附属新潟小学校、附属新潟中学校及び附属特別支援学校において「教員免許状更新講習」を行った。担当教員が附属学校における教育実践を生かし、講師やゲストスピーカーとして講座を担当した。 ・附属新潟小学校においては、6月と10月に「初任者研修」を実施し、授業公開や管理職による講話を行い、県や市の教員の資質向上に寄与した。 ・附属新潟小学校では、県内外の公立学校及び研究団体からの要請に応じて、延べ9人40回職員を派遣した。また、国立教育政策研究所をはじめ、関西圏の学校等から18回の学校視察を受け入れた。特に、「附属新潟式学級力」の提案は、生徒指導で困難を極める多くの公立校で、大いに参考となったとの評価を得た。 ・附属新潟小学校では、11月に北京師範大学珠海分校及び北京師範大学実験小学（北京）を訪問し、交流を一層促進した。また、3月に児童4人及び保護者5人を同行して、北京師範大学実験小学を訪問した。この訪問を通して、国際社会に寄与する資質を育む機会となった。</p>	

<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の長をを活かした「活用型学力を育成する9年間教育課程と指導法の開発研究」への取り組みを通じて小・中連携及び接続教育を推進する。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の長をを活かした「活用型学力を育成する9年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。また、「思考スキル」を用いたカリキュラム開発について、小中連携を図る。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校においては、平成25年度からの研究テーマを「学びをつなぐ力を高める授業」と設定し、9月に本学教員をはじめ、新潟県と新潟市の行政関係者（指導主事等）、現場の管理職と教諭80人を招いて中間検討会を開催した。 附属新潟小学校においては、2月の初等教育研究会に県内外より1,315人の申込みがあり、学部教員、学生を含め2日間でのべ2,000人が参加した。特に県外から607人の参加申込みとともに、国立教育政策研究所及び他大学からの参加もあり、全国規模の研究会となった。 国立教育政策研究所が作成した「平成24年度プロジェクト研究調査報告書『社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則』」に全国の先進校の一つとして、当校の実践が用いられた。平成26年度教育課程研究指定校に選ばれ、次の学習指導要領改訂の一端を担うことになった。 附属新潟中学校においては、1月に冬の研究発表会を開催し、383人の参加者を得た。 附属新潟中学校においては、国立教育政策研究所と連携して、「思考スキル」に係る実践研究を進めており、平成26年度より国立教育政策研究所の研究開発の指定を受けることになった。
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小中が同一校地に立地する長岡地区では、12年間を見通した幼小連携教育、小中一貫の義務教育のパイロット校を目指すとともに、「教科等の指導を核として『社会的知性』を培うための幼小中連携によるカリキュラム開発研究」に取り組む。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会的知性」を核とした12年間を見通した幼小中一貫教育のカリキュラム開発研究を継続・推進するとともに、地域のモデル校、国の拠点校として県内外の一貫教育に取り組む学校とのネットワークづくりを推進する。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の開発指定校として「社会的な知性を培う」をテーマに、幼小中の一貫教育カリキュラム開発に取り組んだ研究が評価され、文部科学省から2期連続（前次研究に引き続き平成25～27年度）の研究開発指定を受けた。（今期連続の開発指定を受けた学校園は全国で当校園のみ。）この3校園合同研究協議会では、教育学部教員が定期的に事前の授業研究に参加し、研究会当日も指導助言者として参加した。現職教員、学生ほか合わせて約1,200人の参加者があった。 「社会的な知性を培う」のテーマの下、生徒達の校外における企業等とのコラボレーションが新聞（読売新聞、新潟日報）や雑誌等に紹介され、成果普及が進んだ。 平成25年度から小中一貫教育に取り組んでいる自治体（三条市）から、当校園の取組を参考にしたい旨の「三条市小中一貫教育推進委員」委嘱の依頼を受けた。研究成果の普及発信をすべく研究開発部長経験者をその任に当て派遣した。 「社会的な知性を培う」をテーマとした本校園の研究に関心を示した東京都港区教育委員会（キャリア教育推進委員9人）や鳴門教育大学（教授、他大学院学生5人）の視察を受け、成果普及に努めた。 当校園の研究のこれまでの取組（持続可能な開発のための教育）が評価され、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会が主催する第5回ユネスコスクール全国大会において「第4回ESD大賞中学校賞」を受賞した。
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校では、子ども一人ひとりの確かな「自立と社会参加」の実現を目指して、保護者や関係者・関係機関との連携を生かした就労支援システムを含む教育カリキュラムを構築する。 	<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実社会に適應する就労支援システムを含んだカリキュラムを開発し、就労学習スペースを活用したクリーニング業や喫茶業務実習などを実践する。また、一般校と附属学校との連携を密にし、通級指導を実施する。 	<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業との連携先は新潟市役所、放送大学、プラスワンコミュニケーション、新潟バリスタ協会と着実に増え、委託される作業も増えた。 新潟県立新潟江南高等特別支援学校川岸分校との年間7回の交流及び共同学習を実施した。現場実習での評価表においては、2度目の実習で正確性等の項目で良い評価を得た生徒が多数いた。 参加者による研究会に対する満足度のアンケートの結果は、5

		<p>段階で4.52と高評価を得た。また、研究会後新潟県外の特別支援学校からの視察が3件あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成25年度は28人の通級生を受け入れたが、年度途中の通級生が8人を占めた。その他に、12人の児童生徒（附属新潟小学校及び附属長岡小学校も含む）の教育相談を実施した。 • 通級指導教室と在籍校を有機的につなぐコーディネートの在り方や学習の理解に支援を要する生徒の指導法をテーマにした大学院学生の修士論文の作成にあたりアドバイスをを行うとともに、その論文の考察を参考にした当該校の授業改善を実施し、生徒の理解力を高めることができた。 • 附属特別支援学校では、障がいのある児童・生徒への授業方法に関する4年間の研究成果をまとめ、小学部から高等部までの段階ごとに紹介した「特別支援教育意欲を育む授業」を出版した。 	
		ウェイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。</p>	<p>【70】 ・「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の達成状況を検証する。</p>	III	<p>【70】 ・学長ヴィジョンに基づき、大学の機能強化の観点から策定した「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の達成状況の検証を行い、「新潟大学アクション・プラン2012-2013への対応状況」としてとりまとめ、ウェブサイトにより学内外に公開した。 ・朱鷺・自然再生学研究センターを全学的な教育研究拠点として発展させることを目指し、平成26年度より超域学術院から独立させることを決定した。 ・「地域の医師確保対策2012（平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省）」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更した。 ・入学者選抜における競争性の確保及び教育の質の向上の観点から検討を行い、実務法科学研究科の入学定員を平成25年度から見直し、35人から20人に変更した。 ・社会的変化及び人材の需給見通し等の検討を行い、人文学部の3年次編入学定員を平成25年度から見直し、20人から6人に変更した。</p>	
<p>【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。</p>	<p>【71】 ・企画戦略本部企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。</p>	IV	<p>【71】 ・学長がリーダーシップを発揮し、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の検討等を行う「企画戦略本部企画戦略会議」及び各専門部会等において、次のとおり調査・分析及び施策の企画・立案を行った。 (1) 「秋入学に関する検討専門部会」において、初年次教育の抜本的強化等の具体的施策をまとめた「秋入学に関する新潟大学の考え方」を作成した。 (2) 「人事制度検討専門部会」において、流動定員の検証を行った。また、特任教員の名称、処遇の基準等に関する検証を行い、「本学を定年により退職した教員の特任教員への雇用に関する条件、手続きについて」を策定し、条件を満たした教員1人を平成26年度から雇用することとした。 (3) 「財務戦略検討専門部会」において、本学の機能強化に資するため、経費構造の見直しを含めた「平成26年度予算編成に向けた予算要求基準」を作成した。 (4) 「医学系検討専門部会」「自然科学系学部・研究科検討専門部会」「教員養成検討専門部会」において、ミッションの再定義に対応し、各分野における本学の強みや特色、社会的役割等を明確化した。 (5) 教員養成分野のミッションの再定義を踏まえ、「新課程に関する在り方に関するWG」及び「教職大学院の在り方に関するWG」を新設し、新課程廃止を見据えた組織改編及び教職大学院設置に向けた全学的な検討を開始した。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> 学内における意思決定を迅速化するため、全学諸会議等に關する見直しの一環として、会議構成員の整合性を検討し、平成26年度から、全ての研究科長を主要な会議の構成員として加えることとした。 役員会、教育研究評議会、全学会議、事務協議会における会議資料の電子化により、審議・報告のポイント等を記載した議題説明書及び会議資料の事前確認が行えるようになったこと。また、会議当日にも本質的な議論を深めることができ、さらに、会議自体運営の効率化等が図られた。移行会議終了後、本学の教職員が会議の資料を閲覧できるような環境を整えたことにより、大学の意思決定に関する情報共有が図られた。 なお、会議資料の電子化については、「平成25年度国立大学法人新潟大学監事監査報告について」において、「合理化・効率化等の様々な面から大きな評価に値する。」と評されている。
<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。 	<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに、反映状況を経営協議会にフィードバックして、その取組に対する経営協議会学外委員の意図等を実施する。評価等実施後の内容、反映状況、評価等情報をホームページにより学内外に公開する。 	<p>III</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会で審議事項でもある概算要求等に係る建物の整備・改修の状況確認及び平成24年度に実施した書面評価における学外委員との意見交換等の要望を踏まえ、平成25年6月24日の経営協議会を平成20年以来5年ぶりに新潟大学五十嵐地区で開催し、学生生活の試食、リニューアルした中央図書館及び六花寮を中心とした学内施設、学生との対談など、学生生活の状況を中心に視察を行った。 平成25年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「アクションプランに基づく取組・成果の公表方法について」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施し、「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。その他、寄せられた意見に対しては、引き続き改善に向けた取組を実施することとした。この書面評価結果を、平成26年3月17日開催の経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公表した。
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。 	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。 	<p>III</p> <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部入学定員増に伴い、暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育効果を維持し、適切な医学教育を実践するため、平成25年度から流動定員(6)を配置した。 優秀なテニユア・トラック教員を、早期にテニユアへ移行するにあたり、医歯学系においてテニユアポストを用意できるまでの間、平成26年度から流動定員(1)を配置することを決定した。 研究推進機構朱鷺・自然再生学研究センターを自然・地域再生学の構築を目指す全学的教育研究拠点として発展させるにあたり、研究や事業の中核となり、将来計画や外部資金獲得等を企画するため、平成26年度から流動定員(1)を配置することを決定した。 教育・学生支援機構学生支援センター(学生相談部門)における発達障害の学生の相談業務に対応するため、流動定員(1)を平成27年度から配置することを決定した。 学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、既存の学長裁量経費の区分を精査し、位置付けや性格を明確にした上、次のとおり4億1千万円の学長裁量経費を配分した。 <ol style="list-style-type: none"> 特別事業経費 166,190千円 各組織内での対応が困難な事業や全学的視点において実施すべき事業に資する経費。 新規事業実施経費 11,290千円

		<p>「ミッションの再定義」における各専門分野の強み、特色、社会的役割を踏まえた大学の機能強化を図る新たな取組を支援した。</p> <p>(3) 中期目標達成推進費 90,000千円 第2期中期目標期間における中期計画の着実な遂行を支援した。平成25年度は年度を通じて計画的・戦略的な執行が可能となるよう、年度当初に配分した。</p> <p>(4) 教育プロジェクト経費 34,548千円 大学改革の取組や特色ある特色ある大学づくりのためのプロジェクト等を支援した。</p> <p>(5) 研究プロジェクト経費 49,542千円 本学の研究面でのより一層の活性化を目的とし、本学の今後の発展に資する学術研究を支援した。</p> <p>(6) プロジェクト等活性化経費 20,845千円 文部科学省関係機関が公募する競争的資金に採択された事業について、当該事業の実施に係る学内負担額の一部を支援した。</p> <p>(7) 教育基盤設備充実費 36,115千円 教育上必要となる基盤的設備の充実に資する経費。平成25年度に「新潟大学における設備整備の基本方針」を策定し、学長裁量経費による戦略的支援の対象となる設備整備について明確に位置づけした。</p> <p>・平成26年度予算から、学長裁量経費のうち公募型経費を学長裁量経費から切り離し、一般の教育研究経費へ組み替えを行うことを決定した。</p>
<p>【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。</p>	<p>【74】 ・特任教員等の雇用の基準や人事評価シートの上なる検証を行い、処遇体系 ・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。</p>	<p>III</p> <p>【74】 ・企画戦略会議人事制度専門部会において、特任教員の雇用の基準等について検証を行い、「特任教員の名称、処遇の基準等に関する検討結果について」として取りまとめるとともに、「本学を定年により退職した教員を特任教員として雇用する際の条件及び手続につきについて」を策定し、条件を満たした教員1人を平成26年度から雇用することとした。</p> <p>・「教員個人評価検討委員会」を設置し、現行の教員個人評価に係る「評価シート」について、各教員組織の実情に合わせた配点等の再検討を行うとともに、評価項目以外に被評価者が上げた業績を記載できる「自由記述欄」を設け、評価者の業績把握をより容易にするなど必要な改善を加え、平成26年度に実施することとした。</p> <p>・また、事務職員の個人評価と関連して、初めて評価者となった者に参加を義務づけ、適切に個人評価を実施できるように必要なスキル等を予め習得させるための「評価者研修」を開催し、受講の義務を付けている平成25年度に評価者昇任した職員12人のうち業務都合により受講できなかった3人を除き受講した。</p> <p>・なお、勤労手当の成率の決定に際しては、教員及び事務職員個人の評価の結果を重要な参考資料として活用している。</p> <p>・優秀な人材の雇用・確保に向けた取組として行っている、定年退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を特定の業務遂行に活用する「特定業務推進員制度」について、平成25年度からサポーター連携推進室室長代理を配置し、事務機能の維持・強化を図った。</p> <p>・選考採用については、特定の専門分野や高度な知識・経験を必要とする職など、専門性が高い職を補充する場合に実施することとし、平成25年度は、日本人学生の留学支援、留学生受け入れ生活支援及び広報関連業務を行うため、語学運用力及び異文化理解能力を持ち、入国管理、国際慣習及び外国の高等教育機関の制度等に関する知識、経験を有する者1人を採用した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 放射線取扱手当の支給対象職種を拡大し、医歯学総合病院放射線部に勤務する看護職員が放射線部において業務に従事した場合も、支給対象とした。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修体系の更なる整備・充実を進める等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備を一層進める。 	<p>III</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の計画的な能力開発と資質向上に資するため、各職位の役割に基づく体系化した「SDプログラム」を作成した。 自己啓発により業務に関連する資格取得を支援することを目指す。自己啓発により業務に関連する資格取得を支援することを目指す。平成24年度に試行実施した「自己啓発支援制度」について、平成25年度の希望者が3人（平成24年度1人）へと増加した。 平成24年度に引き続き「1年目・2年目交流セミナー」を開催し、採用後1年目・2年目の若手職員に加え、一定の経験を有する職員をメンターとして参加させ、若手職員同士で討議させた上で、メンターが指導・助言を行うなど、採用間もない職員を適切に指導する場として機能させた。 専門職型の副課長相当職を配置している医歯学総合病院医事課において、その有効性の検証を行い、課長及び副課長の配置と併せて広範囲に及ぶ業務内容を専門的に遂行するために職務別の専門員を複数人配置したことにより、所掌の業務を円滑に遂行できたとの結果が得られた。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進室を中心として、次世代育成、両立支援を推進するとともに、積極的な女性登用及び男性教職員の意識改革に取り組む。 	<p>III</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営における意思決定過程への女性の参画の観点から、平成26年2月に本学初となる女性理事を登用した。 平成25年5月1日現在の女性教員数（常勤＋フルタイムの特任教員）は、203人となり、平成24年5月1日現在の197人から6人（3%）増加した。 男女共同参画推進室を中心に、子育て中の女性研究者への支援として、平成24年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> 女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに38人を認定し、女性研究者延べ59人の幼児・児童延べ106人を対象に保育支援を行った。 研究者が育児等により研究等に従事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期8人、後期6人配置し、支援体制を継続した。 女性研究者の次世代育成への取組として、女性大学院生が出前授業や大学見学の中高生を対象に行う「サイエンス・セミナー」を実施（27校・3,826人）した。 女性研究者へのキャリアアップ支援として、サイエンス・セミナーに従事する大学院生向けの「研究力支援ゼミ」及び「日本学術振興会申請勉強会」を開催するとともに、女性教員向けのキャリアアップセミナー及び女性医学生キャリア形成支援のための懇話会を開催した。 教職員向けの意識啓発活動として、男女共同参画学習会を4回開催するとともに、新たな取組として出前PDを実施し、男性教員の意識改革を図った。
		<p>ウェイト小計</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。</p>	<p>【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを踏まえ、具体的な取組を順次実行する。</p>	<p>III</p>	<p>【77】 ・「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」に基づき、次のとおり取り組んだ。 (1) 事務の効率化・合理化のための問題点の解決に向けた取組 ・6月に業務改善実情調査として、業務分野ごとに4系統に分けて当該業務に携わる職員との意見交換を実施し、136件の意見・要望等を取りまとめた。このうち、事務協議会で優先的に改善を検討する事項として選定した33件について、担当部署において改善策の検討が行われた結果、24件について改善が実施された。なお、改善策を未策定のものは、平成26年度以降も監査室において検討状況をフォローアップし改善を促すこととした。 ・改善検討事項ごとに、改善方針、改善策の検討状況・実施状況を「改善のためのフォローアップシート」に記録し、学内事務系グループウェア上に公開することにより、改善の方向性や検討状況について全学での情報共有を図った。 (2) 優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成に向けた取組 年度計画【74】、【75】に記載。 (3) 事務組織・事務分掌の見直しに向けた取組 ① 法規制や学内外からの苦情・告発等の日常的な法的問題に対応するため、総務部に法律に関し専門的知識を有する職員を平成26年1月に特任専門員として1人配置した。 ② 学生支援を充実させるとともに、グローバル人材育成事業等の大学教育のグローバル化に対応する体制を整備するため、平成26年4月に国際課を研究支援部から学務部へ移管することとした。 ③ 研究企画機能及びマネジメント機能の充実を図るため、平成26年4月に研究支援部を研究企画推進部に再編するとともに、部内の業務を見直し、研究推進課及び産学連携課を再編することとした。 ・医歯学総合病院では、事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化に向けて次のとおり取り組んだ。 (1) 契約職員であったコメディカル（医療系技術職員等）及び事務職員の定員化（薬剤師：2人、臨床検査技師：1人、診療放射線技師：1人、臨床工学技士：2人、理学士（作業療法士）：2人、視能訓練士：1人、歯科衛生士2人、社会福祉士：1人）を行ったことにより、非常勤職員では任せることができない業務を定員内職員となつた者が対応できるようになり、専門性をより発揮できるようになった。 また、身分の安定しない非常勤職員は、新人研修で修得した知識や経験を活かしきれないまま退職してしまう現状があることから、定員化の可能性を見せることによって非常勤職員の士気向上を図り、人材流出による医療の質の低下を防い</p>	

			でいる。 (2) 専門的知識を有する人材については、診療情報管理士資格取得を条件に選考採用で2人確保し、医事業務の体制充実を図った。 また、社会福祉士については、定員化（1人）を行い、診療体制の充実を図った。	
			ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. アクション・プランの検証（年度計画【70】、【72】）

学長ヴィジョンに基づき、大学の機能強化の観点から策定した「新潟大学アクション・プラン2012-2013」の達成状況の検証を行い、「新潟大学アクション・プラン2012-2013への対応状況」としてとりまとめ、ウェブサイトにより学内外に公開した。

なお、経営協議会の学外委員から提言のあった「アクションプランに基づく取組・成果の公表方法」に係る本学の対応状況については、同委員による書面評価を実施し、「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。

2. 社会の要請や時代の変化に対応した入学定員の見直し（年度計画【70】）

- ・「地域の医師確保対策2012（平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省）」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更した。
- ・入学者選抜における競争性の確保及び教育の質の向上の観点から検討を行い、実務法学研究科の入学定員を平成25年度から見直し、35人から20人に変更した。
- ・社会的変化及び人材の需給見通し等の検討を行い、人文学部の3年次編入学定員を平成25年度から見直し、20人から6人に変更した。

3. 学長を中心とした戦略の策定（年度計画【71】）

学長がリーダーシップを発揮し、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の検討等を行う「企画戦略本部企画戦略会議」及び各専門部会等において、次のおり調査・分析及び施策の企画・立案を行った。

- ・「秋入学に関する検討専門部会」において、初年次教育の抜本的強化等の具体的な施策をまとめた「秋入学に関する新潟大学の考え方」を作成した。
- ・「人事制度検討専門部会」において、特任教員の名称、処遇の基準等に関する検証を行い、「本学を定年により退職した教員の特任教員への雇用に関する条件、手続きについて」を策定し、条件を満たした教員1人を平成26年度から雇用することとした。
- ・「財務戦略検討専門部会」において、本学の機能強化に資するため、経費構造の見直しを含めた「平成26年度予算編成に向けた予算要求基準」を作成した。

4. 会議資料の電子化（中期計画【71】、【77】）

役員会、教育研究評議会、全学会議、事務協議会における会議資料の電子化により、審議・報告のポイント等を記載した議題説明書及び会議資料の事前確認が行えるようになったことから、会議当日において本質的な議論を深めることができた。

また、会議自体もタブレット端末による閲覧方式に移行したことにより、会議運営の効率化等が図られた。さらに、会議終了後、本学の教職員が会議の資料を閲覧できるよう環境を整えたことにより、大学での意思決定に関する情報共有が図られた。

なお、会議資料の電子化については、「平成25年度国立大学法人新潟大学監事監査報告について」において、「合理化・効率化等の様々な面から大きな評価に値する。」と評されている。

5. 機動的・戦略的な資源配分（年度計画【73】）

(1) 学長裁量経費による予算配分

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、既存の学長裁量経費の区分を精査し、位置付けや性格を明確にした上、「教育プロジェクト経費」、「研究プロジェクト経費」、「プロジェクト等活性化経費」、「新規事業実施経費」、「特別事業経費」、「中期計画達成推進費」及び「教育基盤設備充実費」に4億1千万円の学長裁量経費を配分した。

(2) 流動定員による教員配置

医学部入学定員増に伴い、暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育効果を維持し、適切な医学教育を実践するため、平成25年度から流動定員(6)を配置した。

また、優秀なテニユア・トラック教員を、早期にテニユアへ移行するにあたり、テニユアポストを用意できるまでの特別措置として医歯学系に流動定員(1)、研究推進機構朱鷺・自然再生学研究センターを全学的教育研究拠点として発展させるため流動定員(1)を平成26年度から配置することを決定するとともに、教育・学生支援機構学生支援センター(学生相談部門)における発達障害の学生の相談業務に対応するため、流動定員(1)を平成27年度から配置することを決定した。

6. 男女共同参画の推進（年度計画【76】）

大学運営における意思決定過程への女性の参画の観点から、平成26年2月に本学初となる女性理事を登用した。

平成25年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、203人となり、平成24年5月1日現在の197人から6人(3%)増加した。

男女共同参画推進室を中心に、子育て中の女性研究者への支援として、平成24年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

- ・女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに38人を認定し、女性研究者延べ59人の幼児・児童延べ106人を対象に保育支援を行った。
- ・研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期8人、後期6人配置し、支援体制を継続した。
- ・女性研究者の次世代育成への取組として、女性大学院生が出前授業や大学見学の中高生を対象に行う「サイエンス・セミナー」を実施(27校・3,826人)した。
- ・女性研究者へのキャリアアップ支援として、サイエンス・セミナーに從事する大学院生向けの「研究力支援ゼミ」及び「日本学術振興会申請勉強会」を開催するとともに、女性教職員向けのキャリアアップセミナー及び女性医学生キャリア形成支援のための懇話会を開催した。
- ・教職員向けの意識啓発活動として、男女共同参画学習会を4回開催するとともに、新たな取組として出前FDを実施し、男性教員の意識改革を図った。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため、財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	＼＼＼
<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。</p>	<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【78】 ・自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成24年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。 (1) 全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った（参加者合計：407人）。 (2) 科学研究シニアアドバイザー（合計91人）を全部局に配置し、科学研究費助成事業の応募者に指導・助言及び応募書類の事前チェックを行った。 (3) 学長裁量経費の研究プロジェクト経費において「科学研究費補助金応募支援経費」の「惜敗応援プログラム」により、不採択課題であるが、評価がAランクのものについて、次回挑戦に係る応援のため63件9,954千円の支援を行った。 ・このような継続した取組により、平成25年度の科学研究費助成事業の採択件数は724件となり、対前年度で48件（7.1%）増加し、獲得額は1,630,811千円となり、対前年度で61,087千円（3.9%）増加した。また、平成25年度の採択率（新規＋継続）は、1組織を除き設定した目標を上回った。（年度計画【27】参照） ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置により、次のとおり競争的資金の獲得に向けた支援を行った。 (1) 科学研究費助成事業では、申請書のチェック（747件）、若手個別相談（20件）、基盤S A支援（5件）を行った。 (2) 「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」、「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）サテライト拠点」、「A-STEP【FS】探索タイプ」の申請に関わり、採択に至っている。（年度計画【27】参照） ・外部資金獲得のインセンティブ付与に繋がる基盤的研究費等の予算配分の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、これまでの外部資金の間接経費の配分率（該当部局分50%、全学共通経費分50%）を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45%とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。 ・駅南キャンパス「ときめいと」の使用料金について、設置後3年以上経過しており、周辺の市場価格等を参考として使用料金の見直し・検証を行い、増額改定を行ったことから、大幅な収入増となった（前年度の約4,400千円を約1,000千円上回る、約5,500千円）。</p>	<p>＼＼＼</p>

<p>【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。</p>	<p>【79】 ・「新潟大学基金」について、積極的な広報活動等により、寄附申し込みの拡大を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【79】 ・全学同窓会との連携・協力の下、卒業生等のサービス事業実施に関する事務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進に関する事務を統合し、効果的に事務を行うため、平成25年4月に「新大サポーター連携推進室」を設置し、寄附申し込みの拡大に向けて以下の取組を実施した。 (1) 新潟大学の活動を幅広く広報し理解してもらうことでサポーターを拡大し、理解から支援（寄附）へ繋げるため、広報誌「六花」を卒業生、基金寄付者並びに地域自治会等宛てに、1回につき約1,800部を年4回定期的に発送することとした。なお、従来は複数の部署がそれぞれ行っていた発送を、推進室が一元的に行った。 (2) 平成26年2月の新学長の就任に合わせて、新潟大学基金ウェブサイト及び基金パンフレットを全面的に見直し、より分かりやすい内容とした。 (3) 平成25年8月に信託銀行と「遺言信託業務の提携に関する協定書」を締結し、遺贈による寄附制度を導入するとともに、制度及びその寄附手続きを新潟大学基金ウェブサイトに掲載した。 ・これらの取組により、平成25年度の寄附受入額は、201,231千円となり、平成24年度受入額42,720千円を大幅に上回った。また、平成26年3月末時点の受入累計額は、652,173千円となった。 ・この基金を利用し、「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」として32人に支給するなどの学生支援のほか、キャンパス環境整備等に支出し、教育・研究環境の充実を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の効率的な執行に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【80】 「中期計画を達成済みのため、平成25年度は年度計画なし」		【80】	
【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。	【81】 ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや共同調達等の新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。	III	【81】 ・業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費の節減を図った。 (1) 医歯学図書館AVシステムほか15件についてリバースオークションを実施し、合計で当初予定価格から815千円の節減効果があった。 (2) 施設の増築に伴い五十嵐地区の契約電力を適正に変更した(4,000kW→4,150kW)。また、夏期操業調整契約(五十嵐1,150kW, 旭町950kW)、冬期操業調整契約(五十嵐900kW, 旭町900kW)を締結し、約26,000千円の節減効果があった。 (3) 医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、医薬品については約17,395千円、医療材料については約4,500千円の節減効果があった。 (4) 保全業務に関して、複数年契約の2年目にあたり、現況に則した点検・保全の内容に仕様変更した。 (5) 既設AEDの更新にあたり、本学の基盤的な設備として位置づけ大学全体で管理することとし、あわせて購入からリース方式に変更した。 (6) 複写支援業務について、使用頻度の少ない機能を盛り込まないなど仕様の見直しを行い、入札の競争性を高めた結果、平成26年度からの契約においては従前のおよそ半額で契約を締結した(節減見込額：年間約60,000千円)。 (7) 学内会議資料の電子化に伴い、会議資料の印刷・製本作業等が不要となることから、印刷及びコピー用紙等のコストの大幅な削減が可能となった(削減見込：コピー用紙年間約36万枚)。 (8) 長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同	

			調達を継続して行い、契約業務のコスト削減を図った。また、リサイクル活動についての啓発を継続的に行い、古紙回収等を実施した。	
			ウェイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【82】 ・資産の利用状況、利用による効果、ランニングコスト等について分析・検証を行い、保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。</p>	<p>【82-1】 ・利用状況が低下した資産について、用途変更等により有効利用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【82-1】 ・和光寮跡地については、平成24年度に不動産売買契約を締結し、平成25年4月2日に土地所有権を移転した。 ・旧六花寮については、平成24年度に入札を実施したが入札金額が予定価格（最低価格）に達せず入札は不調に終わったことから、入札不調となった要因について不動産鑑定士から意見を伺うなどして検討した結果、平成25年度中の入札は見送ることとし、平成26年度に再度の入札を行うこととした。 ・好山寮跡地の売却について、広く購入希望者を募ることを目的とし、売却に関する情報を大学ウェブサイトに継続して掲載、周知を行った。なお、当該資産が所在する妙高市に出向き、現地土地家屋調査士事務所から所有地付近での不動産売買現況についての情報収集を行い、併せて購入希望者が出た際の情報提供について依頼を行った。 ・旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地（歯学部脇）の売払いについては、平成26年1月10日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。 ・新潟市が実施する公道拡幅工事に必要となる医歯学総合病院の土地の一部について、同市からの譲渡申請に応じ、売却することとし、中期計画変更手続きを行った。</p>	
	<p>【82-2】 ・大型設備の有効活用を図るため、利用状況、効果、ランニングコスト等の分析検証を行い、長期的・効率的な利用及び計画的な更新を進める。</p>	<p>III</p>	<p>【82-2】 ・平成26年3月上旬に、機器分析センター所属教員による平成27年度概算要求（基盤的設備等整備分）の学内要求事項について聞き取り調査を行ったことで、各部局で現在必要としている大型機器設備の概要の説明を受け、利用者が共用装置に要望する利用形態等について把握することができた。そのような情報をもとに、平成26年度以降分析機器管理システムの改良すべきポイントを整理することができた。 ・ランニングコストの改善に向け、毎月行われる機器分析センター定例会議にて、各装置の運用状況を聞き取り、維持や修理に掛かる費用を抑える方策を検討し、測定装置の操作方法を工夫して消耗品の消費を抑えたり、技術職員に高度な専門知識を習得させることにより装置の不具合を自力で修正するなど、経費節減に努めた。 また、節減実績をもとにランニングに必要な経費ならびに学外利用料金の抜本的な見直しを行い、機器分析センターにおける平成26年度以降の予算配分を検討した。このような実績結果をもとに、平成26年度以降は全学の分析機器等の状況把握についても検討する。 ・「新潟大学における設備整備の基本方針」を策定し、学長裁量</p>	

		経費による戦略的支援の対象となる設備整備について明確にした。	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組（年度計画【78】）

自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成24年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

- ・全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った（参加者合計：407人）。
- ・科学研究シニアアドバイザー（合計91人）を全部局に配置し、科学研究費助成事業の応募者に指導・助言及び応募書類の事前チェックを行った。
- ・学長裁量経費の研究プロジェクト経費において「科学研究費補助金応募支援経費」の「惜敗応援プログラム」により、不採択課題であるが、評価がAランクのものについて、次回挑戦に係る応援のため63件9,954千円の支援を行った。

このような継続した取組により、平成25年度の科学研究費助成事業の採択件数は724件となり、対前年度で48件（7.1%）増加し、獲得額は1,630,811千円となり、対前年度で61,087千円（3.9%）増加した。また、平成25年度の採択率（新規＋継続）は、1組織を除き設定した目標を上回った。

(2) 競争的資金獲得の支援体制の構築（年度計画【78】）

リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置により、次のとおり競争的資金の獲得に向けた支援を行った。

- ・科学研究費助成事業では、申請書のチェック（747件）、若手個別相談（20件）、基盤SA支援（5件）を行った。
- ・「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」、「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）サテライト拠点」、「A-STEP【FS】探索タイプ」の申請に関わり、採択に至っている。

(3) 外部資金獲得によるインセンティブの付与（年度計画【78】）

外部資金獲得のインセンティブ付与に繋がる基盤的研究費等の予算配分の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、これまでの外部資金の間接経費の配分率（該当部局分50%、全学共通経費分50%）を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45%とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。

(4) 新潟大学基金の整備、充実（年度計画【79】）

全学同窓会との連携・協力の下、卒業生等のサービス事業実施に関する事務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進に関する事務を統合し、効果的に事務を行うため、平成25年4月に「新大サポーター連携推進室」を設置し、基金業務の充実を図った。

2. 管理的経費等の抑制（年度計画【81】）

業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費等の削減を図った。

- ・医歯学図書館AVシステムほか15件についてリバースオークションを実施し、合計で当初予定価格から815千円の節減効果があった。
- ・施設の増築に伴い五十嵐地区の契約電力を適正に変更した（4,000kW→4,150kW）。また、夏期操業調整契約（五十嵐1,150kW、旭町950kW）、冬期操業調整契約（五十嵐900kW、旭町900kW）を締結し、約26,000千円の節減効果があった。
- ・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、医薬品については約17,395千円、医療材料については約4,500千円の節減効果があった。
- ・保全業務に関して、複数年契約の2年目にあたり、現況に則した点検・保全の内容に仕様変更した。
- ・既設AEDの更新にあたり、本学の基盤的な設備として位置づけ大学全体で管理することとし、あわせて購入からリース方式に変更した。
- ・複写支援業務について、使用頻度の少ない機能を盛り込まないなど仕様の見直しを行い、入札の競争性を高めた結果、平成26年度からの契約においては従前のおよそ半額で契約を締結した（節減見込額：年間約60,000千円）。
- ・学内会議資料の電子化に伴い、会議資料の印刷・製本作業等が不要となることから、印刷及びコピー用紙等のコストの大幅な削減が可能となった（削減見込：コピー用紙年間約36万枚）。
- ・長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して行い、契約業務のコスト削減を図った。また、リサイクル活動についての啓発を継続的にを行い、古紙回収等を実施した。

3. 資産の売却（年度計画【82-1】）

- ・和光寮跡地については、平成24年度に不動産売買契約を締結し、平成25年4月2日に土地所有権を移転した。
- ・旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地（歯学部脇）の売払いについては、平成26年1月10日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。
- ・新潟市が実施する公道拡幅工事に必要となる医歯学総合病院の土地の一部について、同市からの譲渡申請に応じ、売却することとし、中期計画変更手続きを行った。

4. 大型設備の有効活用（年度計画【82-2】）

- ・「新潟大学における設備整備の基本方針」を策定し、学長裁量経費による戦略的支援の対象となる設備整備について明確にした。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護の配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。</p>	<p>【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施に向け、以下のとおり取り組んだ。 (1) 大学評価に資するデータ収集及び蓄積の利便性の向上を目的とし、データ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」における共通データ等に基づき、平成21年度以降のデータを収集、整理した。また、整理したデータは、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるようにシステム構築を行い、「新潟大学基礎データ集」として学内に公開した。 (2) 平成26年度に受審する大学機関別認証評価に向け、「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」において、いくつかのチェック項目の詳細な状況を全学で統一的に把握するために「現状調査票」をあわせて作成するとともに、各機構及び学部・研究科が持っているデータを収集し、経年変化や学部・研究科の現状等を分析できる形に整理した。 (3) 研究推進機構が行う「研究評価」にあたり、大学情報データベースに蓄積された研究活動の状況に係るデータの提供を行うとともに、論文引用指数等の必要性を踏まえ、各学系が定めた研究評価基準に基づき、必要な情報の収集を可能とするため、大学情報データベースシステムのバージョンアップを行った。 (4) 「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」において不十分な記述が見られる「学習成果」と「教育の内部質保証システム」に関連して、学部・研究科へのヒアリング調査を実施するとともに、評価担当者研修を開催し、各組織の評価マインドの醸成を図った（平成25年12月、参加者約20人）。</p>	
<p>【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。</p>	<p>【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価、機関別認証評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。</p>	<p>IV</p>	<p>【84】 ・平成26年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」を行うとともに、認証評価ワーキンググループにおいて「自己評価書」の作成を進めた。この過程で明らかになった課題を「認証評価対応が必要な観点」としてまとめ、適切なシラバスの作成、データに基づいた学習成果の分析の推進、学位論文に係る評価基準の明文化等が行われた。 ・中期計画達成に向けた各組織の平成24年度の取組実績については、学長及び理事等からなる判定会議において各取組の評価を行うとともに、その評価結果については、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、大学改革推進等補助金「医学・歯学教育認証制度等の実施」の一環として、国内初となる国際標準を満たした日本の医学教育分野別評価トライアル評価を実施した。 ・人文学部では、平成24年度に作成した自己点検・自己評価書に基づき、平成25年10月に外部評価を実施し(外部評価委員4人)、工学部では、平成19～23年度の5年間の教育研究活動をまとめた「自己点検・評価報告書第7号その1」に基づき、平成25年10～11月に外部評価を実施した(外部評価委員10人)。また、自然科学研究科では、平成25年1月に実施した外部評価委員会に基づく外部評価報告書を平成26年3月に刊行した。 	
		ウェイト小計	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・ 教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。</p>	<p>【85-1】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>【85-1】 ・ステークホルダーに対して，次のように情報発信を積極的に行った。 (1) ウェブサイトの画面デザインの変更等に取り組んだ結果，以下のように閲覧数の増加につながった。 ・ウェブサイトの訪問数（アクセスから離脱まで） ：2,008,886件（前年度比146,723件（7.9%）増） ・ユーザー数（同一PC・同一ブラウザからのアクセス数） ：878,649件（前年度比119,234件（15.7%）増） (2) 報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等に引き続き取り組み，新潟県内地方有力紙への本学関係記事の新聞掲載件数は743件であった。 (3) 同窓生向けメールマガジンに掲載する大学のコンテンツを確定するなど，発信体制を整備した。 (4) 一般市民に対する情報発信として，以下の取組を行った。 ・地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学WeeK」（平成25年10月）を継続して開催し，新潟大学WeeKの実施期間中，イベントの開催現場に向いて直接ツイートするなどライブ感ある情報発信を行った結果，昨年度を約4,000人上回る約27,000人が参加した。 ・本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌「六花」を発行し，同窓生や高等学校等に向けて定期的（7月，11月，2月）に合計約5,300件送付した。なお，「六花」購読者から寄せられた要望の実現の他，文字ポイントの拡大や色使いなどユニバーサルデザインに配慮した編集を進めた。 ・「共同通信PRワイヤー」による全国への情報発信体制を整備したことについて，全学会議を通じて周知を図った。 ・大学の情報発信拠点として，中央図書館にときめいとを加えた3者で情報発信計画の策定を進めた。 ・広報室内でfacebookを試行的に導入した結果を踏まえ，広報企画会議において大学ウェブサイトへの導入方針を決定した。 ・学内の広報体制の基盤の整備に向けて，次のように取り組んだ。 (1) ウェブサイトについて，チェックリストに基づく確認・修正業務の流れを確立することで，他部局におけるウェブチェックのモデル化の検討を行った。 (2) 広報誌について，新潟大学が発行する広報誌の基本コンセプトとなるガイドラインを作成した。 (3) 本学の広報に関する意見をウェブ上で収集し，多様な項目設定にも対応可能なウェブアンケートを作成した。 (4) 広報マインドの向上に向けて，次のように取り組んだ。 ・広報担当者のみを対象とした広報懇談会を学長や理事にも</p>	

		<p>拡大し、大学経営における広報の重要性を学ぶ機会として活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生との意見交換会の内容をまとめた実施報告書を広報担当者に配付し、広報意識の向上に努めた。 ・教職員、学生が参加する「広報戦略セミナー」を開催し、他大学等の状況を学ぶことで大学広報の現状理解と戦略的な広報に取り組む機運を高めた。 <p>・高等学校や在学生の保護者への能動的な情報発信として、次のように取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員（35人）と事務職員（35人）の協働による「全国高等学校訪問」を継続して実施（19道府県347校）するとともに、高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気や体験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を継続して開催（参加者数：130校、189人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。 (2) 遠方のため気軽に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を、栃木県・富山県・山形県の3県で開催（出席率28％、出席保護者490人／在学生1,748人）し、学長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答が95％と満足度の高いものであった。 (3) これらの取組等により、「2015年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされ、併せて「高校からの評価」の総合評価において全国で5位にランクされた。
	<p>【85-2】 ・「広報戦略2013」に基づき、迅速かつ正確な学内情報の収集・集約体制を構築する。</p>	<p>III</p> <p>【85-2】 ・平成25年3月に開催した「広報に関する有識者懇談会」での学外者の意見聴取を踏まえて策定した「広報戦略2013」に基づき、学内情報の収集について次のように取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報収集のシステム化 教育研究活動を有効に発信するため、各部局がセキュアな環境で情報提供しやすく、また、発信する資源を一元的に管理できるシステムを構築した。「情報シート」と併せて情報の流れを示すフローチャートを作成し、効果的な導入環境を構築した。 (2) 広報業務の明確化 広報担当者向けに広報業務を体系的に解説した「広報担当者マニュアル」を整備して情報収集の意識向上を図った。
		<p>ウェイト小計</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 大学情報の収集及び活用（年度計画【83】）

- 大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施に向け、以下のとおり取り組んだ。
- ・大学評価に資するデータ収集及び蓄積の利便性の向上を目的とし、データ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」における共通データ等に基づき、平成21年度以降のデータを収集、整理した。また、整理したデータは、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるようにシステム構築を行い、「新潟大学基礎データ集」として学内に公開した。
 - ・平成26年度に受審する大学機関別認証評価に向け、「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」において、いくつかのチェック項目の詳細な状況を全学で統一的に把握するために「現状調査票」をあわせて作成するとともに、各機構及び学部・研究科が持っているデータを収集し、経年変化や学部・研究科の現状等を分析できる形に整理した。
 - ・研究推進機構が行う「研究評価」にあたり、大学情報データベースに蓄積された研究活動の状況に係るデータの提供を行うとともに、論文引用指数等の必要性を踏まえ、各学系が定めた研究評価基準に基づき、必要な情報の収集を可能とするため、大学情報データベースシステムのバージョンアップを行った。
 - ・「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」において不十分な記述が見られる「学習成果」と「教育の内部質保証システム」に関連して、学部・研究科へのヒアリング調査を実施するとともに、評価担当者研修を開催し、各組織の評価マインドの醸成を図った。

2. 自己点検・評価及び外部評価の受審（年度計画【84】）

- ・平成26年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、「平成24年度学部・研究科等の現況チェック」を行うとともに、認証評価ワーキンググループにおいて「自己評価書」の作成を進めた。この過程で明らかになった課題を「認証評価 対応が必要な観点」としてまとめ、適切なシラバスの作成、データに基づいた学習成果の分析の推進、学位論文に係る評価基準の明文化等が行われた。
- ・中期計画達成に向けた各組織の平成24年度の実績については、学長及び理事等からなる判定会議において各取組の評価を行うとともに、その評価結果については、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。
- ・医学部医学科では、大学改革推進等補助金「医学・歯学教育認証制度等の実施」の一環として、国内初となる国際標準を満たした日本の医学教育分野別評価下ライアル評価を実施した。
- ・人文学部では、平成24年度に作成した自己点検・自己評価書に基づき、平成25年10月に外部評価を実施し（外部評価委員4人）、工学部では、平成19～23年度の5年間の教育研究活動をまとめた「自己点検・評価報告書第7号その1」に基づき、平成25年10～11月に外部評価を実施した（外部評価委員10人）。また、自然科学研究科では、平成25年1月に実施した外部評価委員会に基づく外部評価報告書を平成26年3月に刊行した。

3. ステークホルダーへの積極的な情報発信（年度計画【85】）

- ・ウェブサイトの画面デザインの変更等に取り組んだ結果、ウェブサイトの訪問数（アクセスから離脱まで）は2,008,886件となり、前年度比146,723件（7.9%）の増加となった。
- ・地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学Week」（平成25年10月）を継続して開催し、新潟大学Weekの実施期間中、イベントの開催現場に向向いて直接ソートするなどライブ感ある情報発信を行った結果、昨年度を約4,000人上回る約27,000人が参加した。
- ・本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌「六花」を発行し、同窓生や高等学校等に向けて定期的（7月、11月、2月）に合計約5,300件送付した。
- ・報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等に引き続き取り組み、新潟県内地方有力紙への本学関係記事の新聞掲載件数は743件であった。
- ・平成25年3月に開催した「広報に関する有識者懇談会」での学外者の意見聴取を踏まえて策定した「広報戦略2013」に基づき、広報を戦略的に展開する学内基盤の整備に取り組み、「情報シート」及びフローチャートの導入、広報担当者向けに広報業務を体系的に解説した「広報担当者マニュアル」の整備を行った。

4. 「全国高等学校訪問」等能動的な情報の発信（年度計画【85】）

- ・新潟県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」において、教員（35人）と事務職員（35人）が協働して、19道県の347校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。
- ・高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気や体験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を開催（参加者数：130校、189人）し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

5. 在学生の保護者への積極的な情報発信（年度計画【85】）

- ・遠方のため気軽に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を栃木県・富山県・山形県の3県で開催（出席率28%、出席保護者490人／在学生1,748人）し、学長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答が95%と満足度の高いものであった。
- ・これらの取組等により、「2015年版大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位（前年度同順位）にランクされ、併せて「高校からの評価」の総合評価において全国で5位にランクされた。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン－魅力的な教育研究環境の創造を目指して－」に基づき、学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。</p>	<p>【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、施設整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき、耐震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キャンパスの環境整備を行い、本学の施設の耐震化率は94.4%となった。 (1) 耐震関連、老朽関連 ① 整備計画に基づき、歯学系校舎C棟等、動物実験施設、教育学系校舎C棟、旭町中央機械室の耐震化を行った。また、工学系校舎A棟、工学系校舎B・B1棟、人文社会学系C棟の耐震化に着手した。 ② 工作物の耐震化として、職員宿舎等に設置している高置水槽の転倒・落下防止対策、旭町団地敷地周辺のブロック塀等の改修を行った。また、旭町中央機械室の煙突更新に着手した。 ③ 非構造部材の耐震化として、屋内運動場等の天井等の総点検を行った。点検に基づき、非構造部材の耐震化計画を策定し、平成25年度は附属新潟小・中学校体育館、附属長岡小・中学校体育館の照明器具について、落下防止対策を行った。 ④ 整備計画に基づき、災害・復興科学研究所の老朽改修を行った。また、歯学系校舎A・B棟の老朽改修に着手した。 ⑤ 経年劣化による配管の損傷や樹根の侵入による詰まりが頻発している五十嵐キャンパスの構内排水(汚水)設備について、改修を行った。また、経年による劣化が著しく、定期点検による指摘も受けていた旭町地区のボイラー設備について、改修を行った。 (2) 学生関連 【88】を参照 (3) キャンパス環境関連 平成25年4月1日からキャンパス内を全面禁煙とし、快適なキャンパス環境の整備を推進した。</p>	
<p>【87】 ・環境負荷を抑制するため、環境・省エネ活動を推進する。</p>	<p>【87】 ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【87】 ・政府が公表する電力需給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画 [H25'夏期] 及び [H25'冬期]」を策定し、省エネに取り組んだ。平成25年度には、従前の取組に加え、節電対策の情報をメールや電子掲示板を利用して積極的に周知する、実験装置を実験開始時間に合わせて余熱運転時間を短縮する、実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動についての節電への配慮等の対策を新たに行った。 また、既存の電力見える化システムのデータに、電力使用量</p>	

		<p>を付加することで、節電意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの節電実行計画に基づく節電の取組により、次の成果があった。 <ol style="list-style-type: none"> ①夏期は、最大使用電力の対平成22年度削減率△5%の目標に対し、△15%と目標を上回る節電を達成し、電力使用量は△7.7%の節電となった。 ②冬期は、最大使用電力の対平成22年度削減率△5%の目標に対し、△8%と目標を上回る節電を達成し、電力使用量は△2.1%の節電となった。 省エネ改修として、既設ボイラー用環水タンクの温水を、医学部暖房用温水として再利用し、現在行っている熱交換器の加熱蒸気を節減することとした。平成26年度以降、年間ガス量15,800m³（1,080千円）を削減する見込みである。 <p>また、工学系校舎A棟他、耐震・老朽解消のための改修工事等において、高効率空調機の採用、高効率照明器具の採用など、省エネ機器を導入した。</p>
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 	<p>IV</p> <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館では、増改修を経て、蔵書の集約化と開放的な学習空間の確保を図り、学生の自主的・自律的な学習活動を支援するためのラーニング・コモンズを整備前の10倍以上（約2,500m²、357席（整備前32席））に拡充し、平成25年4月に利用を再開した。 ラーニング・コモンズ内には外国語学習支援スペース（400m²、約50席）を整備し、この取組は、文部科学省の「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として取り上げられた。 これにより、平成25年度の入館者数は944,915人、増改修工事前の平成23年度と比べ約2倍に増加した。（【20】参照） 学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースとして、歯学系校舎C棟等に8室320m²を整備するとともに、歯学系校舎A・B棟、工学系校舎A棟、工学系校舎B・B1棟に合計17室470m²を計画し、拡充を図っている。 環境・エネルギー棟について、平成23年度に決定した計画に基づき、建物面積（4,800m²）のうち約80%を全学共用スペースとし、そのうち約20%を若手研究者特別共用スペース、また約20%を大学が戦略的に活用するための共用スペースとして、平成25年度に竣工し、供用を開始した（全学共用スペースの使用率100%）。 このほか、全学共用スペースとして、歯学系校舎C棟等に1室150m²を整備した。また、歯学系校舎A・B棟、工学系校舎A棟、工学系校舎B・B1棟に、合計29室1,480m²を計画し、整備に着手した。
		<p>ウェイト小計</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・安全管理体制を確立し、教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【89】 ・危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。</p>	<p>【89-1】 ・危機管理計画の改訂を踏まえ、防災訓練の実施計画を立案するとともに、防災関連設備を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>【89-1】 ・危機管理本部危機管理室においては、災害関連施設・設備等の整備計画を策定し、大規模災害発生等の予期せぬ事態に備え、本学の危機管理機能の強化と災害時に必要なインフラ等の整備充実を図ることを目的に、災害時の避難所としての機能として、災害時対応拠点施設を設置し危機管理体制を強化するほか、一時的な救援目的とした災害用備蓄品の整備やマンホールトイレ・自家発電装置等の緊急時のライフラインを整備した。 ・平成24年度に本学危機管理計画を見直し策定した「危機管理マニュアル（地震・津波対応編）」の実効性を高めるために、新潟市と連動・協働して実施する防災行動訓練計画（シェイクアウト訓練）を策定した。 ・危機管理機能の強化に関連して、危機管理意識の向上等のため、学生、教職員を対象としたフォーラムや防火・防災訓練等を実施した。 ① 学生、地域住民及び教職員を対象として実施した平成25年度第1回社会連携フォーラムにおいて、避難所体験訓練や学校と連携した地域ぐるみの防犯活動を行った。（フォーラム参加者60人、避難所体験訓練参加者53人） ② 新潟大学防犯キャンペーンの一つとして、事件、事故、防犯、火災及び災害（地震）をテーマに警察、消防及び危機管理室教員による「学生の危機防止等に関する講演会」を実施し、学生への防犯等に対する意識向上を図った。（参加者170人）</p>	
	<p>【89-2】 ・職場における安全衛生及び環境安全意識の醸成を図るとともに、リスクアセスメント実施体制の構築に向け、リスクアセスメントの試行を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【89-2】 ・環境安全推進室主催により、実験室における環境安全意識向上のため、教職員、学生を対象に高圧ガスの取扱をテーマに「環境安全教育講習会」を2回開催（参加者68人）した。 ・学内の教育研究で使用される化学薬品の受入から廃棄に至るまでの使用、管理の適正化を図るため、薬品管理システム使用説明会を計7回（昨年度比2回増）開催し、276人（昨年度比113人増）が受講し、薬品管理システムのユーザー数も92（対前年比8増）となった。 ・薬品管理システムの一層の普及・拡大を図るため、平成26年2月にスマートフォン、タブレット等のモバイル端末にも対応するシステムに更新した。 ・今年度から環境安全推進室主催により、「局所排気装置定期自主検査者講習会」を実施（65人参加）し、47人の修了者を育成して本学の自主検査体制を整備した。 ・大学の実験室等において継続的な安全管理を実施するための有効な方策としてリスクアセスメントの導入について検討し、自</p>	

			<p>然科学系実験室等においてリスクアセスメントの試行を実施した。</p>	
<p>【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。</p>	<p>【90】 ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入学生を対象とした「新入生講習会：情報システム利用の心得」等の学生向け情報セキュリティ教育、及び新入学生と新規採用職員に、セキュリティ対策手順（一般ユーザ編）の配布を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【90】 ・学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため、以下のとおりセミナーを開催した。 ①「情報システムの心得」セミナーを4月1日・2日の2日間の午前・午後の8コマ行い、本学「情報セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した。（2日間で合計2,060人参加） ②「留学生向け生活オリエンテーション（春・秋）」で「情報ルール説明会」を設け、ネットワークの安心・安全な利用方法を説明した。（2日間で延べ160人参加） ・全新生に「PCセキュリティ対策実施手順（一般ユーザ編）」を配布し、情報セキュリティポリシーの周知を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・コンプライアンスに係る学内体制の下、大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>[91] ・監査から改善につなげるPDCAサイクルを構築する。</p>	<p>[91-1] ・教職員ルールブック及びコンプライアンスの理解を深めるための重要事項をまとめた資料を用いて、教育・研修会を実施し、構成員にコンプライアンスの周知を図る。</p>	<p>III</p>	<p>[91-1] ・新採用教職員全員への「新潟大学教職員ルールブック」の配付を徹底するとともに、教育・研修会等の資料として活用し、教職員のコンプライアンスの意識の向上を図った。 ・平成24年度に引き続き、新採用職員研修、科研費説明会、研修医及び新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において、教職員延べ768人及び学生2,060人に対してコンプライアンスに関する説明等を行った。 ・平成25年度の科研費説明会では「科学者行動規範」及び「研究費の不正使用防止」について説明し、知的財産に関する講演会では知的財産におけるコンプライアンス違反事例について説明するなど、当該研修会の内容に関連性の高いコンプライアンス情報の説明を行った。</p>	
	<p>[91-2] ・学内における業務の適正化、効率化を図るため、平成24年度実施の内部監査のフォローアップを行うとともに、より優先度の高い監査項目を選定して、平成25年度の内部監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>[91-2] ・監事、会計監査人、経営者、監査室の四者にて、平成25年8月に四者協議会を開催し、「平成24年度監査結果」「平成25年度監査計画」等について協議するとともに情報を共有し、監査項目の重複を防止するなど効率的な監査に向けて連携を図った。 ・平成25年度の監査年次計画において「過去の業務監査での改善事項等の検討・実施状況及びその効果のフォローアップ」を監査事項として位置づけ、平成24年度の内部監査で要改善事項とされた事項の改善状況とその効果について監査を行った。25件の要改善事項のうち14件について改善が実施され、11件は引き続き検討を進めることとし、改善状況を監査室において引き続きフォローアップすることとした。 ・平成25年度の内部監査として、リスクの高いものを選定し、業務監査4項目、会計監査4項目の計8項目の監査を実施した。 （業務監査） 1. 人事・労務管理の適正性、2. 施設・設備の安全管理、 3. 自家用車使用の適正性、安全性、4. 過去の業務監査のフォローアップ （会計監査） 5. 学生に対する報酬の適正性、6. 教員等個人宛て寄附金の適正性、7. 契約の適正性、8. 過去の会計監査のフォローアップ ・監査実施にあたっては、「監査手順書」に具体的な監査事項、監査手法、確認すべき資料等を明記し、それぞれの監査員が実施する監査の質の平準化を図った。 ・内部監査の結果、是正措置が求められた「用務のための自家用車使用の適正性及び安全性の検証」については、該当部署において検討し、平成26年4月1日付けで現行方法を改訂し、あわ</p>	

<p>【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため、会計ルールの周知徹底、実効性のある内部統制体制の構築、効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。</p> <p>【92-2】 ・内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>せて関係規程の改正を行うなどの改善を行った。</p> <p>【92-1】 ・平成25年10月から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた新たな改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受入を行っていたものを、科研費と同様に「預り金」として経理を行うこととした。これにより研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上を図るとともに、研究助成金の個人経理のリスク軽減を図った。また、本制度については、全学会議並びに教授会等において周知した。 ・会計ルールの周知徹底を図るため、教職員全員に「会計ハンドブック」を配付し、特に新規採用（異動含む）教職員に係る配付状況については受領書を徴収し、人事データを基に確認した。また、ウェブ版「会計ハンドブック」を一部改訂し、8月30日付けで周知した。 ・会計事務担当者が現在有効な会計関係通知を迅速に検索・閲覧できるように、学内事務系グループウェア上に会計関係通知を電子データで保存し、財務部において定期的に更新している。 ・財務マネジメント研修において会計担当職員へアンケートを行ったところ、学内事務系グループウェアの会計関係通知文書について活用度が高い状況であった。 ・会計事務担当者を対象に本学会計制度の理解を深めるため、以下の研修を実施するとともに、研修後に理解度調査を行い、今後の研修内容の改善に繋げることにしている。 ①平成25年10月24日「不適切な会計事例とその対応」（56人参加） ②平成25年10月29日「消費税改正に伴う経過措置の解説」（47人参加） ③平成25年10月29日「業務達成基準について」（47人参加） また、平成25年度は、会計処理上の留意すべき事項として、以下の事項に関する説明会を開催した。 ・平成26年3月7日「消費税率の改正に伴う会計処理の留意点」、「自家用車使用に係る業務マニュアルについて」（財務部以外から58人参加）</p> <p>【92-2】 ・平成24年度の内部監査において内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証したことを踏まえて、財務マネジメント研修「不適切な会計事例とその対応」（平成25年10月24日）において、過去の内部監査や会計検査院が他機関に指摘した不適切な会計事例や、学会参加費支出の留意点、適正な納品検収の実施等について説明するとともに不適切な事例を未然に防止することへの認識を高めた。 また、未然防止の改善策として「学会参加費支払リスト」を作成し、「学会参加費の二重払い等に対する対応について（通知）」（平成25年12月26日）により学内へ周知した。 ・文部科学省「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間とりまとめ（平成25年9月26日）」で示された対応策について役員会、全学連絡調整会議で報告した。 ・平成26年2月18日改正「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の運用について学内へ周知（平成26年3月6日）するとともに、「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（平成20年9月24日制定）等の改正に着手した。</p>
---	--	-----------------------	--

	<p>【92-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。 	III	<p>【92-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づき、日常的に発生しうる不適切な事例を防止する観点から、「TA, RA, チューター等の学生に対する報酬の支払いと業務実態の整合性の検証」を平成25年12月に、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正性の検証」、「過去の会計監査のフォローアップ」を平成26年2月に、「契約の適正性の検証」を平成26年3月に実施し、不適切な事例の防止について認識を高めた。 	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 安心・安全なキャンパス整備（年度計画【86】）

「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき、耐震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キャンパスの環境整備を行い、本学の施設の耐震化率は94.4%となった。

また、平成25年4月1日からキャンパス内を全面禁煙とし、快適なキャンパス環境の整備を推進した。

2. 全学的な省エネルギー活動の推進（年度計画【87】）

政府が公表する電力需給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画[H25'夏期]及び[H25'冬期]」を策定し、以下のとおり省エネに取り組んだ。

平成25年度は、従前の取組に加え、節電対策の情報をメールや電子掲示板を利用した積極的な周知、実験装置を実験開始時間に合わせた余熱運転時間の短縮、実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動についての節電への配慮等の対策を新たに行った。また、既存の電力見える化システムのデータに、電力使用量を付加することで、節電意識の向上を図った。

これらの取組によって、次の成果があった。

①夏期は、最大使用電力の対平成22年度削減率 $\Delta 5\%$ の目標に対し、 $\Delta 15\%$ と目標を上回る節電を達成し、電力使用量は $\Delta 7.7\%$ の節電となった。

②冬期は、最大使用電力の対平成22年度削減率 $\Delta 5\%$ の目標に対し、 $\Delta 8\%$ と目標を上回る節電を達成し、電力使用量は $\Delta 2.1\%$ の節電となった。

3. 学生のための自主的学習スペースの拡充（年度計画【88】）

中央図書館では、増改修を経て、蔵書の集約化と開放的な学習空間の確保を図り、学生の自主的・自律的な学習活動を支援するための「ラーニング・コモンズ」を整備前の10倍以上（約2,500㎡、357席（整備前32席））に拡充し、平成25年4月に利用を再開した。

ラーニング・コモンズ内には外国語学習支援スペースを整備し、この取組は、文部科学省の「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として取り上げられた。

これにより、平成25年度の入館者数は944,915人、増改修工事前の平成23年度と比べ約2倍に増加した。

また、学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースとして、歯学系校舎C棟等に8室320㎡を整備するとともに、歯学系校舎A・B棟、工学系校舎A棟、工学系校舎B・B1棟に合計17室470㎡を計画し、拡充を図っている。

4. 災害用設備の整備（年度計画【89-1】）

危機管理本部危機管理室において、災害関連施設・設備等の整備計画を策定し、大規模災害発生等の予期せぬ事態に備え、本学の危機管理機能の強化と災害時に必要なインフラ等の整備充実を図ることを目的に、災害時の避難所としての機能として、災害時対応拠点施設を設置し危機管理体制を強化するほか、一時的な救援目的とした災害用備蓄品の整備やマンホールトイレ・自家発電装置等の緊急時のライフラインを整備した。

5. コンプライアンスの推進に関する取組（年度計画【91-1】【92-1】）

- 平成24年度に引き続き、新採用職員研修、科研費説明会、研修医及び新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において、教職員延べ768人及び学生2,060人に対してコンプライアンスに関する説明等を行った。
- 平成25年度の科研費説明会では「科学者行動規範」及び「研究費の不正使用防止」について説明し、知的財産に関する講演会では知的財産におけるコンプライアンス違反事例について説明するなど、当該研修会の内容に関連性の高いコンプライアンス情報の説明を行った。

6. 教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いに関する取組（年度計画【92-1】）

- 平成25年10月から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた新たな改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受入を行っていたものを科研費と同様に「預り金」として経理を行うこととした。これにより、研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上を図るとともに、個人経理のリスク軽減を図った。また、本制度については、全学会議並びに教授会等において周知した。

7. 公的研究費の不正使用防止に関する取組（年度計画【92-1】【92-2】【92-3】）

- 会計ルールの周知徹底を図るため、教職員全員に「会計ハンドブック」を配付し、特に新規採用（異動含む）教職員に係る配付状況については受領書を徴収し、人事データを基に確認した。また、ウェブ版「会計ハンドブック」を一部改訂し、8月30日付けで周知した。
- 平成24年度の内部監査において内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証したことを踏まえて、財務マネジメント研修「不適切な会計事例とその対応」（平成25年10月24日）において、過去の内部監査や会計検査院が他機関に指摘した不適切な会計事例や、学会参加費支出の留意点、適正な納品検収の実施等について説明するとともに不適切な事例を未然に防止することへの認識を高めた。
- また、未然防止の改善策として「学会参加費支払リスト」を作成し、「学会参加費の二重払い等に対する対応について（通知）」（平成25年12月26日）により学内へ周知した。
- 過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づき、日常的に発生しうる不適切な事例を防止する観点から、「TA、RA、チューター等の学生に対する報酬の支払いと業務実態の整合性の検証」を平成25年12月に、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正性の検証」、「過去の会計監査のフォローアップ」を平成26年2月に、「契約の適正性の検証」を平成26年3月に実施し、不適切な事例の防止について認識を高めた。

8. 国際規制物質の適切な管理、保管に関する取組

- 平成24年度評価結果で課題として指摘された「国際規制物資」の適正な管理、保管については、全学会議において全部局長に依頼するとともに、各部局においても遺漏のないよう教職員及び学生に周知徹底を依頼した。
- また、管理下のない放射線同位元素等（核燃料物質を含む。）の有無について、全部局6,780室を対象にサーベイメーター及び目視により一斉点検を実施した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.4億円	1 短期借入金の限度額 4.4億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18、土地面積10,100.58㎡、建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号、土地面積2,451.23㎡、建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 (4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1、面積226.81㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18、土地面積10,100.58㎡、建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号、土地面積2,451.23㎡、建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 (4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1、面積226.81㎡）を譲渡する。	1 重要な財産の譲渡 (1) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地について、平成24年度に不動産売買契約を締結し、平成25年4月2日に土地所有権を移転した。 (2) 旭町地区再開発計画（医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道改修計画）に基づく本学敷地（歯学部脇）の売払いについては、平成26年1月10日に新潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。
2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	2 担保に供する計画 なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算における剰余金の発生及び取崩なし

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院 外来診療棟, ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修 (農学系), ・小規模改修 	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516百万円) 長期借入金 (6,937百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備 (とりこわし・環境整備等) ・総合研究棟改修 (歯学系) ・総合研究棟改修 (工学系) ・中央機械棟耐震改修 ・病院設備整備 (患者生体情報モニターシステム, 内視鏡診断・治療・業務診断システム, 全身用コンピュータ断層撮影装置) 	総額 6,295	施設整備費補助金 (4,744百万円) 設備整備費補助金 (79百万円) 長期借入金 (1,399百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備 (とりこわし・環境整備等) ・総合研究棟改修 (歯学系) ・総合研究棟改修 (工学系) ・中央機械棟耐震改修 ・環境エネルギー研究拠点施設 ・動物実験施設改修 ・災害復旧事業 ・ライフライン再生 (排水設備) ・総合教育棟改修 (教育学系) ・災害・復興科学研究所改修 ・ライフライン再生 (暖房設備) ・平成24年度補正予算第1号 (患者給食用調理設備, 動物飼育システム, 探求型工学力育成事業, 先端医学教育充実事業, 口腔保健・医療人育成事業) ・病院設備整備 (患者生体情報モニターシステム, 内視鏡診断・治療・業務診断システム, 全身用コンピュータ断層撮影装置) ・小規模改修 ・平成25年度補正予算第1号 (脳神経病理標本収集・保管・管理システム) 	総額 5,055	施設整備費補助金 (3,673百万円) 設備整備費補助金 (90百万円) 長期借入金 (1,219百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)

<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	
---	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）については、平成24年度～平成25年度の複数年事業であり、平成25年度においては566百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・総合研究棟改修（歯学系）については、C棟改修は平成24年度～平成25年度の複数年事業、A・B棟改修は24年度単年度事業の繰越分であり、合計826百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・総合研究棟改修（工学系）については、平成24年度～平成25年度の複数年事業であり、501百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・中央機械棟耐震改修については、平成25年度単年度事業であり、53百万円執行した。（事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。）
- ・環境エネルギー研究拠点施設については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、708百万円執行した。
- ・動物実験施設改修については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、516百万円執行した。
- ・災害復旧事業については、佐渡演習林及び五十嵐団地の法面崩落復旧のため、合計19百万円執行した。
- ・ライフライン再生（排水設備）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、173百万円執行した。
- ・総合教育棟耐震改修（教育学系）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、25百万円執行した。
- ・災害・復興科学研究所改修については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、189百万円執行した。
- ・ライフライン再生（暖房設備）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、74百万円執行した。
- ・平成24年度補正予算第1号（5事業）については、平成24年度単年度事業の繰越分であり、610百万円執行した。
- ・病院設備整備については、平成25年単年度事業であり、711百万円執行した。
- ・小規模改修については、五十嵐地区、長岡市学校町地区において防水改修工事等を行った。（73百万円）
- ・平成25年度補正予算第1号については、平成25年度単年度事業であり、11百万円執行した。

- ・年度計画と実績の主な差異は、以下のとおり。
 - 施設整備費補助金 1,070百万円の減
 - ・年度計画作成時から事業費が変更になったことに伴う減-32百万円
 - ・4事業が平成26年度へ繰越となったことに伴う減-1,042百万円（基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）-20百万円、総合研究棟改修（歯学系）-333百万円、総合研究棟改修（工学系）-673百万円、中央機械棟耐震改修-16百万円）
 - ・（五十嵐）災害復旧事業が採択されたことに伴う増+4百万円
 - 設備整備費補助金 11百万円の増
 - ・平成25年度補正予算による「脳神経病理標本収集・保管・管理システム」の事業実施に伴う増+11百万円
 - 長期借入金 181百万円の減
 - ・基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）の平成26年度への繰越-181百万円

VIII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 ○ キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 ○ 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特任教員等の雇用の基準や人事評価シートのさらなる検証を行い、処遇体系・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。 ○ 研修体系の更なる整備・充実を進める等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備を一層進める。 ○ 男女共同参画推進室を中心として、次世代育成、両立支援を推進するとともに、積極的な女性登用及び男性教職員の意識改革に取り組む。 (参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,839人 また、任期付職員数の見込みを 610人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 22,905百万円(退職手当は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略会議人事制度専門部会において、特任教員の雇用の基準等について検証を行い、「特任教員の名称、処遇の基準等に関する検討結果について」として取りまとめるとともに、「本学を定年により退職した教員を特任教員として雇用する際の条件及び手続きについて」を策定し、条件を満たした教員1人を平成26年度から雇用することとした。 ・「教員個人評価検討委員会」を設置し、現行の教員個人評価に係る「評価シート」について、各教員組織の実情に合わせた配点等の再検討を行うとともに、評価項目以外に被評価者が上げた業績を記載できる「自由記述欄」を設け、評価者の業績把握をより容易にするなど必要な改善を加え、平成26年度に実施することを決定した。 ・事務職員の計画的な能力開発と資質向上に資するため、各職位の役割に基づく体系化した「SDプログラム」を作成した。 ・大学運営における意思決定過程への女性の参画の観点から、平成26年2月に本学初となる女性理事を登用した。 ・平成25年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、203人となり、平成24年5月1日現在の197人から6人(3%)増加した。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	926	992	107.1
人文学科	926	938	101.3
(従前の課程)			
行動科学課程	-	16	-
地域文化課程	-	27	-
情報文化課程	-	11	-
教育学部	1,480	1,591	107.5
学校教員養成課程	880	934	106.1
学習社会ネットワーク課程	180	196	108.9
生活科学課程	60	67	111.7
健康スポーツ科学課程	120	133	110.8
芸術環境創造課程	240	261	108.8
(従前の学部)			
教育人間科学部	-	13	-
学校教育課程	-	5	-
学習社会ネットワーク課程	-	4	-
芸術環境創造課程	-	4	-
法学部	730	818	112.1
法学科	730	818	112.1
経済学部	1,250	1,401	112.1
経済学科 (昼間コース)	660	738	111.8
経済学科 (夜間主コース)	100	114	114.0
経営学科 (昼間コース)	430	478	111.2
経営学科 (夜間主コース)	60	71	118.3
理学部	780	871	111.7
数学科	140	166	118.6
物理学科	180	206	114.4
化学科	140	156	111.4
生物学科	80	94	117.5
地質科学科	100	119	119.0
自然環境科学科	120	130	108.3
第3年次編入学学部共通 (外数)	20		
医学部	1,407	1,422	101.1
医学科	727	733	100.8
保健学科	680	689	101.3
歯学部	352	348	98.9
歯学科	260	256	98.5
口腔生命福祉学科	92	92	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学部	1,960	2,174	110.9
機械システム工学科	352	396	112.5
電気電子工学科	292	340	116.4
情報工学科	256	289	112.9
福祉人間工学科	200	231	115.5
化学システム工学科	312	349	111.9
建設学科	312	341	109.3
機能材料工学科	196	228	116.3
第3年次編入学学部共通 (外数)	40		
農学部	640	712	111.3
農業生産科学科	220	253	115.0
応用生物化学科	200	234	117.0
生産環境科学科	200	225	112.5
第3年次編入学学部共通 (外数)	20		
学士課程 計	9,525	10,342	108.6
教育学研究科	94	102	108.5
学校教育専攻 (修士課程)	30	34	113.3
教科教育専攻 (修士課程)	64	68	106.3
現代社会文化研究科	120	123	102.5
現代文化専攻 (修士課程)	20	13	65.0
社会文化専攻 (修士課程)	40	39	97.5
法政社会専攻 (修士課程)	20	11	55.0
経済経営専攻 (修士課程)	40	32	80.0
(従前の専攻)			
現代文化論専攻 (修士課程)	-	3	-
共生社会論専攻 (修士課程)	-	8	-
社会文化論専攻 (修士課程)	-	10	-
現代マネジメント専攻 (修士課程)	-	7	-
自然科学研究科	974	1,061	108.9
数理物質科学専攻 (修士課程)	126	121	96.0
材料生産システム専攻 (修士課程)	286	332	116.1
電気情報工学専攻 (修士課程)	244	281	115.2
生命・食料科学専攻 (修士課程)	140	158	112.9
環境科学専攻 (修士課程)	178	167	93.8
(従前の専攻)			
自然構造科学専攻 (修士課程)	-	1	-
数理・情報電子工学専攻 (修士課程)	-	1	-
保健学研究科	40	56	140.0
保健学専攻 (修士課程)	40	56	140.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
医歯学総合研究科 医科学専攻 (修士課程) 口腔生命福祉学専攻 (修士課程)	52 40 12	32 23 9	61.5 57.5 75.0
修士課程 計	1,280	1,374	107.3
現代社会文化研究科 人間形成研究専攻 (博士課程) 共生文化研究専攻 (博士課程) 共生社会研究専攻 (博士課程) (従前の専攻) 人間形成文化論専攻 (博士課程) 地域社会形成論専攻 (博士課程) 国際社会形成論専攻 (博士課程)	60 12 14 14 4 8 8	85 12 14 12 24 13 10	141.7 100.0 100.0 85.7 600.0 162.5 125.0
自然科学研究科 数理解物科学専攻 (博士課程) 材料生産システム専攻 (博士課程) 電気情報工学専攻 (博士課程) 生命・食料科学専攻 (博士課程) 環境科学専攻 (博士課程) (従前の専攻) 自然構造科学専攻 (博士課程) 環境共生科学専攻 (博士課程) 情報理工学専攻 (博士課程)	210 39 48 39 39 45 - - -	236 45 37 27 61 43 6 9 8	112.4 115.4 77.1 69.2 156.4 95.6 - - -
保健学研究科 保健学専攻 (博士課程)	18 18	24 24	133.3 133.3
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻 (博士課程) 分子細胞医学専攻 (博士課程) 生体機能調節医学専攻 (博士課程) 地域疾病制御医学専攻 (博士課程) 口腔生命科学専攻 (博士課程)	413 9 88 148 56 112	414 13 98 153 28 122	100.2 144.4 111.4 103.4 50.0 108.9
博士課程 計	701	759	108.3
技術経営研究科 技術経営専攻 (専門職学位課程)	40 40	41 41	102.5 102.5
実務法学研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	90 90	50 50	55.6 55.6
専門職学位課程 計	130	91	70.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
養護教諭特別別科	50	39	78.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 (うち複式学級3) 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 うち 小学部18人 学級数(複式学級) 3 中学部18人 学級数 3 高等部24人 学級数 3	90 508 460 360 360 60	65 487 396 359 353 63	72.2 95.9 86.1 99.7 98.1 105.0

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの收容定員の充足状況は、学士課程108.6%、修士課程107.3%、博士課程108.3%、専門職学位課程70.0%であり、専門職学位課程を除き收容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成24年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度から平成24年度評価においても課題事項とされているところであり、平成25年度においても専門職学位課程の定員充足率は、70.0%にとどまった。

これは、技術経営研究科及び実務法学研究科において、入学者の質を確保するため、入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。

実務法学研究科においては、入学定員の適正化を図るため平成25年度から入学定員を35人から20人に変更し、入試方法の改善(法学既修者認定方式の変更等)を行った。さらに、教育の質の向上によって入学者の増加と入学定員の確保を図るため、カリキュラム編成や教員配置等の改善計画を実行した。また、学長の下に、外部有識者からなる「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を設置し、法科大学院認証評価の結果等を用いて、実務法学研究科が当面講ずべき改善方策について検討するとともに、中長期的な実務法学研究科の在り方について検討した。これらの取組により、平成24年、25年は10人以上の司法試験合格者を輩出し、合格率も改善傾向にあったが、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、入学者が入学定員を下回っている。

なお、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、実務法学研究科の今後の入学者確保が極めて困難であるとの判断に至り、平成27年度からの学生募集を停止することを決定し、平成26年3月に公表した。